

「CLUB-D」

保 存 版

号 数	年	月	日
No. 1	1996	12	15
別 冊		12	15
No. 2	1997	1	15
No. 3		2	15
No. 4		3	15
号 外		4	2
No. 5		4	15
No. 6		5	15
号 外		5	16
No. 7		6	15
No. 8		7	15
No. 9		8	15
No. 10		9	28
No. 11		10	15
No. 12		11	15
No. 13		12	15
No. 14	1998	1	15
号 外		1	18
No. 15		2	15
号 外		2	20
No. 16		3	15
No. 17		4	15

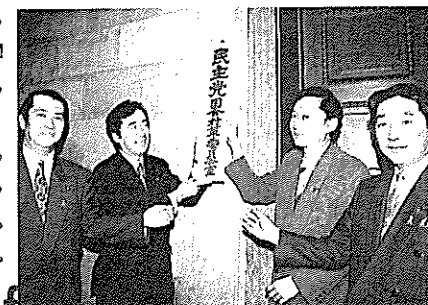
民主党
Monthly
1996.12.15.

CLUB-D

定価200円(消費税込み)
年間購読料3600円(送料含む)
民主党市民情報委員会
〒105 東京都港区六本木1-20-5
6F 六本木ビル4F
TEL.03-3595-9988 (代表)

創刊号

「民主党のことを知りたい」「広報紙はないんですか」—。
期待とお叱りをいただいた皆さん、お待たせしました!!
党情報を満載した月刊広報紙[CLUB-D]いよいよ創刊です。
先の総選挙でも、民主党は皆さんの力強い支持で
国政の場にしっかりと足場を築くことができました。
これからも共に考え、議論(時にはケンカも)し、行動しながら
「市民が主役の政治」を確かなものにしていく決意です。
ご愛顧よろしくお願いします。



The Democratic Party of Japan

民主党



過去をこ破棄する覚悟で
未来への責任を担う
鳩山由紀夫代表が語る

敬告

井上 和雄

佐瀬 順二

米山 久美子

阿久津 幸

菅 直人

木 村 重

末松 義和

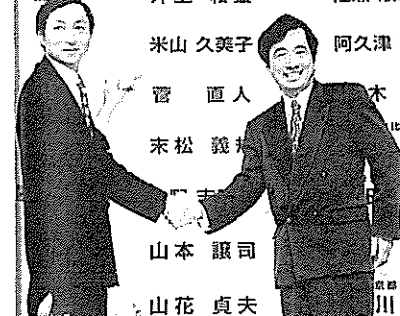
比 佐 隆

山本 譲司

比 佐 隆

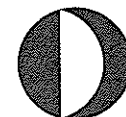
山花 貞夫

比 佐 隆



- 民主党は常識破りの
"建設的な野党"をめざす
菅直人代表が語る.....3P
岡崎トミ子の訪中日記4P
新人議員の国会初体験5P
党・議員ホームページガイド4・5P
改めまして、民主党です。.....6P
写真で見る民主党の2か月7P

別冊 民主党国会議員一覧



The Democratic Party of Japan
民主党

鳩山由紀夫代表に聞く

過去をご破算にする覚悟で、
未来への責任を担う

■ 社会構造を正す歴史的役割

——改めて、民主党をつくった理由を。

鳩山由紀夫代表 大きな変化の時代に、官僚の汚職、オウム事件など、日本は古い社会構造の膿みに苦しんでいる。政治は本来、国民全体に幸せを与える作用をしなくてはならないのに、政治家の腐敗、甘えの構造の中にいる人たちだけに「幸せ」を提供している。

私たちは日本の社会構造そのものを正していく歴史的役割を担いたい。過去の政治・経済・社会構造を一度ご破算にするくらいの覚悟で、未来への責任という視点からしか

りとした政策を提示していく政党をつくらなければならない、そんな思いで民主党を立ち上げた。

■ 52議席を活かし期待に応える

——9月28日に結党して10月8日には総選挙公示というたいへんな日程だったが、52議席という結果をどう受けとめているか。

鳩山 神様のはからいかなとも思えるような見事な数字だ。勝利に酔う余裕もなく、敗戦に打ちひしがれる必要もない。まさに改選議席数そのままを与えていただいた。ただ、同じ議席数でも、党の立ち上げに寝食を忘れて尽くしてくれた同志たちを失ったことは誠に残念だ。

小選挙区比例並立制という小党にとって不利な制度で、小選挙区17、比例代表35の当選を勝ち取ることができた。衆議院で予算を伴う法案を提出できる権利を有したので、その権利を行使することによって市民の期待に応えていきたい。

もちろん反省することもたくさんある。10日間のうちに160名余の候補者をよく擁立することができたとも思うが、投票結果を見ると地域的にかなりムラがあった。東北や関西以西では、まだまだ民主党が十分に認識されていなかった。しかし候補者のいない地域でも民主党に対する期待は表れている。それだけに、もっとしっかり候補者の擁立ができていけばという思いが残る。

また時間的制約もあり、組織・団体にかかり依存した選挙戦になった。これからもっと幅広い支持者の協力をいただき、それぞれの政治家が自立した議会人として行動できるように態勢をつくっていくことが大事だ。

■ 地域の市民と対話のできる政党に

——地域も含め、どんな党をつくっていくのか。

鳩山 ピラミッド型の中央集権的な政党でなく、地域の市民と国会議員、本部機構などがネットワークで結ばれ、対等な立場で意見交換ができるような組織をつくりたい。地域単位でどんな組織をつくるのかも各地域の自主性に任せながら、全体として柔軟なネットワーク構造

の政党をつくり出していきたい。

■ アジアでの信頼関係づくりに第一歩

——最初の国際交流となった中国訪問の印象は。

鳩山 お会いした中国側の要人は、選挙中から問い続けられましたが、民主党が最初の訪問先席を獲得した総選挙結果をふまえたことに感謝を述べていた。党内で議論を重ね、最終的に国は「日本が右傾化してきている間には参加しない、つまり野党と感じている。しばらく妄言を絶つ立場に立つことを決定しました。返す議員のいる自民党が総選挙から従来の野党のように政権与で勝ったことで、日本に対しての足を引っ張って、できるだけ早感が募っている。そういう時期政権を倒すことを目的とする立っかりとした歴史認識をもたないで、私たちが必要と考民主党が誕生したと、期待感を込め、とくに行政改革に関わる法案で迎えていただいた。

これからアジアの中で民主党の信頼関係を築き、その成立した事実に基づいて行政に実施を迫りたいことをはっきりと言いくという形の「建設的な野党」から、それでも信頼が損なわれな立場をとることにしたわけです。こうした姿勢を決めた一つの背景は、まず自民党が過半数に近づくまで、自民党が政権に参加したとして、たまたま政権を担ったという点。同時に、結党してまだ間

鳩山 民主党は近い将来、補選で中核として政権を担わなければならない、そうでなければ日本は新しい社会構造を生み出すことができない、それくらいの使命を背負っていき、求心力をつけていくべきだとして理解している。それと、いまの時点ではもっとも重要な自負を、一人ひとりがこれから示していきたいと思っている。野党の立場をとったものです。野党の立場をとったものです。野党の立場をとったものです。

■ まずチームプレイの力をつけて

民主党はどの政党と組むのか、

連立政権に参加するのにかつて、選挙中から問い続けられましたが、民主党が過半数に迫る239議席を獲得した総選挙結果をふまえたことに感謝を述べていた。党内で議論を重ね、最終的に国は「日本が右傾化してきている間には参加しない、つまり野党と感じている。しばらく妄言を絶つ立場に立つことを決定しました。返す議員のいる自民党が総選挙から従来の野党のように政権与で勝ったことで、日本に対しての足を引っ張って、できるだけ早感が募っている。そういう時期政権を倒すことを目的とする立っかりとした歴史認識をもたないで、私たちが必要と考民主党が誕生したと、期待感を込め、とくに行政改革に関わる法案で迎えていただいた。

これからアジアの中で民主党の信頼関係を築き、その成立した事実に基づいて行政に実施を迫りたいことをはっきりと言いくという形の「建設的な野党」から、それでも信頼が損なわれな立場をとることにしたわけです。こうした姿勢を決めた一つの背景は、まず自民党が過半数に近づくまで、自民党が政権に参加したとして、たまたま政権を担ったという点。同時に、結党してまだ間

菅直人代表が語る

民主党は常識破りの
"建設的な野党"をめざす

とすることで、どんな活動をしようとしているのかについて述べてみます。

いま、日本が置かれている状態はある意味でたいへん危機的だと思っています。つまり、いまのままの政治や行政を続けていけば、財政も破綻する、福祉の水準も維持できない、さらに経済的な活力も損なわれていく。こうした状況を打開していくにはまず、いまの行政のあり方、さらには政治のあり方を根本的に変えていかなければならないと考えています。

社会の大きな変化に対して行政が対応できなくなっている。役が関の官僚組織は将来の目標を見失って自己保身に陥っていると言えます。社会の変化にきちんと対応できるように、一度役が関を解体し、再生させていくという意味での真の行政改革を進めなければならないというのが民主党の基本的な姿勢です。

役が関の解体・再生の具体的なプログラムをつくり、その方向を法律案という形で国会に提出していきたい。衆議院では提出者に50人の賛同者があれば法律が出来るわけですから、52人の民主党は単独でも予算関連を含めすべての法案を提出することができます。臨時国会ではさっそく、冒頭、行政監視院法案を出しました。この法律案を作成するにあたっては、初当選の新人議員を中心に作業チームをつくって準備を進めました。

臨時国会ではこうした法案提出に加えて、当然のことですが、厚生

省の不祥事、泉井問題、オレンジ共済問題など、政財官に関わる問題について、厳しくその原因究明、責任追及を行っていかねばならないと思います。

■ 自由な経済社会と充実した地域福祉を

民主党はこうした活動を通して将来に向かって何をめざしていくのか。基本的なスタンスとしては、一方においては規制のない自由な競争社会を実現し、そしてその結果、現在の官僚主導による経済のコントロールや財政のパラマキなどを改め、スリムな中央政府をつくる必要があります。その一方で、地域

を中心に福祉を充実していくことが必要だと考えています。つまり官僚主導ではない自由な経済社会をつくり、同時に安全ネットとして地域の福祉はきちんと充実させていく、こういう二つの組み合わせが民主党のめざす国内的な一つの将来の社会像ではないかと考えています。

現在、自民、新進に対する第三極とされていますが、建設的な提案や法案提出を続けるなかで、こうした姿勢が国民の皆さんに理解されれば、必ずや近い将来、第二極、さらには第一極への展望が開けてくるものと考えています。

わくわく国会探検＝

直人 <http://www.root.or.jp/KAN/index.htm>
 ランティアが制作したページ。菅さんのこれまでの歩みなどを紹介。
 野 幸男 <http://www.asahi-net.or.jp/~cs5y-edn/edano.htm>
 解説、活動報告、なんでもQ&Aなど多彩な内容。
 藤鎌一郎 <http://www.hamakko.or.jp/~sato/>
 在新装開店準備中。近日オープン予定。
 山 峻 <http://www.flin.or.jp/~hayama/>
 ロフィール、支援者やスタッフの紹介などアットホームな雰囲気が来り、

改めまして、民主党です。

9月28日の結党から2か月あまり。総選挙、特別国会、臨時国会・・・とビッグ・イベント目白押しで、まとまった自己紹介が遅れ、たいへん失礼しました。改めまして、民主党とはどんな党なのか、グッと濃縮してお届けします。

民主党のめざすもの 自立と共生の 市民中心社会を求めて

1 政治家癒着の利権政治と決別して、自立した市民の政治的ネットワークをつくりあげ、未来への責任をまっとうする。

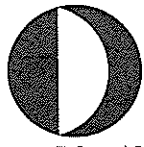
2 明治以来の官僚主導の国家中心型社会を根本的に転換し、友愛の精神を基本として、個の自立と他との共生の原理に立つ市民中心型社会を築く。

3 2010年にあるべき世界と日本の姿を大胆に想定し、そのビジョンに向かって時限を定めて着実に現状を変革する。

4 日本国憲法の平和主義・基本的人権・国民主権の理念を尊重し、その積極的展開をはかる。なお、時代の要請に応じた見直しにも努力を傾ける。

5 確かな歴史認識を基本に、冷戦後の世界とアジアに向かってはっきりとしたメッセージを発して、だれからも信頼される国にする。

6 経済成長至上主義を脱して、自然との共生と世界との調和を重視した活力ある安定的で持続可能な成長を実現し、ゆとりある都市・生活空間を創造する。



The Democratic Party of Japan
民主党

民主党の基本理念(要旨)

民主党は、従来の意味における「党」ではありません。2010年を目途にこの国の社会構造を根本的に変革することを決意した、戦後生まれ・戦後育ちの世代を中心に老・壮・青のバランスに配慮した、未来志向の政治的ネットワークです。

社会構造の100年目の大転換

明治以来の官僚主導による「強制と保護の上からの民主主義」と、そのための中央集権・垂直統合型の「国家中心社会」システムに代わって、市民主体による「自立と共生の下からの民主主義」と、そのための多極分散・水平協調型の「市民中心社会」を築き上げなければなりません。

この「100年目の大転換」を成し遂げる力は、官僚依存の利権政治や冷戦思考を引きずった既成政党とその垂流からは生まれてきません。いま必要なのは、すでに人口の7割を超えた戦後世代を中心とする市民の創造的なエネルギーを思い切った解き放ち、地域・全国・世界の各レベルの政策決定に参画しながら実行を監視し保障していくような、地球市民的な意識と行動のスタイルを繰りひろげていくことです。

2010年からの政策的発想

いまから15年後、2010年にこの国のかたちをどうしたいか。そこから私たちは出発します。そこでは、小さな中央政府・国会と、大きな権限をもった地方政府による「地方分権・地域主権国家」が実現。市民

2010年にどんな国でありたいのか。一人ひとりが違うのは当たり前。だからこそお互いを大切にし、風通しよく生きていける社会をつくりたい。それを各々の場で考え、議論し、行動していきたいと思えます。熟読玩味ください。

参加・地域共助型の福祉と財政・医療・年金制度を両立させる展望が開けます。経済成長至上主義の産業構造と生活スタイルから、技術創造型のベンチャー企業や自立的農業者、NPOなどの市民セクターが活動する「共生型・資源循環型の市場経済」が発展しているでしょう。そして、画一化した国民教育は克服され、自由で多様な個性と共同体の一員としての友愛精神を養うような、市民教育が始まっています。外交の面では、憲法の平和の理念と事実にもとづいた歴史認識を基本に、過剰な対米依存を脱して日米関係を新しい次元で深化させていくと同時に、アジア・太平洋の多国間外交を重視。北東アジアの一角にしっかりと位置を占めて信頼を集めるような国にならなければなりません。

私たちは、このようなべき未来から現在を批判し問題を解決します。そして2010年までに目標を達成し、さらなる改革を次の世代にゆだねます。私たちは、未来から現在に向かって吹きつける風でありたいのです。

友愛精神にもとづく 自立と共生の原理

これからの社会の根底に据えたいのは「友愛」の精神です。世界を動かしてきた資本主義的自由主義と社会主義の平等主義は、対立してきたようでありながら実は人間をマスとしてしか扱わなかったという点では共通でした。私たちは、人間は一人ひとり多様な個性をもったかけがえのない存在であり、自らの

運命を決定する権利と、その責任を負う義務があるという「自立」の原理と同時に、自己と異質性を尊重したうえで共生・協働するという「他との共生」の原理を重視したいのです。この自立と共生の原理は、日本と世界と自然の関係にも貫かれます。

一人一政策をもって結果を

私たちの政治のスタイルも当然未来の社会のあり方を取り組むものになります。中央集権的な下達型の組織政党は、20世紀の産物と化しています。私たちは、ヤグループが自立した思考をしながら、横に情報ネットワークを立ち上げる市民の熱い想い、熱い血の赤い肉の中に、民主主義のMOCRAの頭文字、Dの文字を人々が集まって結節点が生み出す解決策を提示すればそこに共生の解決策はまた元に戻っていく。我々が作った「市民が主役の」解決策はまた元に戻っていく。我々が作った「市民が主役の」解決策はまた元に戻っていく。我々が作った「市民が主役の」解決策はまた元に戻っていく。

したがって、いくつかの中心は共有するけれども、細部に見の違いがあっても当然という前立ちます。意見の違いこそが、建設的な議論の発端であり、知的なアライアンスを築くことで新しい意をつくっていく、そのプロセスを大事にしたいと考えています。

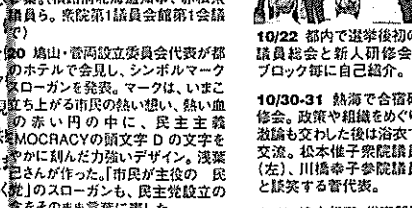
また私たちは、社会に向か



photo file 写真で見る民主党の2か月
9/28 都内のホテルで設立委員会結成記念の集い。新幹線が運休する夜を待って約2000人が参加。第1次公認予定者81人を発表した。



11 民主党が初めて姿を現した日。呼びかけ人の4人は「未来への責任を果たすため、新たな政治の流れをつくらう」と、民主党結党に向けた「設立委員会」結成を呼びかけた。(左から岡崎トミ子、鳩山由紀夫、菅直人、鳩山邦夫各衆院議員。衆議院第1議員会館第1会議室)



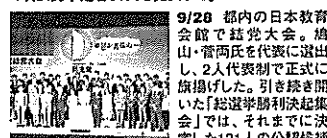
12/2 鳩山代表、代表賛同。

民主党は総選挙後、地域組織の方や議員制度などについて、組織ネットワーク委員会(横路孝弘(長)を中心に精力的に検討。設立した個人の結集「ネットワーク」が「市民参画型」の原則に立つ案をまとめ、いま各地で国会議員候補者、自治体議員と市民代表

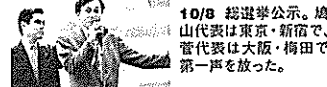
菅直人 鳩山由紀夫 鳩山邦夫(選挙対策委員長兼務) 横路孝弘(組織ネットワーク委員長兼務) 岡崎トミ子 赤松広隆(国会対策委員長) 枝野幸男(政策調査会長代理) 大島章宏(地球市民委員長) 海江田万里(総務企画委員長) 川橋幸子(組織ネットワーク副委員長) 玄葉光一郎(組織ネットワーク副委員長) 小林宇(財政委員長) 仙谷由人(政策調査会長) 松本龍(市民情報委員長) 峰崎直樹(総務企画副委員長) 築瀬進(政策調査副会長) 横田克己(組織ネットワーク副委員長) (非議員)

がんばります。

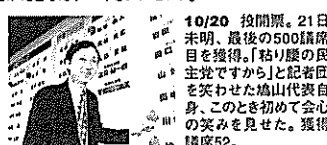
9/22 都内のホテルで設立委員会結成記念の集い。新幹線が運休する夜を待って約2000人が参加。第1次公認予定者81人を発表した。



9/28 都内の日本教育会館で結党大会。鳩山・菅両氏を代表に選出し、2人代表制で正式に旗揚げした。引き継ぎ開いた「総選挙勝利決起集会」では、それまでに決定した121人の公認候補に両代表が公認証を手渡し、必勝を誓い合った。



10/8 総選挙公示。鳩山代表は東京・新宿で、菅代表は大阪・梅田で第一声を放った。



10/10 この日は菅代表の誕生日。鳩山代表が党のマークをかたどったケーキをプレゼント。



10/20 投票日。21日未明、最後の500議席目を獲得。「粘り強い民主党です」と記者団を笑わせた鳩山代表自身。このとき初めて会心の笑みを見た。獲得議席52。

10/22 都内で選挙後初の議員総会と新人研修会。ブロック毎に自己紹介。

10/30-31 熱海で合宿研修会。政策や組織をめぐり議論も交わされた後は浴衣で交流。松本龍(衆議院議員)と談笑する菅代表。

行政監視院 法案を提出

「行革」を選挙のときだけの空手形にするのか、本当に実行するのか、各党の姿勢が問われている。民主党は11月29日、「行政監視院法案」を国会に提出した。自民党をはじめ各党が「総論賛成、各論反対」の足踏みをしているなか、初めて実行可能な具体策を提示した。同法案は国会の付属機関として「行政監視院」を設置し、行政に対する国会のチェック機能を強化するもの。行政監視院は国会の委員会、または衆院21人、参院11人以上の議員の要求に応じて行政を監視し、法律の制定や改廃などに関して意見を述べることが出来る。

行政監視院に監視・調査のために必要な資料の提出を求められた場合、国の行政機関、地方自治体はもちろん、国の補助金を受ける特殊法人、公益法人、民間企業、NGOなども、資料を提出しなければならない。提出期限は20日以内。「職務上の守秘義務」で提出を拒む場合は理由を明らかにしなければならず、さらに内閣が「資料提出が国家の重大な利益に悪影響を及ぼす」旨の声明を10日以内に出不さなければ、資料提出しなければならない。

この他、立ち入り調査や参考人の出頭を求める権限を有し、全国9カ所に支局を置く強力な機関だ。法案には「監視院は幅広く国民の意見の把握に努める」ことも規定されている。

12月2日、衆議院の代表質問に立った鳩山由紀夫代表は「行政監視院法案に対する賛否を、橋本内閣が本気で行政改革に取り組もうとしているかどうかを測る判断材料にしたい」と、その実現を強く迫った。

トーク with D

VOICE

選挙期間中、民主党のホームページには1日平均2万件のアクセスがあり、1200通を超える電子メールが届きました。そのほんの一部をご紹介します。

*議員の法案賛否、国民に開示を
民主党に試みてほしい国会改革
を提案させて下さい。法案の採決
はすべて記名投票とし、誰がどの
法案にどういう立場をとったかが、
国民に分かるようにすることです。

アメリカでは議員のVoting
Historyとして(例えばインターネット
のhttp://pathfinder.com/@vEz
ABgYAXkzV*QA/CQ/で)一般
人が閲覧できるようになっています。
できれば、民主党のホームページで
閲覧可能にしてもらえませんか。
うか。それは民主党議員が公正正
大であり、選挙期間以外も堂々と責
任をもって国政にあたっているとい
うことの証明にもなります。

(大山純一郎 東京 国際ビジネスコン
サルタント 36歳)

*無党派と無責任はちがう

選挙の初めに無党派層のことがい
つも話題になります。マスコミの分類
から言えば私も無党派層ということ
になりますが、私は元来、国民は無
党派層であるべきだと思っています。
そして政治に常に関心をもち、どの
政党がどんなことをしたか、どのよ
うな人がいてどんな理念をもってい
るかを判断し、選挙のとき支持す
る政党を決めるべきではないのでし
ょうか?

マスコミのインタビューに「誰がな
っても同じじゃない?」と発言する同
じ世代の若者をよく見ますが、これ
は無責任だと思いませんか?

われわれは政治家を非難するだけ
ではなく、自分たちも一緒にやって
この国を良い方向に変えていくんだ
という気持ちが必要だと思います。

(A・N 静岡 大学生 23歳)

*民間人登用で公平な税務行政を
私は現在の国税不服審判所の
あり方に多いに疑問を感じる一人
です。

同審判所は現職の税務職員が
審判官として赴任しており、独立し
た第三者的立場とはいえないとい
えます。租税をめぐるトラブルが起
きたとき、民事訴訟の前に審判所
の関門を通らなければならず、その
審判所が税務職員で構成されてい
るのならば、公正な行政を期待す
る方が無理というものです。審判所
に陪審員のように民間からも人を入
れ、少なくとも官民同程度の人員で
構成すべきだと思います。

(高石英二 大阪 公認会計士 47歳)

*「障害をもった友人」は大切

私は、現在養護学校の教員をして
いる。これからの高齢化社会のな
かで、すべての障害が「障害児・者」
だけの問題でなくなっていくだろうこ
とは、容易に想像できるだろう。一
部の「優秀なリーダー」に多くの「良
質な労働力」である大衆が従ってい
くシステムは、右肩上がり成長期
にはこそそううまく機能してきたか
もしれないが、「産業の発展から市民
生活の豊かさへ」「資源消費の社会
からリサイクル経済へ」の変革が求
められている今、「みんな一緒」の教
育から「一人一人はみんな違う。だ
からみんな大切なんだ」ということが
自覚できる教育が望まれている。「全
入・小・小・小・小・小」を基本と
した高校改革、そして小・中・高
校での就学時検診を廃止し、本人や保護
者の積極的な意思による場合を除
いて、全員が障害の有無に関わら
ず地域の学校に進むことを基本と
し、2、3の学校の中からの選択を認

めればどうか、と考えている。

障害をもった方とともに過ごした
経験もない役人たちが、障害者の
問題やこれからの高齢化社会を論
じていくと、クラスメイトの中に障
害をもった友人がいたのでは、観点
が違ってくることは明白だと思う。ス
ロープだけつけて、車椅子に乗っ
たままでは開けられないドアを設計
する技術は、技術ではなく体験のな
さからくるのだと思う。

(田中要 三重 教員 36歳)

*中学生にも一言いわせて

皆さんの本を読み終えました。僕
も二十歳になったら、民主党を応援
したいと思います(その時には、民
主党が与党になって、ばりばり改革
を進めていることを期待します)。

ところで、中学生に一言いわせて
下さい。今、学校は週休2日制にな
っていますが、そのため学級会とい
うものがほとんど開かれなくなっ
ています。クラスをまとめるために、
学級会は必要ではないでしょうか。

(飯長文彦 千葉 学生 14歳)

ご意見、ご質問など、あなたの
VOICE(声)をどしどしお寄せく
ださい。郵便は「市民情報委員会
VOICE係」へ、電子メールは
dpj@smn.co.jpへ。また本紙へ
の記事やレポート(写真やビデオ
も含む)を募集しています。掲載
された方には記念品を差し上げ
ます。

●お問い合わせ・購読申込みなどは、民主党市民情報委員会または



発刊の言葉

松本龍・市民情報委員長

私たちは、情報社会の急
激な発展にまともな同時性、そ
の新しい可能性に大きな希望
をもっています。「情報社会の到
来は、多様な市民活動を相互
に結びつけると同時に、障害者
の限られた生活空間を飛躍的
に拡大したり、日本に暮らす一
人ひとりの市民が地球市民とし
て国境を越えた交流を展開す
ることを可能にする」(民主党の
基本政策)のです。

古い政治構造を変革し、しな
やかな市民社会を創り出すとい
うのは、自由で自立した市民の
情報ネットワークです。市民情報
委員会は従来の「政党の宣伝
部」という発想を超え、市民と民
主党、市民と市民が双方向で
情報を交換しあうためのシス
テムづくりに取り組みたいと思っ
ています。

その1つである月刊広報
「CLUB-D」創刊号をお届けす
るにあたり、このネットワークを
みなさんの手でひろげ、育て
民主党をパワーアップしてくだ
さるようお願い申し上げます。

民主党
Monthly
1996.12.15.

CLUB-D

定価200円(消費税込み)
年間購読料3000円(送料含む)
民主党市民情報委員会
〒105 東京都港区虎ノ門1-26-5
虎ノ門ビル7階704F
TEL.03-3595-9988(代表)



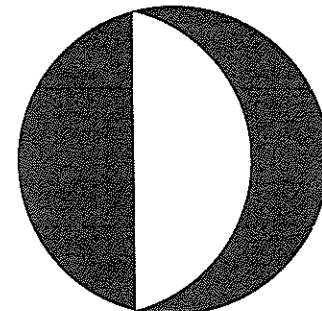
Who's Who

民主党国会議員一覧

民主党の国会議員は現在、衆議院52人、参議院9人の合わせて61人。
「一人一政策」をもって、未来への責任を果たすためにがんばります。
個性豊かなそれぞれのプロフィール、抱負、政策を一覧できる

「民主党Who's Who」をお楽しみください。

私たちは、あなたです。



The Democratic Party of Japan
市民が主役の

民主党

衆議院

「Who's who」の楽しみ方(凡例)

衆議院議員編

名前
よみがな
選挙区(重複立候補の場合、小選挙区を付記)
当選回数(九数字)
党所属
国会の所属委員会(現在)

◎抱負・実現をめざす政策(本人の書いたものをそのまま掲載しているため、「です・ます」「である」等が混在しています。じっくりお楽しみください)
◎プロフィール
生年月日、〇〇都道府県〇〇市町村生まれ。最終学歴(〇〇大〇〇学部卒等)。
職歴。政治経歴(〇〇年市議初当選、〇〇年大臣等)。過去の所属党名の名称は「当時」。
趣味・特技等。
◎会館、部屋番号
会館直通電話、ファックス
◎e-mail



横路 孝弘

よこみち たかひろ
北海道1区 ⑤
副代表、外交安保調査会長
安保

教育、福祉、土地利用等の地方分権を実現したい。なんでも国が決めるのではなく、地域が権限と財源をもち特色のある政策が実現するなら、市民の政治参加は身近なものになる。

1941年1月3日札幌市生まれ。東大法学部卒。弁護士。69年衆議院初当選。83年北海道知事、3期。新しい風・北海道会議代表委員、Jネット全国代表幹事。囲碁、読書。

衆議院第2議員会館 516号
☎ 03-3508-7516 FAX 03-3508-3946



佐々木 秀典

ささき ひでのり
北海道6区 ③
科技理事、法務

情報公開法の制定と、これとの関連で事訴訟法の改正。農業の未来を開く新制度、政治家の姿、生きざまを明確にしたい。行政改革の推進。地方分権の具体的な

1934年8月2日旭川市生まれ。早稲田大学、同院修了。63年弁護士登録。日弁連常務理事。旭川市議会議員を経て、東京報道政治部、総理大臣、会長を経て90年初当選。細川内閣で法務政

衆議院第2議員会館 325号
☎ 03-3508-7075 FAX 03-3508-3765



安住 淳

あずみ じゅん
宮城5区 ①
政調会長補佐
農林水産、安全保障

立法院の役割を国民にもっと認めていただく。政治家像を変える。そのための行革で、政治家の姿、生きざまを明確にしたい。のうで政治への信頼を回復し国会の権

52年1月17日宮城県牡鹿郡生まれ。早大社会学部。秋田県庁を経て、東京報道政治部、総理大臣、政治改革などを担当。ゴルフ、読書。

衆議院第1議員会館 503号
☎ 03-3508-7293 FAX 03-3508-3503



日野 市朗

ひの いちろう
東北1区 ⑦
予算

日本の国家目的の定立をはかる。国内的に、人が生きがいをもって個性的に生きる、コミュニティ重視の分権をめざし、国際的には、平和創造のため、若者を海外に雄飛させる。

1934年2月18日宮城県生まれ。中央大学法学部卒。弁護士。76年初当選。災害特・農水各委員長、社会党政務会長。96年郵政相(第1次橋本内閣)。

衆議院第1議員会館 634号
☎ 03-3508-7144 FAX 03-3503-3850



玄葉 光一郎

げんば こういちろう
東北1区(福島3区) ②
幹事、組織ネットワーク副委員長、政調副会長
外務、国会幹事特理事

政治の体質改善、生産性の高い政治の実現に努めます。国会等移転問題はライフワークの1つ。今任期は、地方分権等を通じての地域振興や民主党の外交政策の確立にも力を注ぎます。

1964年5月20日福島県船引町生まれ。上智大学法学部卒。87年松下政経塾入塾。91年福島県議当選。93年衆議院当選。同年新党さきがけ入党。96年民主党入党。

衆議院第1議員会館 522号
☎ 03-3508-7252 FAX 03-3591-2635



鉢呂 吉雄

はちろ よしお
北海道8区 ③
石炭特選委員長、農水

新しい農業基本法の制定。食糧自給の維持、直接所得補償、海外援助米制度の創設、環境保全・食糧安保など非貿易関心事の強化、食糧にかかる新しい国際ルールづくり。

1946年1月25日北海道新十津川町生まれ。北大農学部卒。今金町農協幹事。90年衆議院初当選。96年第1次橋本内閣で農政次官。民主党副代表。

衆議院第1議員会館 207号
☎ 03-3508-7704 FAX 03-3593-7272



鳩山 由紀夫

はとやま ゆきお
北海道9区 ④
代表
科学技術

日本は日本人のものであるとの固定観念から脱却し、地球市民としての自立と共生を固めるため、情報公開法、国民投票制、外国人の参政権、在外邦人の選挙権の行使等を導入する。

1947年2月11日東京生まれ。東大工学部卒。スタンフォード大学工学部博士課程修了。専修大助教授を経て86年衆議院当選。北海道開発政務次官、内閣官房副長官などを歴任。

衆議院第1議員会館 334号
☎ 03-3508-7334 FAX 03-3502-5295



小平 忠正

こだいら ただまさ
北海道10区 ③
農水、石炭特選理事

行政改革を断行し官僚主導政治から国民生活を支える経済の基本は、経営者ある地域主権の確立を進める。食糧の増産と資源エネルギー。持続可能な経率向上と農業経営の安定をめざす「新農業」の発展をめざして、国際的共生と限りある地基本法」の制定、産地地域の振興に全うし日本の資源エネルギー政策の確立に努める。

1942年3月18日東京都小石川生まれ。慶大法学部卒。77年10月5日東京農工大学(株)トーマン、議員秘書を経て90年民社党から衆議院当選。日立製作所勤務。86年茨城県議当選。新進党、新党さきがけを経て民主党へ入る。90年、93年、社会党で衆議院当選。趣味は2段の月農水政務次官。囲碁、乗馬。

衆議院第1議員会館 531号
☎ 03-3508-7261 FAX 03-3508-7261



大畠 章宏

おおはた あきひろ
北関東1区(茨城5区) ③
幹事、地球市民委員長
商工理事

国民生活を支える経済の基本は、経営者ある地域主権の確立を進める。食糧の増産と資源エネルギー。持続可能な経率向上と農業経営の安定をめざす「新農業」の発展をめざして、国際的共生と限りある地基本法」の制定、産地地域の振興に全うし日本の資源エネルギー政策の確立に努める。

1947年10月5日東京農工大学(株)トーマン、議員秘書を経て90年民社党から衆議院当選。日立製作所勤務。86年茨城県議当選。新進党、新党さきがけを経て民主党へ入る。90年、93年、社会党で衆議院当選。趣味は2段の月農水政務次官。囲碁、乗馬。

衆議院第1議員会館 231号
☎ 03-3508-7231 FAX 03-3502-5953



小林 守

こばやし まさる
北関東1区(栃木2区) ③
財政委員長
環境理事

過去を直視し未来に責任をもつことが縦軸の共生。横軸に広げれば、地球市民・環境との共生。人権と環境をテーマにして、人権基本法、環境アセスメント法を実現させたい。

1944年10月26日鹿沼市生まれ。東京教育文文学部卒。鹿沼市議員、栃木県議2期を経て、90年社会党より衆議院初当選。自治政務次官、商工委理等を経て。野球、読書、詩作等。

衆議院第1議員会館 420号
☎ 03-3508-7120 FAX 03-3592-6654



細川 律夫

ほしかわ りつお
北関東1区(埼玉3区) ③
行革本部副本部長
運輸理事

一人ひとりの市民が参加できる政治の実現をめざします。とくに環境問題では、フロン放出を全面的に規制する議員立法に引き続き力を注ぎます。

1943年8月6日高知県香川郡吾北村生まれ。明大法学部卒。大森勤王事件の逆転無罪で注目された。90年初当選。近著「新市民時代の選択」。スポーツマン。囲碁、野球。

衆議院第2議員会館 513号
☎ 03-3508-7513 FAX 03-3593-7148



池端 清一

いけはた せいいち
北海道比例 ⑦
内閣

高齢女性によって担われている在宅介護の現実を1日も早く改善するため、公的介護保険制度の実現をめざすとともに、安心とゆとりの福祉社会に向けて社会保障構造改革に取り組む。

1929年8月20日釧路市生まれ。早大法学部卒。76年の総選挙で初当選。95年村山内閣に国土庁長官として入閣。審判・読書。
サッカー、読書。

衆議院第1議員会館 705号
☎ 03-3508-7155 FAX 03-3502-5186



中沢 健次

なかざわ けんじ
北海道比例 ③
予算理事

私の出身の北海道夕張市をはじめ産地は軒並み高齢化率25%を超える超高齢化社会に直面しています。公的介護保険の導入を含む高齢者福祉の充実が緊急の課題です。

1934年9月15日夕張市生まれ。夕張北高卒。夕張市議員、自治労道本部副委員長、社会党道本部副委員長を経て、86年衆議院初当選。96年総選挙で再選。

衆議院第1議員会館 530号
☎ 03-3508-7260 FAX 03-3508-3530



金田 誠一

かねた せいいち
北海道比例 ②
内閣理事

九州は7県、四国は4県。なのに北海道は徹底した情報公開法や公務員一括人事、府県議員制度廃止等、行政の質的改善に向を重めています。解決策は、北海道を1つの県に分ける「北海道分県」以外ありません。

1947年9月28日北海道本庁市生まれ。函館市役所。函館市議・副議長。93年無所属で衆議院初当選。95年さきがけ入党。96年民主党入党。有線放送の材料で作り手作り味噌、たこあん、しん漬、ソフト・デニス。

衆議院第2議員会館 622号
☎ 03-3508-7622 FAX 03-3508-3252



枝野 幸男

えだの ゆきお
北関東1区(埼玉5区) ②
幹事、政調会長代理、行革本部事務局局長
厚生、公選特理事

徹底した情報公開法や公務員一括人事、府県議員制度廃止等、行政の質的改善に向を重めています。解決策は、北海道を1つの県に分ける「北海道分県」以外ありません。

1947年5月31日宇都宮市生まれ。東北大学法学部卒。93年日本新党候補者公募に合格。同年衆議院初当選。厚生、法務委員。『清く正しく』のカラーオケ。

衆議院第2議員会館 538号
☎ 03-3508-7448 FAX 03-3591-2249
Mail B2K03106@niftyserve.or.jp



鳩山 邦夫

はとやま くにお
東京2区 ⑦
副代表、教育改革調査会長
文教

物が豊かで心が貧しい社会になりつつある。経済成長至上主義に終止符を打ち、美しい自然のなかで、主役の市民が生きがいと働きがいをもって、心豊かに暮らせる世の中をつくる。

1948年9月13日東京都生まれ。東大法学部卒。議員秘書。76年自民党から衆議院初当選。行政管理局政務次官、文部政務次官、文部相、労働相を歴任。新進党を経て民主党結成に尽力。

衆議院第2議員会館 532号
☎ 03-3508-7092 FAX 03-3502-5375



菅 直人

かん なおと
東京18区 ⑥
代表、行革本部本部長
顧問

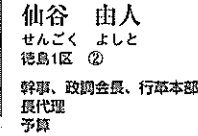
質量ともに完全に行き詰まった行政の大転換が急務。自民党単独政権では実現が危ぶまれる「霞が関」改革に市民の側から取り組み、推進する役割を担う。

1946年10月10日宇都宮市生まれ。東大工学部卒。管特事務局長。80年衆議院当選。社民連副代表、さきがけ政調会長、衆院外務委員長、96年厚相。囲碁、将棋、スキー・バディビッド。

衆議院第1議員会館 323号
☎ 03-3508-7323 FAX 03-3595-0090

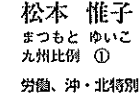
衆議院

衆議院



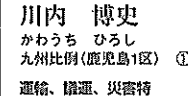
1946年1月15日徳島市生まれ。東大法学部中退。
71年より弁護士。90年社会党より衆院初当選(1期)。
リベラルフォーラム、Jネット設立の中心メンバーとし
て活躍。

衆議院第1議員会館 235号
☎ 03-3508-7235 FAX 03-3508-3235



1936年10月1日福岡県行橋市生まれ。福岡県立京都高校卒。安川電機(株)入社。中央環境審議会。総理府男女共同参画室、国際自由労連役員、連合副事務局長等。絵画・音楽鑑賞、旅行。

衆議院第2議員会館 636号
☎ 03-3508-7636 FAX 03-3597-2711



1961年11月2日鹿児島市生まれ。早大政経学部卒。
2年間の銀行生活の後、ホテル取締役。
尊敬する人は西郷隆盛。大学時代に雄弁会に所属。
長唄、座禪。

衆議院第2議員会館 637号
☎ 03-3508-7637 FAX 03-3597-2718

※掲載順は、まず選挙区選出、次に比例代表とし、同選挙区内の場合は当選回数が多い順、当選回数が同じ場合は50音順とした。



石井苗子 (いしゐみつこ) さん

石井苗子 昔さん、マスコミに注目された去年1年どうでしたか。

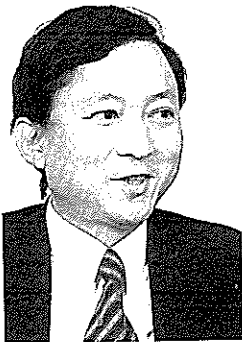
菅直人代表 マスコミはちょっと怖い。集中豪雨のようで、地面に足を着けてちゃんと歩いているつもりが、浮き上がって思わぬ所に流されてく恐れがある。

石井 記者会見では、随分おかしい顔をしていらっしゃいますね。

鳩山由紀夫代表 一言でも失言するとそれで終わりでしょう。間違えたら「カット」とやってもいいんだけど、そういう雰囲気ではない。だから慎重になる。

石井 政治家の一番の資質として世界的には「弁が立つ」がありません。だと日本だと腹芸とか。

鳩山 必ずしも言葉だけじゃないと思うんです。政治は決断だと思えますから。言葉ではなく、実際に行動で示していく。昔さんも、薬害エイズの問題にたった1人で挑戦した姿が認められたわけで、そういう志を大事にすることが重要だと思います。



鳩山由紀夫代表

キャスターで女優の石井苗子さんが、鳩山・菅両代表に鋭く迫る早春てい談。「自立した市民社会を構築するには」「低投票率をどう見る」などのテーマに加え、彼女が準主役級を演じた映画「あげまん」にも話は及び――。

に知らせていけるようなシステムをつくらなければならない。

石井 それはすごくないへん。破壊的行為ともとられるでしょうね。

鳩山 そう。たいへんだし、自民党ではやり切れない。政治家は、どっぷり甘えきっている体質では、やり切れるはずがないんです。

石井 昨年夏の予算編成では、自民党本部は完全に昔に戻って陳情団の花盛りでしたから。この政治家の甘えの構造が問題なのに、国民も予算の時期になるとそこに依存しようとする。甘い汁にみんな浸って小さな満足で充足していると思うんです。そこを劇的に変えていかなければならない。

石井 たしかに去年1年を振り返ると、国民のなかに「何かできるかもしれない」という意識が芽生えてきた感がありました。いま一番、市民が不満を感じているのはどの問題だとお察しですか。党として何を建設的に変えていくのか。

鳩山 厚生省の話で言えば、最近、障害者の自立をサポートしているNPO(非営利団体)の代表が来られて「障害者は自立したがっている。いままでやっかい者と見られていたが、障害者だって健康者以上の能力をもっている分野がたくさんある。そういう可能性を最初から捨てさせてきたが、自立の道はあると逆に教えられてサポートしている」というんです。

政府にも政治にも、そういう活動を支援するシステムがない。それをつくるのが、ものすごく大事だと思うんです。そのためには情報、とくに国の情報を国民全員に十分

に知らせたい。昔は、関係者以外には情報が行き渡らないということ。それから、主婦がカーッと怒ったところで、どうしていいかわからない。昔さんや鳩山さんが首相になれば、変わるのでしょうか。

石井 残念ながら、いま鳩山政権をつくっても簡単にには変わらないんです。先に行政を変えるためのシ

◆行政情報を市民にどう開く

菅 日本には、個人の生活を会社など所属集団と分けて考える発想が少い人ですね。バブルの時代は、友人同士でもお互い「解済みで5回中4回は会社の接待費でゴルフしましょうよ」と。役人の世界にもその風潮がなだれ込んだのが、今回の開光事件の背景かなと思います。

石井 もう一つは制度の問題。役所のお金はすべて税金だけ、いったん予算として取ったら役所の金になっちゃう。納税者である国民がきちんとコントロールできる仕組みがない。若い議員と話をしても、予算書と決算書を見比べていくと、最後は使い道が出てこない、と言うの。それで「財政支出透明化法」、予算が最後にどこに流

れたか見られる法案をつくらうじゃないかと検討を始めてます。

石井 思うのは、関係者以外には情報が行き渡らないということ。それから、主婦がカーッと怒ったところで、どうしていいかわからない。昔さんや鳩山さんが首相になれば、変わるのでしょうか。

石井 残念ながら、いま鳩山政権をつくっても簡単にには変わらないんです。先に行政を変えるためのシ

テムをつくっておかなければ。民主党が12月の国会に法案を出し、行政監視院はその1つの仕掛け。国会に常に行政をチェックしている機関をつくらう。

立花隆さん対談したとき、菅さんが、各役所に必ずホームページを作らせろと。それで少なくとも、事項は載せろと言って、だんだん増やしていく。実際の行政情報の公開としてはそれが意外とい

んじゃないかと言われた。あ、なほと、と思つてね。

石井 アクセスする人がまだ少

いにして、将来的にはそういう活用の仕方はあると思います。

鳩山 出したい情報しか出さないからね。しっかり決めて、出したい情報も出させる。

石井 私、いま建設省河川環境審議会が仕事をさせていただいているんです。すると1カ月に1回おびただしい量の資料が送られてくる。お上というのはペーパーのことだったんですね(笑)と言うくらい。役所はそれだけ情報をもっていて、一般の人には、発信しない。

菅 ほとんどの審議会が省庁の管轄下にあるんですが、それでは改革はできない。役所内に依存しないで政策を実現できる体制をどうつくるか。それがカギだと思えます。役所内はあつていい。しかし情報も審議会もすべて独占し、自分たちで料理して最後の味つけまでするといふんじや変わらない。

民主党がやろうとしているのは、役所を使わないで法律をつくって



菅直人代表

国会に出す。すると国会が、国民から見える政策論争の場になる。

鳩山 そうするには国会議員がよほどしっかり勉強しなければ。

◆菅直人は自立し始めている

石井 変える手段として市民には選挙がある。だけど若い世代だと投票に行く人間を教えた方が早い。

菅 私は将来的には若い人の投票率は上がると思っているんです。今やっているのは今の時代に対するお金のバラまき。ソレは全部後の世代に回る。それに気づき始めた

いにして、将来的にはそういう活用の仕方はあると思います。

鳩山 出したい情報しか出さないからね。しっかり決めて、出したい情報も出させる。

石井 私、いま建設省河川環境審議会が仕事をさせていただいているんです。すると1カ月に1回おびただしい量の資料が送られてくる。お上というのはペーパーのことだったんですね(笑)と言うくらい。役所はそれだけ情報をもっていて、一般の人には、発信しない。



お2人で全部は無理ですよ。スポーツスパーソンを置くべきです。

いにして、将来的にはそういう活用の仕方はあると思います。

鳩山 出したい情報しか出さないからね。しっかり決めて、出したい情報も出させる。

石井 私、いま建設省河川環境審議会が仕事をさせていただいているんです。すると1カ月に1回おびただしい量の資料が送られてくる。お上というのはペーパーのことだったんですね(笑)と言うくらい。役所はそれだけ情報をもっていて、一般の人には、発信しない。

菅 ほとんどの審議会が省庁の管轄下にあるんですが、それでは改革はできない。役所内に依存しないで政策を実現できる体制をどうつくるか。それがカギだと思えます。役所内はあつていい。しかし情報も審議会もすべて独占し、自分たちで料理して最後の味つけまでするといふんじや変わらない。

民主党がやろうとしているのは、役所を使わないで法律をつくって

国会に出す。すると国会が、国民から見える政策論争の場になる。

鳩山 そうするには国会議員がよほどしっかり勉強しなければ。

◆菅直人は自立し始めている

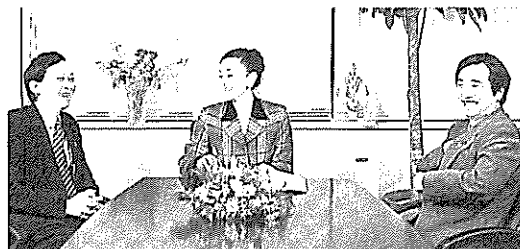
石井 変える手段として市民には選挙がある。だけど若い世代だと投票に行く人間を教えた方が早い。

菅 私は将来的には若い人の投票率は上がると思っているんです。今やっているのは今の時代に対するお金のバラまき。ソレは全部後の世代に回る。それに気づき始めた

いにして、将来的にはそういう活用の仕方はあると思います。

鳩山 出したい情報しか出さないからね。しっかり決めて、出したい情報も出させる。

石井 私、いま建設省河川環境審議会が仕事をさせていただいているんです。すると1カ月に1回おびただしい量の資料が送られてくる。お上というのはペーパーのことだったんですね(笑)と言うくらい。役所はそれだけ情報をもっていて、一般の人には、発信しない。



私、あの映画では「あげまん」役だったんですよ。

社会に移行しなければいけないと、考え、癒着構造を変えようとしている。そういう党の生き様を行動で示すことができれば、若者が「なんだ、おれたちの考えていることを、オジサンたちもやろうとするんじゃないか」と興味をもってくれるんじゃないか。

石井 どうしてこの気持ちか通じないんでしょうね。直接、話を聞くとか「なるほど、支持してみようか」という気持ちになりますよね。でも、普通は、本当に接点がない。

菅 自民党の地元後援会などはある意味で非常に近い。バス旅行で「まあ一杯」とか。逆に言うと民主党のような新しい政党が、新しいスタイルの市民との近さをどういうふうにつくっていくのか。

鳩山 政治なんだから最も人間的な部分だとは思いますが、そういうおつき合いを例えばインターネットなどで開くことはできると思っています。

菅 当然ながら政治家には、多くの人の意見を自分の感覚で聞き、自分の言葉で答えるという当たり前のことが一番必要なんじゃないか。

石井 アカウンタビリティ説明能力のある人とならない人がいますね。国民や視聴者はちゃんとこの人は説明してる、してないと見分けるようになってますよ。

菅 民主党には、新人を含め、その点ではわりと人材が多いんです。12月の本会議で公的介護保険について新人の石毛鏡子さんが代表質問をしたんですが、理念的な問題と具体的な問題とがきちんと

組立てられ、提言もある。ただ残念なことに、今のマスコミは誰が離党といった話はニュースにするけど、政策論争はあまり扱わない。政党は、国会でいい仕事をし、国民にインパクトをもって伝えるという2つの機能をもたなければ。

石井 スポーツスパーソンを置くべきですね。それも唯物的に考えた方がいい。人を集める力とか注目とか。最後に、ご二人の共通点は?

鳩山 恋愛家かな(笑)。「あげまん」女房をもっている。

菅 私の妻は恋愛とは定義が違っていると答えます。恋愛はだんなに指示するが、私は勝手なことをしているだけで指示したことはない。

鳩山 奥さんの言うとおりの伝えている、恋愛家の証しです(笑)。

石井 船のマストには「I am a captain of this vessel」私は船長である。そう言っているという妻の了解を得ている「I have my wife's permission to say that」(笑)という言葉があるそうですよ。

菅 似てるかなあ。ヤバイな(笑)。

石井 アカウンタビリティ説明能力のある人とならない人がいますね。国民や視聴者はちゃんとこの人は説明してる、してないと見分けるようになってますよ。

菅 民主党には、新人を含め、その点ではわりと人材が多いんです。12月の本会議で公的介護保険について新人の石毛鏡子さんが代表質問をしたんですが、理念的な問題と具体的な問題とがきちんと

組立てられ、提言もある。ただ残念なことに、今のマスコミは誰が離党といった話はニュースにするけど、政策論争はあまり扱わない。政党は、国会でいい仕事をし、国民にインパクトをもって伝えるという2つの機能をもたなければ。

石井 スポーツスパーソンを置くべきですね。それも唯物的に考えた方がいい。人を集める力とか注目とか。最後に、ご二人の共通点は?

鳩山 恋愛家かな(笑)。「あげまん」女房をもっている。

菅 私の妻は恋愛とは定義が違っていると答えます。恋愛はだんなに指示するが、私は勝手なことをしているだけで指示したことはない。

鳩山 奥さんの言うとおりの伝えている、恋愛家の証しです(笑)。

組立てられ、提言もある。ただ残念なことに、今のマスコミは誰が離党といった話はニュースにするけど、政策論争はあまり扱わない。政党は、国会でいい仕事をし、国民にインパクトをもって伝えるという2つの機能をもたなければ。

石井 スポーツスパーソンを置くべきですね。それも唯物的に考えた方がいい。人を集める力とか注目とか。最後に、ご二人の共通点は?

鳩山 恋愛家かな(笑)。「あげまん」女房をもっている。

菅 私の妻は恋愛とは定義が違っていると答えます。恋愛はだんなに指示するが、私は勝手なことをしているだけで指示したことはない。

鳩山 奥さんの言うとおりの伝えている、恋愛家の証しです(笑)。

石井 船のマストには「I am a captain of this vessel」私は船長である。そう言っているという妻の了解を得ている「I have my wife's permission to say that」(笑)という言葉があるそうですよ。

菅 似てるかなあ。ヤバイな(笑)。

石井 アカウンタビリティ説明能力のある人とならない人がいますね。国民や視聴者はちゃんとこの人は説明してる、してないと見分けるようになってますよ。

菅 民主党には、新人を含め、その点ではわりと人材が多いんです。12月の本会議で公的介護保険について新人の石毛鏡子さんが代表質問をしたんですが、理念的な問題と具体的な問題とがきちんと

組立てられ、提言もある。ただ残念なことに、今のマスコミは誰が離党といった話はニュースにするけど、政策論争はあまり扱わない。政党は、国会でいい仕事をし、国民にインパクトをもって伝えるという2つの機能をもたなければ。

石井 スポーツスパーソンを置くべきですね。それも唯物的に考えた方がいい。人を集める力とか注目とか。最後に、ご二人の共通点は?

鳩山 恋愛家かな(笑)。「あげまん」女房をもっている。

菅 私の妻は恋愛とは定義が違っていると答えます。恋愛はだんなに指示するが、私は勝手なことをしているだけで指示したことはない。

鳩山 奥さんの言うとおりの伝えている、恋愛家の証しです(笑)。

石井 船のマストには「I am a captain of this vessel」私は船長である。そう言っているという妻の了解を得ている「I have my wife's permission to say that」(笑)という言葉があるそうですよ。

菅 似てるかなあ。ヤバイな(笑)。

石井 アカウンタビリティ説明能力のある人とならない人がいますね。国民や視聴者はちゃんとこの人は説明してる、してないと見分けるようになってますよ。

菅 民主党には、新人を含め、その点ではわりと人材が多いんです。12月の本会議で公的介護保険について新人の石毛鏡子さんが代表質問をしたんですが、理念的な問題と具体的な問題とがきちんと

組立てられ、提言もある。ただ残念なことに、今のマスコミは誰が離党といった話はニュースにするけど、政策論争はあまり扱わない。政党は、国会でいい仕事をし、国民にインパクトをもって伝えるという2つの機能をもたなければ。

石井 スポーツスパーソンを置くべきですね。それも唯物的に考えた方がいい。人を集める力とか注目とか。最後に、ご二人の共通点は?

鳩山 恋愛家かな(笑)。「あげまん」女房をもっている。

Photo file

写真で見る民主党この1か月

12/2 鳩山代表、衆院代表質問で行政の根本姿勢を打ち出す。

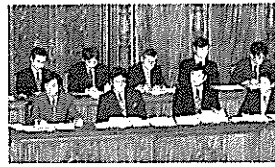
"官"の汚職や不正事件を挙げ、橋本首相の姿勢を批判。行政とは「明治以来の官尊民卑の風潮を改め、市民感覚に見合った新しい政治文化を育てる。いわば世直しを取り組みである」との基本認識と決意を表明した。



12/6 行政と立法府のあり方について首相と論戦、衆院予算委員会で菅代表。



12/10 土石流被災地を視察。党「長野・新潟県境土石流災害対策本部」の現地視察団が長野県小谷村を現地視察。「縦割行政による無責任体制が引き起こした人災ではないか」との印象を強く受けた」との見解をまとめた。今後、関係委員会での対応を強化していく。状況を聞く上野事務局長、山本議員、今井議員、1人おいて石井議員(左から)。



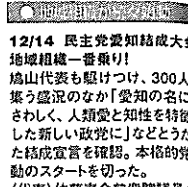
12/17 「行政監視法案」衆院本会議に上程。新人の末松議員が議員説明。同法案は国会が行政を監督するシステムを構築するためのもので、民主党が提出。菅代表とやる気十分の若手が各党の質問に答えた。他党の質問に耳を傾ける菅代表、枝野幸男、末松議員、安住淳各議員(左から)。



12/3 菅代表、ベストドレッサー賞受賞。都内のホテルで開かれた授賞式に出席した菅代表、「ファッションの方が政治よりも好きだよ。ガッハハハ」と大照れ。



12/4 流行語大賞に鳩山代表の「友愛」と「排除の論理」表彰された鳩山代表「友愛を言葉だけじゃなく、現実の政治に具現化できるような努力したい」。ともに大賞に輝いた有森裕子さん、長嶋茂雄巨人軍監督と。



12/14 民主党愛知結成大会。地域組織一番乗り! 鳩山代表も駆けつけ、300人集う盛況のなか「愛知の名にふさわしく、人類愛と知性の特徴とした新しい政党に」などとうたった結成宣言を確約。本格的な活動のスタートを切った。

(代表)佐藤孝介前衆院議員(代表)近藤昭一衆院議員、古元久衆院議員、須藤章愛知市長、小林弘子江南市長(時事久野平名古屋市長)。

12/14 民主党北海道設立委員会総会。区市町村単位の支部を基礎組織とするネットワーク型組織とし、整備期間として衆院小選挙区支部の支部連合を置く——など、組織・運営の基本的方針を確定。3月1日に結成総会を札幌市で開くことなどを決めた。代表は鳩山由紀夫、橋本孝弘、小忠正各衆院議員、菅野久光参議院議員の4人が選ばれた。

12/16 民主党みやぎ設立準備委員会。代表に岡崎トミ子さん。事務長に安住淳衆院議員を決定。岡崎代表は「市民も政府に参加できるような緩やかな組織を作って、新しい政治を作り出したい」と抱負。全国大会は民主党みやぎの結成大会が開催できるよう準備を進める。

インターネット

インターネットのある政治

第1回 民主党+インターネット=さあ、どうなるか?

米国ではホームページを持たない議員はホームレス議員と呼ばれるなんて話もあるが、猫も杓子もインターネットで、なんとなく拒絶感を感じている人も多いと思う。インターネットという言葉は耳にタコでも、そのよさはいまひとつ伝わってこないのではないだろうか。「政党のホームページといっても、単なる掲示板のようなものだし、自分の意見をダイレクトに書き込めるとはいえ、どう反映されるのか?」(32歳 会社員) 新聞の投書欄に投稿するのとたいしてかわりないのではないか? (32歳 会社員)

政党がいくらインターネットを利用しようと、ホームページを開こうと、従来の考え方で単に情報を発信し受信するだけでは、こうした意見に反論することはできない。

しかし、道具はすべて用い方次第である。他の武将が真価を引き出せず、その結果軽視した統で、信長だけが新しい勝利を得た。

いま民主党は、従来の上意下達型、一色染め上げ式とは、まったく異なる政治スタイルをめざしている。さまざまな異なる意見を尊重し共存させ、そうした違いこそを創造的な議論の発端として、新しい合意を創りあげていこうとしている。これはいかに理想論に聞こえても、たいてい言えば、会議の席で、みんながでんでんに勝手な発言をし、あっちこっちで別々の議論が並行して展開していたのでは、大混乱何も生まれてはこない。

ところが、インターネットを活用すれば、そうした状況でさえ、非常に整然とした、生産的で有意義なものにすることができる。多様性に対する限りない許容力、そして多様なものを統合していく力こそ、じつはインターネットの他にない特長なのである。

どうしてそんなことが可能なのか? この連載では、次回からそういったまだまだ知られていないインターネットの質的な特長について具体的に紹介していきたいと思う。

理想と、それを可能にする道具との出会い。民主党とインターネットは、もしうまくいけば、大げさでなく、新しい地平を開くことにもつながるかもしれない。もちろん、それも、より多くの一般市民の参加があってこそ成り立つことなのは、いうまでもない。

(Go! INTERNET 代表、津田秀)

わくわく国会探検 2

食堂

~多忙な議員の昼食事情

会期中、多忙をきわめる議員たちは、どんな食事をしているのか?というわけで、今回は東京21区選出の新人議員、山本議員の食事情をどんと公開。あわせて議員や国会職員、記者などが利用する国会内の食堂をレポートする。

地元の立川市から電車通勤する山本議員の朝は早い。おかげで朝食は、国会への乗り換え地

議員会館地下の食堂で昼食。入り口で食券を買うシステムで、和洋中の定食などがずらり。デパートの



お気に入りのカツとタコサンドを今日も購入。さあ、がんばるぞ。

点、中央線四ツ谷駅の立ち食いそば屋の世話になる。

「そこで300円のイカ天うどんを食べて、8時前に部会に滑り込みです。毎朝同じけど、けっこうまいから飽きないんですね」と、いつて庶民的。昼食はというと、もっぱら衆議院第2議員会館、地下売店のカツとタコサンド(380円)。食堂を利用してる暇がないのだが、「ほんとにおいしいですよ」と絶賛。ちなみに食堂利用回数は、初登院以来たった2回。取材当日は、せっかくだからと

食堂のように広く雑多な雰囲気だ。山本さんは日替わりの「富士ランチ」(720円)注文。魚に植物などけっこうなボリュームなのに、なんと6分ほどで平らげてしまった。

「食べるのははやいですよ。その時間もなくて昼食抜きが予想される日には、朝のイカ天うどんが100円プラスの大盛りになるんです(笑)」このほか、広い国会内には大小お食事処が驚くほどたくさんあり、味やメニューは多彩。議事堂の衆参両院本会議場のすぐ脇にも1つずつ「議員食堂」があり、ゆったり

今月の案内役 山本議員さん

衆議院議員 東京21区選出



「ふー、くつ、くた。でも、はやすぎて味がわかんないや」

利用者が多い。鳩山代

表も倍速らしい。

代のレ스토랑風。潜入した衆院の方には「調汁かけ」

国会内の食堂はどこもリーズナブルなせいか、ベテラン議員を見かけても親近感を覚えてしまう。役職や立場も関係なく同席し、違う

議事堂の真ん中に位置する中央食堂は、各種日替わりランチ(730円〜)が豊富。すべてセルフ

党同士で仲良く話している光景であつたりして、ちょっと不思議な空間なのだ。(文・尾山重子)

サービスで、一番大衆的だ。

委員会審議が行われる衆院分館喫茶室の本格インドカレーは、マトンとチキンの2種類。コーヒー付き各700円で安くてうまいと人気。そば屋も3軒あって、こちらも



シャンデリアが豪華なサロン風のこの場所は衆議院の「議員食堂」。すしカウンターもあるのだ。

国会のオキテ・2

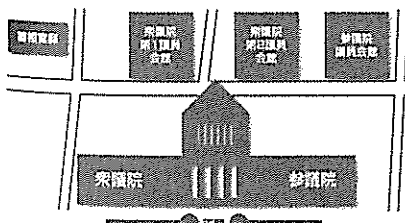
Q 個人で国会議事堂の見学をするには、どうすればいいのですか?

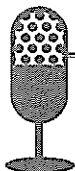
A 議事堂の見学は参議院と衆議院が別々になっている。参議院は、平日は直接、議事堂の事務局の受付窓口へ申し込み。見学時間は午前8時から午後5時まで。本会議のある日は、開会1時間前から散会時刻まで見学はできない。

1名からでも見学できるが、少人数の場合待ち時間があるかも。土曜、休日の見学と衆議院の見学には、基本的に議員紹介が必要。

年間見学者数は、参議院は18万人前後。衆議院は80万人弱と、圧倒的に衆議院が多い。けれど見学コースは、中央広間などがあるおなじみ三角屋根の中央棟の内部は衆参共通だし、違いは議場が参議院か衆議院かの差だけ。議場内の格調高い雰囲気はどちらも変わらないので、見学するなら申し込みも簡単な参議院がおすすめ。

●すぐくど大ざっぱな参院MAP





●インタビュー

党の具体的方針であり商品でもある政策をつくるクリエイターが政策調査会長なら、そのセールスポイントを広く伝え、審議の俎上に乗せていくセールスマンは国会対策委員長。クルマの両輪とも言うべき2人に、初の通常国会に臨む意気込みを聞いた。(6、7ページ)

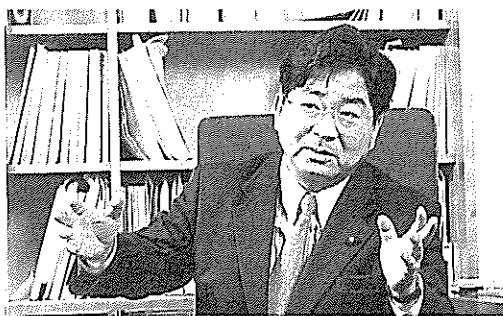
新人議員が不眠不休で まとめた行政監視院法案

通常国会の最重要課題は前国会に民主党が提出した行政監視院法案を成立させること、そして閣内大臣制、情報公開の法案を準備し、提案・成立させること、この3点だ。

閣内大臣制をつくり、政治家がチームを組んで行政を指導していくことが必要だ。もう1つは、情報を市民の前に明らかにし、そして市民の要求の下に政策をつくっていくかなければならない。官主導型の政治に任せておけば「公正・中立な行政」や「右肩上がりの経済成長」を実現できるという「常識」はもう通用しない。にもかかわらず、行政がこんなに肥大化した力を維持している理由は、明らかに「官権による情報独占」があるからだ。通常国会では必ず私たちが提案する情報公開法を審議して成立させようと考えている。

行政監視院法案は国会の中にさえ行政の情報が公開されていないという状況を変え、国会による行政監督をしっかりと行うことを可能にする。市民の関心事、例えば公共事業に関する情報を国会に入れ、あるいは独自の監視機能をもって行政の実態を調査して議論する。そのことが市民に伝わっていき、そ

こで市民からいいとか悪いとか、こうするべきだという反応がある。それがまた国会を通じて法案化されたり、変更されたり計画を止めた



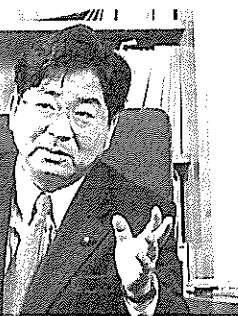
「行政監視院法ができれば憲政史に残る出来事です」

り、そういうフィードバックの機能として捉えている。

前国会では、特に1年生議員がチームを組み、不眠不休で行政監視院法案をまとめた。衆院本会議での趣旨説明、答弁をあそこまでできることは本当に立派だと思ふ。それが法律として成立したなら、憲政史に残る出来事となるだろう。

しかし日本のマスコミはこんな大事な問題をほとんど取り上げなかった。メディアの態度の問題として切ない気もするが、民主党のキャンペーン不足も否めない。まだ立ち上がって3か月ということもあって体制的になかなかつらいところがあるも

の、大きな反省点だと思う。ここをどうやって打ち破っていくのか。そこは当然苦しみながらやっていくしかないかなと思っている。



「行政監視院法ができれば憲政史に残る出来事です」

り、そういうフィードバックの機能として捉えている。

また、来年度予算案を審議する通常国会では財政再建と絡んで「公共事業改革」を大きな課題としたい。

国と地方とで500兆円近い借金があるという現状で、仮に新幹線の優先順位が高いのだとしたら、わが国は空港をあきらめるとか、高速道路をあきらめるとか、政治家も市民も辛抱するところは辛抱するという合意ができないと、もうこの国は沈没すると思う。選挙のためにはあまり有利ではないかもしれないが、やはり耳に痛いことも民主党

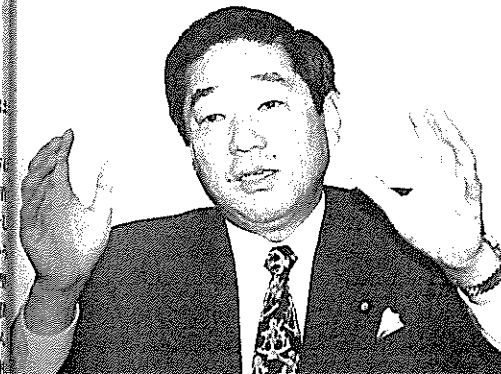
仙谷由人政策調査会 赤松広隆国会対策委員長

は言わなければならないのではいか。

自民党・橋本内閣のやり方。一方では財政危機をうたて増税を上げる、減税をやめる、医療保険の負担増を図るといふをやりながら、一方では旧来垂れ流しの赤字国債、建設国債発行し、公共事業にはほとんどつぎつぎと。この手法については厳しく批判しなければならない。

いま、道路や治水・治水など公共事業に関する「整備5か年計画」の16本もある。その多くは戦後間もなく「緊急措置法」としてつくったものが多いが、国に開かれた、分かりやすい国会運営に及ぶ5か年計画である。密着、口先だけの反対、裏取引一要素に既得権になっている。といった負のイメージが強い。それが閣議決定だけで決められて閣内を変え、建設的な野党の姿を。公共事業がすべて悪いという偏見を払拭したい。

民主党が市民とともにきちんとしていける。壮大な作業になるだろう。通常国会ではこの16本の中間報告を突っ込んで議論していきたい。民主党が市民とともにきちんとしていける。壮大な作業になるだろう。通常国会ではこの16本の中間報告を突っ込んで議論していきたい。



「民主党は市民に開かれた、分かりやすい国会運営をめざします」

いろいろ批判も受けるが 党の立場は鮮明だ

なんといっても「市民が主役の民権」の看板にふさわしい、市民形でつくったものが多いが、国に開かれた、分かりやすい国会運営に及ぶ5か年計画である。密着、口先だけの反対、裏取引一要素に既得権になっている。といった負のイメージが強い。それが閣議決定だけで決められて閣内を変え、建設的な野党の姿を。公共事業がすべて悪いという偏見を払拭したい。

幸い、第1党の自民党は239議席。安定多数とは言えず、52議席を有する民主党抜きには、とうてい国会を運営できない。

昨年11月、内定していた会計検査院人事を党の指摘で変えさせたことにも、それが表れた。あのとき、自民党が大蔵省OBを慣例通り検査官に選任しようとしたのに、民主党が「予算の執行状況を大蔵OBが検査するのは不適切」と指摘。不同意をいち早く表明し、マスコミを通じてなぜ反対かを広く訴えた結果、世論は「なるほど」というはず、OB選任に賛成していた民主党も態度を変え、断念させることができた。

まさに、微妙な勢力バランスのなかで民主党が国会の動きのカギを握っていること、正論を広く訴えれば世論を味方にできることの好例だろう。この経験を教訓に、政策調査会と連携し一体となって、党の考えや政策を早く広く世論に訴え、実現していく状況を積極的につくりだしていきたい。

ただ、こうした姿勢はいま一つ浸透してなくて、「準与党的」「不鮮明」との批判も受けた。だが、党の立場は明確だ。

GAO(行政監視院)法案や介護保険法案、NPO法案など、自立した市民生活を送ろうとする人びとが必要と考えることを自由な立場で提起し、実現をめざすということだ。そのためには、内容で協調できれば野党共闘もするし、自民党の協力も求める。その道筋が明らかになるにつれ、党の姿もはっきりしてくるのではないかと。

党の考えを街頭キャンペーンなどでどう広く訴えていくか。最近の支持率低下を見るとき、真剣に考えなければならぬ。先の国会で新人議員がGAO法案の提案者として本会議場のひな壇に並ぶなど、党は老壮若、多彩な人材に富んでいる。各々が自分の持ち場で党の姿を鮮明にしていける努力も課題として、通常国会に臨みたい。

ただ、こうした姿勢はいま一つ浸透してなくて、「準与党的」「不鮮明」との批判も受けた。だが、党の立場は明確だ。

GAO(行政監視院)法案や介護保険法案、NPO法案など、自立した市民生活を送ろうとする人びとが必要と考えることを自由な立場で提起し、実現をめざすということだ。そのためには、内容で協調できれば野党共闘もするし、自民党の協力も求める。その道筋が明らかになるにつれ、党の姿もはっきりしてくるのではないかと。

党の考えを街頭キャンペーンなどでどう広く訴えていくか。最近の支持率低下を見るとき、真剣に考えなければならぬ。先の国会で新人議員がGAO法案の提案者として本会議場のひな壇に並ぶなど、党は老壮若、多彩な人材に富んでいる。各々が自分の持ち場で党の姿を鮮明にしていける努力も課題として、通常国会に臨みたい。

家西 悟

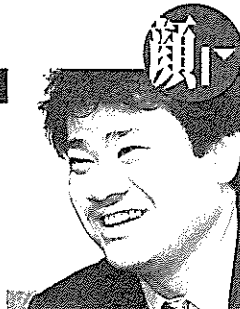
いえにし・さる
衆議院議員(近畿比例選出)

「これで人間のごみの問題は終わった。あとは本当のごみだ」——1988年12月、エイズ予防法成立直後、厚生省幹部が省内の慰労会でこう発言されたそう。大臣、調査をお願いできますか」

家西さんは国会論議の主戦場・予算委員会でも12月デビューを飾った。1つ1つ具体例を挙げて小泉首相らを追及、薬害エイズを引き起こした官僚の体質と責任を浮き彫りにした。落ちていく見えた。だが、「実は倒れるか、と思うほど胃が痛かった」と笑う。

それでも、薬害エイズで命を落とした人数を官僚に答えた厚相に怒り、再び肉声を求めた。「被害の深さを再認識してもらうための質問で、正確な人数を聞いたわけじゃない。行政の質的改善は全く進んでませんね」

薬害エイズの被害者でもある家西さんの当面の課題は、「いまや有効性を失っている管理型のエイズ予防法を、人権に配慮した、ケアを基本とする福祉型の法に替えること。党HIV問題プロジェクトチーム座長として、さっそく関係団



「ほんとに、倒れそうなんだよ、ケンちゃんなんです」

体や省庁からの聞き取り、問題点の検討を始めた。

家西さんは、ハンデをもつ人も納税の義務を果たせる、だれもが当たり前になり得る社会を夢に描く。「税金を払えないのは辛いんです。所得のない証しですから」という表情は真剣だ。「障害をもつ人の社会参加を進めると国は言うが、現実には通勤手段も就労できる環境もない。たとえハンデがあっても働ける環境をつくることは国の責任だし、そのための法整備が僕のライフワークです」。

家西さんの見つける将来は遠く大きい。「13年前、厚生省に安全な血液製剤の供給を求める要望書をもってきた。そしていま、僕はここにいる。1つずつ問題を解決していくことで、夢は実現できると思う」という実績と志がそれを支える。

鳩山代表がいつも胸に付けてる赤いリボン、お気づきですか？

初めは布、いまはバッジの赤いリボンが議員バッジの下でよく目立っています。あれは何かと問うと、ずばり「レッドリボン」。

古くはヨーロッパで人生を全うできなかった人びとへの追悼を表すために付けたもので、ニューヨークではAIDSで亡くなった人のために使われ始めました。最近では「私はAIDSに対して差別や偏見をもっていない」というメッセージとなり、患者・感染者への理解と支援のシンボルとして世界中に広がっています。

奈良HIVネットワークでは主旨に賛同する人にレッドリボンを500円で販売、活動資金にしています。ご希望の方は同ネットワーク(電話0742-23-7615)か家西事務所(03-3508-7514)へお問い合わせを。



通常国会にのぞむ 重点課題

1月から6月半ばまでつづく通常国会。民主党は仙谷政調会長インタビューにあるもののほか、右のような重要課題にも取り組む。

●介護保険制度の確立

介護保険法の早期制定、2000年からの制度導入をめざす。被保険者の範囲、権利規定、市民参加を重視。地域介護システムの確立、在宅サービスの整備を急ぐ。

●NPO法の制定

非営利団体(NPO)の活動を促進する法律の早期成立をめざす。民主党の示した5原則(非営利団体一般を対象、行政裁量の最小化など)に近づくと各党と協議。

●環境アセスメント法の制定

環境に影響が及ぶ施策に対して、市民が積極的に参画し、事前の影響を評価する環境アセスメント法を早期に成立させる。

VOICE

*私も手伝いたい

私はいわゆる「支持政党なし」に属するものです。民主党はまだできたばかりですが、「どこかいままでの政党と違うな」という印象を受けます。非常に現実的な対応ができる一方、重要な点では讀めないという実行力と柔軟性を持ち合わせているように感じます。まだ民主党の実体を見ているよりは菅さんのカラーを見ているという面が多分にあるように思いますが、今後これが民主党の中核のよう根づいていくのが興味あるところ。これまで政党の活動はあまりしたことありませんが、何かお手伝いできることがあればやりたいと思います。

(関口真木 東京 研究員 37歳)

*個人が支える政党に

いまだに個人入会に関する告知はされていないのですか? 個人単位で有権者が動いてこそ改革は可能なのであって、社民党系の労組の組織活動に頼ったままでは、単なる看板の掛け替えにすぎません。早急に個人入会と個人献金を基本とした改進黨型の、本当の意味での民主党に改革してほしいのです。

(井手口正 福岡 歯科医師 30歳)

*環境破壊なんとかならないか

経済発展による環境破壊は非常に深刻ではないかと思いますが、経済とは成長させなければいけないものなのか、「経済成長率」と同時に「環境成長率」もリンクして国際的な基準を設けられないものなのか。人類は地球に宿った病原菌なのか?

(鈴木猛 神奈川 会社員 30歳)

*基地のない沖縄を

民主党の沖縄問題についての考えは、いまいち明確でないような気がします。いかがでしょうか。安保条約が必要かどうかはよく分

かりません。しかしいつまでも米国追従では日本はいつまでも一人前にならないのではないのでしょうか。

沖縄県が求めているのは2015年までに基地を撤去し、平和で自立できることです。今、政府の打ち出している施策は安保を維持したまま振興を進めようとするもので、これはごまかします。われわれ沖縄県民はアメ玉でだまされるほど馬鹿ではありません。

(玉城雄好 沖縄 自営業 59歳)

*夫婦別姓制度を早く

夫婦別姓の制度確立を希望しています。これまで20数年間、法律上の「夫婦」を拒否してきたため、税制上など数々の不利益をこうむってきました。この不利益をいつまでも放置することなく、選択肢を広げて下さい。いろいろな反対の声も多いと思いますが、ぜひとも、今国会での成立をお願いします。

(畑中一男 北海道 会社員 48歳)

*承服できない消費税アップ

昨今の厚生官僚による不祥事をも、消費税値上げによって果たして公平(公正)な福祉行政が行われるのか、疑ってしまいます。市民感情として納得できる課税(将来の福祉社会にそなえて)ならいいのですが、かたや福祉で私腹を肥やす役人いる現状では、値上げにはおめおめ承服できません。やはり、同時に実現されるべきは「官僚の質的改善」と「地方分権推進」です。

(森山陽子 北海道 学生)

*「政治屋」は許せない

政治屋たちは、汚いカネの授受が表面化すると、すぐに「法にのっとり適正に処理している」と言っている。もともと汚いカネの授受に「法にのっとり」「適正に」もあるわけがない。こんなふざけた物言いをする政治屋に日本の政治は任せられない。民主党の議員方は「政治屋」ですか、それとも本当の

「政治家」ですか。もし本当の「政治家」であるならば、こんなふざけたことが通らない社会にするように

全力を挙げて下さい。

(横井英恵 静岡 無職 63歳)

行軍の断行に全力をあげます

前原誠司・衆議院議員(近畿比例)

選挙後も民主党のホームページに多くのアクセスをいただき、内容の濃い電子メールを送っていただいていることを本当に感謝します。

われわれは評論家の集団ではありませんから、次の通常国会では行政監視院(日本版GAO)法案を成立させるなど、公約の実現をめざす政治集団でありたいと意識しています。

わが党を支えたいという声をいただいていることは心強い限りです。現在、各地域で個人個人のつながりをモットーにした民主党の支店・グループづくりを行っていますので、いろいろな活動を通じてご意見を伺っていただき、われわれもそれなくくもって実現していけるという関係ができればいいなと思っています。

わが党は消費税5%を是認する公約を掲げて選挙を戦いました。北海道の森山さんのご指摘は十分わかりますし、われわれも同じ持ちです。通常国会においては質の面でも量の面でも税率アップ前提となる行政改革を断行しなければなりません。

私は党の安全保障部長なので沖縄の基地問題に触れますが、沖縄に負担が集中すぎたというご意見はまったくそのとおりです。少しでも基地の負担軽減ができるよう、われわれも努力していきたいです。「常時駐留なき安保」を一つの選択肢として、いま、「じゃあどうすればそれが可能なのか」という議論のスタートを切ったところで、沖縄の皆さんの視点に立つて「常時駐留なき安保」の環境づくりをしたいと思います。

「政治屋は許せない」という主張には私も非常に共鳴いたします。法にのっとり適正に処理していればいいという問題ではなくて、おネをもらってはいけない場合を政治家一人一人が判断するべきであり、この点が政治浄化に対する意識の表れるところだと思います。井さんの意見にはまったく同感です。

ご意見、ご質問など、あなたのVOICE(声)をどしどしお寄せください。郵便は「市民情報委員会VOICE係」、電子メールはdpj@smn.co.jp。また本誌への記事やレポート(写真やビデオも含む)を募集しています。掲載された方には記念品を差し上げます。

●お問い合わせ・購読申込みなどは、民主党市民情報委員会または



民主党
Monthly
1997.2.15.

CLUB-D

定価200円(消費税込み)
年間購読料2000円(送料含む)
民主党市民情報委員会
〒105 東京都港区有明1-26-5
2F/TEL 03-3595-9988 (代表)



The Democratic Party of Japan
民主党

国会論戦もいよいよ本格化。

民主党は行財政改革を進めるため、行政情報を市民に開き、ともに政策をつくる立法府をめざして奮闘中です。

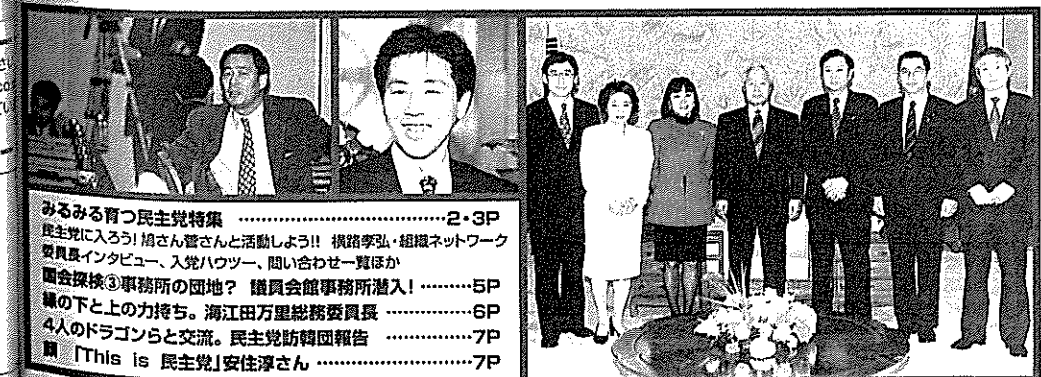
そのためにも大切なのが、地域での党の組織と市民とのネットワーク。

3月22日には初めて地域代表も参加する党大会を開くことが決まり、全国で「地域の民主党」が、うぶ声を上げつつあります。

生まれ、育ち、行動する民主党です。



「流出した油を取り除くには資金が必要です。現地でごんばっているみなさんのため、募金にご協力ください」 深刻な海岸・海洋汚染が広がっている日本海でのタンカー沈没・重油流出事故。現場には、全国からボランティアが駆けつけ、手作業での除去作業を続けている。民主党はボランティアの活動を支援するため、両代表を先頭に1月24日、東京・銀座で道ゆく人にカンパを呼びかけた。



みるみる育つ民主党特集2・3P
民主党に入ろう! 結成宣誓と活動しよう!! 横路孝弘・組織ネットワーク
委員長インタビュー、入党ハワツ、問い合わせ一貫ほか
国会探検③事務所の団地? 議員会館事務所潜入!5P
議の下と上の力持ち。海江田万里総務委員長6P
4人のドラゴンと交流。民主党訪韓団報告7P
「This is 民主党」安住淳さん7P



横路孝弘副代表・
組織ネットワーク委員長

——大会までに立ち上がる地域組織はどれくらいでしょうか？

12月に党組織づくりの議論をスタートし、現在、設立大会が正式に決まっているのが3都府県です。しかし、核となる準備委員会で議員募集を始めている県など、3月下旬までには30数県で党の姿が見えるようになると思います。

——組織づくりに当たっての基本的な考え方は？

全国一律のピラミッド型ではなく、各都府県の党が横につながっている分権型・ネットワーク型組織をめざしています。党費も全国一律ではない、自治体選挙の公認・推薦も基本的に地域で行ないます。

——既成政党とはかなり違う？

そう。民主党の組織は、2つの点で日本社会のあるべき姿を先取りしようとしているんですね。従来は土地利用も福祉、教育の

●みるみる育つ民主党特集

民主党に入ろう！ 鳩さん菅さんと活動しよう！！

3月22日予定の党大会に向け、民主党の地域組織づくりが急ピッチで進んでいる。民主党と一緒に活動したい、「党员」なるものになってみたい（ちょっとドキドキ）——という声に応える準備が整った。発足一番乗りは、党员呼びかけ開始1か月余りで約500人が登録した。横路孝弘組織ネットワーク委員長に聞いた基本的な考え方とあわせ、初めて政党に入った3人の声、党员になる方法、受付窓口などを一挙公開！ 新たに民主党入りした参議院議員6人の顔も紹介する。

あり方もほとんどすべて中央政府が決定権をもつ中央集権型の社会でした。今後はそれを、独自の文化や歴史をもつ地域が、決定権をもつ、地方分権型に変えていかなければならない。

「市民が主役」の内実が何かと言え、市民の身近で物事を決められる仕組みに変えていく。それには、行政における中央と地方の役割分担が必要だし、政党でも同様の役割分担が必要になってきます。

まず、これが1点目ですね。

2点目はネットワーク型ということ。日本は無個性に支えられたケタ型社会ですが、今後はネットワーク型に変わっていくを得ない。例えば高齢社会では地域における医療と福祉、保険の分野のネットワーク、公的部門と民間部門、市民部門のネットワークが必要になってきます。その前提として不可欠なのが、お互いの違いを認めあう自立した個人、「市民」です。

民主党はそうした市民とのネットワークを築くため、「市民政策調査会」の設立を支援し、ともに活動する準備を進めています。

——市民政策調査会とは？

福祉やごみ、市民運動支援のNPO法問題など、身近な問題の解決に向け、調査・議論し、全国のみなさんに情報を提供したり、政策化のお手伝いをする、いわば「市民政策バンクアップセンター」。

民主党の党员には、ぜひそうした市民政策づくりの中心、コーディネーター役になっていただきたいと思っています。

——そうした活動をする際に、留意する点は？

徹底的な情報の共有化です。私たち（民主党議員）自身、憲法と歴史観については議論のうえ、一定の共通認識をもっていますが、具体的な政策になると考え方の違いはある。その違いを認めあって議論し、1つの方向を定めていくには、情報の共有が大前提となります。

組織づくりでも、情報を共有し、議論し、決定過程に参加できる仕組みをつくることもっとも大事だと思っています。新しい党、新しい党活動をみなさんと一緒につくってきたいと思っています。3ページの窓口にとどしお電話ください。

●党员になろう！ Q&A

Q 民主党に入るのに、何か条件や資格がありますか？

A 18歳以上であること、民主党基本理念に賛同して下さる方、誰でもOK。定住外国人の方もOK。入党申込書に必要事項記入のうえ、地域の党事務所や員事務所に提出してください。

Q 申込書は、一体どこに行けばいいのでしょうか？

A 3ページの地域窓口や議員の事務所です。お住まいの地域にない場合は本部直通の「入党もしもダイヤル」にこーろくください。

Q 会費はいくらですか？

A はい、お願ひします。全国一律ではありませんが、おおよそ月1000円から10000円程度。モータリングセットからランチくらいになりそうです。

Q 入った、何かいいことがある？

A 民主党は市民の自立と共生につく参加をめざす党です。いいことを待つのではなく、面白いことを、どんどんやってみてください。楽しいこと、いいことになるはずですよ。

入党もしもダイヤル
03-3597-3410

よく集える雰囲気のあるサロンがあれば

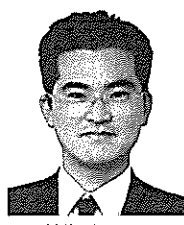
民主党（代表＝佐藤泰介前衆院議員）が立ち上がったのは去年の12月14日。岡山由紀夫代表を招き、300人の参加者とともに結成総会を開いた。党员登録も同日付けで始まり、1月下旬には約500人が登録をすませた。年齢も職業も性別も違う人びとはなぜ党への参加を決めたのか？ そのココロは？ お寄せいただいた「わたしが民主党員になったワケ」アンケートから、抜粋して紹介する。（1）入るきっかけ、動機②紹介者③やってみたい活動④地域の党に望むこと）

○森田千草さん
26歳、学生、名古屋在住

①とても新鮮なイメージで、期待できると思いました。選挙前から古川元久さん（衆院議員）を支援していた、古川さんの選んだ党に賛同したいと思いました。

②古川元久・衆院議員
③選挙のお手伝いをしたい。

④北陸の道元流出事故では全国の方が支援活動に駆けつけています。あのような活動の窓口やとりまとめなど、ボランティア活動の受け皿をつくってほしいと思います。



○岡田俊輔さん
29歳、会社経営、春日井市在住

①今までは「口でいいことを言っても結局は建て前」のイメージが強く、政治に全く興味をもてなかった。だが民主党を紹介してくれた議員さんには「本気で取り組む姿勢」があり、「未来の子どもに希望」という話に心打たれ、何かお役に立ちたいと思った。

②堂森哲雄・小牧市議
③市民参加型イベントの企画、運営に参加したい。
④非日常ではなく、少しでも日常的なものに近づき、分かりやすく、参加しやすい党活動を。

○清水嘉代子さん
61歳、名古屋在住

①これからの新しい日本の政治は民主党以外にないと思いました。理由は、若い政治家が多い、政策が自由で尊重されていることです。

②近藤昭一・衆院議員
③党员の確保と選挙運動。



④胸を開いて楽しく集える雰囲気のあるサロンがあればと思います。時には中央政界の方に来ていただき、地方の声をきいてほしい。

Who's Who 新入参議院議員編



一井 淳治
いちい じゅんじ
岡山選挙区 ② 86年
農水、災害、国民生活

新しい政治勢力の結集により、未来を創造する政治を実現するため、努力してきた。物流、エネルギー対策など内外価格差の縮小、経済構造改革、教育改革、人権擁護に努めた。

1936年2月11日岡山市生まれ。東大法学部卒。森永と素ミルク中毒訴訟弁護団長。農水政務次官、通信委員長等を歴任。県弁護士会長。趣味・映画鑑賞。

参議院議員会館 405号
電話 03-3508-8405 ファックス 03-3502-8828



千葉 景子
ちば けいこ
神奈川選挙区 ② 86年
大蔵、国会事務局長

あらゆる政策や計画にジェンダーの視点を。まず、税制、社会保障制度において、ジェンダーに関して中立の基準を確立すると共に、選択的夫婦別姓導入のため民法改正を実現。

1948年5月11日横浜市生まれ。中大法学部卒。弁護士。厚木基地爆音訴訟弁護団等で活動。国会では決算委員長、環境特別委員長などを歴任。民主党から民主党へ。趣味・スポーツ観戦、音楽。

参議院議員会館 412号
電話 03-3508-8412 ファックス 03-5512-2412



小川 勝也
おがわ かつや
北海道選挙区 ① 95年
建設、決算、環境特

「行政改革」「経済構造の改革」による政治再建に着手し、日本経済に活力を。将来に対して不安のない社会、若者がもって暮らせる社会の実現をめざす。

1963年7月7日北海道山越市生まれ。中大法学部卒。87年より山越市議会議員。新進党が当選。趣味・特技は囲碁、二ホンザリガニ飼育、釣り、柔道初段。

参議院議員会館 226号
電話 03-3508-8226 ファックス 03-5512-2226
e-mail k-ogawa@adnet.or.jp



斉藤 勁
さいとう つよし
神奈川選挙区 ① 95年
内閣、行務特、国際問題調

地方分権の推進と情報公開法の早期制定に取り組む。憲法の理念をふまえ、「有事」をつくらぬ積極外交を推進する。民主党神奈川が全国のモデルになるよう組織を確立する。

1945年7月10日横浜市生まれ。中学卒業後、横浜市役所勤務。その後横浜商高、神奈川大を卒業。横浜市長2期。民主党を離れ、民主党に。神奈川県レスリング協会会長。趣味・カラオケ（CD「君にありがとう」のかけ橋）発売中。

参議院議員会館 418号
電話 03-3508-8418 ファックス 03-5512-2418



薬科 満治
わらしな みつはる
比叡代表 ① 92年
高工、予算

政・官・財の癒着構造を打破し、市民主導の政治、そして地球規模での協調と共生にもとづく政策の実現と、明年の参院選必勝に向けて、皆さんと一緒に頑張ります。

1931年12月27日神奈川県生まれ。早大経済研究科専攻。電機労連委員長、連合会長代行などを歴任。民主党を離れ民主党に。著書「経済と資金」「連合策」等。趣味・読書、旅行、ゴルフ。

参議院議員会館 207号
電話 03-3508-8207 ファックス 03-3508-8259



前川 忠夫
まえかわ ただお
比叡代表 ① 95年
高工、沖北特

制度疲労に陥っている政治・経済・財政などの改革は不可欠。同時に改革の陰になる部分、弱い人々への配慮、思いやりの施策を。温かい血の流れる政治の実現をめざす。

1938年11月17日富山県生まれ。神奈川工業高卒。日本精工（株）、全国金属機務労組委員長、金属労組副委員長、連合副会長などを歴任。民主党を離れ民主党入り。趣味・読書、旅行、ゴルフ。

参議院議員会館 325号
電話 03-3508-8325 ファックス 03-5512-2325

入党もしもダイヤル 03-3597-3410

Photo file

写真で見る民主党この1か月

12/23,24 全国会議員が都内で政策懇談会
鳩山代表は「97年中に解散もありうることを十分に考える必要がある。政権とも新進党とも一定のスタンスをとりながら、党の理念・基本政策の具体化を急ぎ、大きく国民に示していこう」と問題提起。菅代表も「次の総選挙にはもう一回り二回り仲間を広げて臨む可能性を視野に入れて柔軟に対応すべき。それだけにいっそう求心力を高め、鮮明に姿を示していく必要がある」と。



1/13 党「タンカー沈没・重油流出事故対策本部」調査員が石川・福井両県入り。翌日、首相に申入れ。重油被害をもっともひどい福井県三町安曇の海岸で除去作業などを視察するとともに、ボランティアを激励。また同県知事らと会談し、被害状況や要望などを聞いた。この調査をふまえ、翌14日には橋本首相に対し①流出重油の回収を速やかに行うこと②船舶運行の実効性ある国際安全基準づくりとその徹底をはかること③生態系への影響など環境面での長期的な影響調査を行い、環境保護対策を確立すること——など8項目の申入れを行った。左から小林守、桑原豊、坂上富男、細川律夫各衆院議員、梶山静六官房長官。



1/16 通常国会開会に向け、党政策懇談会・新春懇談会。都内のホテルで、新たに参加した参院議員が自己紹介

1/20 通常国会開会

1/22 菅直人代表、衆院本会議で代表質問「この間、公共事業を中心とした従来のバラマキ予算など改革に逆行することばかり、閣議決定されている」と行革の実行、補正予算の組替えを迫る。



1/19 「民主党長野」結成のついで
北信越ブロック議員団会長の辻一彦衆院議員を招き、長野バスターミナル会館で正式に発足し、代表＝今井澄参院議員、幹事長＝倉田竜彦参院議員の役員を決定した。党費は基本的に月額1000円。

1/19 「民主党岐阜」結成総会
鳩山代表、岐阜・多治見市長を招き、岐阜市内のホテルで結成。代表＝渡辺嘉蔵前衆院議員、幹事長＝早川龍雄氏ほかの役員を選出した。党費は基本的に月額500円。



1/15 「民主党しなね」結成総会
菅代表、県知事らを招き、松江市内のホテルで結成総会を開催。代表＝石橋大吉衆院議員、幹事長＝富永利典県議員、代表代行＝岩本久人前参院議員ほかの役員を決定し、党費は「CLUB-D」の購読料込みで基本月額1000円。写真は駆けつけた菅さんらで結成を喜ぶ島根のみさん。

96/12/21 「民主党埼玉」設立宣言
浦和市内で総会を開き、弾力的な組織づくりを進めるための中核組織の設立を宣言。代表＝細川律夫衆院議員、副代表＝枝野幸男衆院議員ほかを決めた。なお、菅代表招ての結成大会もレセプションは浦和市内のテルで4月5日に開催する予定。

96/10/6 「民主党熊本」
鳩山代表を招き、120人が参加して、市内ホテルで「民主党熊本結成のついで」を開き、発足。代表に田中昭一前衆院議員、事(暫定)にフリーアナウンサーや弁護士、婦、医師など5名を選出した。党費は検討中。

わくわく国会探検 3

議員会館 ～個性がキラリ

国会議事堂の裏手にある3つの議員会館は、1人1部屋割り当てられる国会議員の事務所が詰まった「団地」ビル。新人衆議院議員・肥田美代子さんの案内で、その内部を潜入リポート。ベテラン議員の事務所ものぞいてみた。

議員会館はいずれも地下3階地上7階建てで、議員事務所は2階から7階にある。各階の中央にエレベーターやトイレなどがあり、その両側の細い廊下に沿ってドアがずらりと並ぶ。国会議事堂の重厚な雰囲気とは異なる事務所的な造りで、まるで事務所の団地といった感じ。

訪問した肥田さんの事務所は、「衆議院第2議員会館」の5階、512号室。中に入ると、間仕切りを挟んで手前と奥に1つずつ部屋があり、広さは約10平方m。これほどの事務所も基本的に同じ。手前の部屋は来客の待合室兼秘書たちの仕事場、作り付けの書棚がある奥の部屋は、議員の仕事場兼接見室として使われることが多い。

〇両手をあけておきたい
机3つと大小2つの接合セットなどが備品として院から支給される

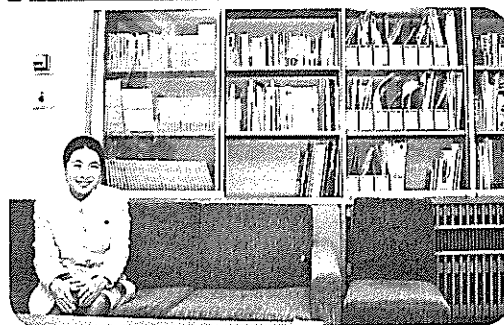
が、肥田さんの事務所では、そのほかにテレビ、コピー機、パソコンなど、必要最小限の物だけが並ぶ。書棚には自身の著書の絵本や資料書籍、書類などがすっきりと整理されていた。

衆議院議員としては新人だが、1期6年間の参議院議員を務めた肥田さん。資料が山積みになった当時の反省もあって、このシンプルさに行き着いたとか。

「古い資料は調べ直す時間もなくて、ほとんど死んでしまふんですよ。今後国会図書館を活用することで古くなった資料は残さず、常に両手をあけておこうと思うんです。それに、たくさん資料があると帰ってくるのがイヤじゃないですか、圧迫感がある」と言って笑う。

本会議のほかに委員会や部会が頻繁にあるため、事務所になれるのは、その合間のほんの20

今月の案内役 肥田 美代子さん (衆議院議員) 山花 貞夫さん (衆議院議員)



「いつまでこのすっきりさを保てるかしら」

～30分ずつだけなのだ。

〇床が見えない!?

いっぽう、その対極にあるのが山花貞夫議員の事務所。「衆議院第1議員会館」301号室のこの部屋は、初当選以来、20年間「更新」を続けているだけに、蓄積された資料はものすごい量。「弁護士だから資料が4倍でられないんですよ」と笑うが、いくつも買い足したロッカーなどで、同じ広さと思えないほど床

が見えない。しかし、どんなに古い資料でも、言えば、すぐに出てくるのはさすが。

議員によって、この限られたスペースの活用の仕方さまざま。なんとなく、各議員の個性もかいま見える気がする。(文・尾山澄子)

国会のオキテ・3

Q 議員会館の使用に時間的制約はあるのですか?

A 基本的には国会開会中は午前8時～午後9時まで。開会中は午後8時までが原則。土日祝日は休館。しかし、一般のオフィスビルと同じように、深夜まで残っている議員や秘書は多い。

ちなみに現在の3つの議員会館は、1963年から65年に竣工したもの。衆議院第1議員会館から入居が始まり、当時は当選5回以上の議員が優先的に下の階に入った。現在では、引退や落選で空いた部屋にそのまま新人が入り、ベテランでも優先権はない。部屋割りには、同じく同じ党の議員やベテラン同士が集中しないよう、バランスが考慮されている。

インターネットのある政治

第2回 全員が全員とつながる

「仮想」とか「電脳」といった言葉の氾濫のせいで、インターネットにある種の非現実感を感じている人が多く、拒絶反応の一つの原因となっている。人間的な顔と顔のふれあいのないコミュニケーションに対する不信感もあるようだ。

しかし、じつのところインターネットはいやというほど現実的で、生臭いものなのだ。そもそもその誕生からして(学問研究のためのものだったなんて言われているが)、ソ連が衛星を使って宇宙から核攻撃してきたときでも機能する通信システムとしてアメリカ軍が開発したものなのだ。

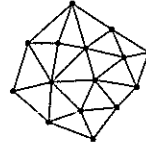
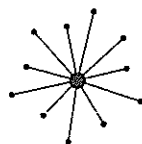
これはつまり、災害に強いということでもあり、じつは阪神大震災のときもインターネットが活躍した。まだやっている人が少なかったが、それほどめだたなかったが、今後は災害時に中心的な活躍をするようになることは間違いない。防災袋の中にラジオといっしょにパソコンの端末が入られる日も近い?

なぜ攻撃や災害に強いのか。電話などは、線が1点に集中している箇所があるので、そこを攻撃されると広範囲が音信不通になる。しかし、インターネットはクモの巣状のつながり方をしているのだ。どこを破壊されても、そこを迂回して、連絡をすることができる

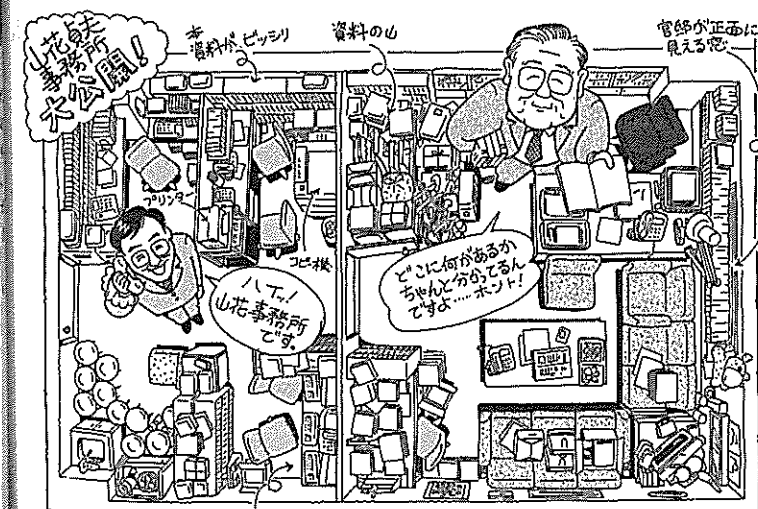
のである。

このクモの巣状のつながり方は、結果として面白い効果を生み、そこに参加している人間は、全員が全員とつながっている。たとえば、政党と市民が意見のやりとりをするときで、手紙や電話などでは単なる双方向だが、インターネットの場合は双方がつながるというだけでなく、市民同士も全員が全員とつながる。今後は、そこに一つの力が発生するということが始まるだろう。

インターネットは現実的なものであり、そこにはこれまでにないかたちの深いコミュニケーションがある。



(Go! INTERNET 代表、津田秀)



イラスト/はざま隆治

パソコン3台

窓際のロバのめいぐろは、アメリカ民主党からもらった。



委員長のおしごと①

民主党には、〇〇委員長、〇〇会長と呼ばれる国会議員が12人いる。総務、財政、企画、地球市民、組織ネットワーク、男女共同参画、市民情報、選挙対策、政策調査会、国会対策など、党の政治的、政策的、日常的な仕事を進めていく各セクションの長である。各委員長は日々どんな「おしごと」をしているのか？ 委員会の仕事とあわせ、紹介していく。



1月16日木曜日、海江田さんに密着取材した。この日は朝から晩まで会議、会議…。

午前9時、事務局の連絡調整会議出席のため、衆議院議員会館の会議室へ。この日は水色のストライプのシャツにグレーのスーツ。髪もいつものとおりカットがそろい、きれいに流れている。



「これからは地味にしようと思ってるんだ。本当のおしごとの基本はシッパです」

調整会議に引き続き幹事会、続いて大会準備委員会。限られた時

間内、海江田さんは「はい、次の議題」とテキパキ会議をさばっている。

幹事会は党の幹部がそろい。終了後、会議の結論を新聞やテレビの記者に伝えること（ブリーフ）も総務委員長の役割だ。

この日の幹事会で「総務企画委員会」「総務委員会」と「企画委員会」に分離することが決まった。結党から3か月強、民主党は走りながら徐々に形をつくっている。

党大会が3月22日に開催される（予定）。総務委員長は大会準備委員会の事務局局長も兼ねる。海江



田さんは「派手な演出はやめて、内容のある議論をする大会にするほうがいい」と言う。

午後は都内のホテルに会場を移し、代議士会、両院議員総会、そして全国会議員が参加する政策懇談会。政策懇談では通常国会開会を前に緊迫した議論が繰り広げられた。海江田さんは淡々と発言者を指名するが、時に声を張り上げる。「さっきから携帯電話の音が気になります。会議中は電源を切っておくのが常識でしょう」

懇談会終了後、記者ブリーフ。党の新春懇親会でオレンジジュースを1杯だけ飲んで、国会対応を協議する作戦会議へ。

総務委員長の仕事は？とときどき、「裏方でさ」と言って「役に立つ裏方ですよ」と笑った。

●海江田総務委員長の1日 1月16日

- 9:00 連絡調整会議司会
- 10:00 幹事会司会
- 11:10 大会準備委員会
- 11:40 春の交歓会実行委員会
- 12:00 記者ブリーフ
- 12:13 地元の新年会へ
- 13:00 都内ホテルで代議士会
- 14:00 両院議員総会
- 14:30 政策懇談会の司会
- 17:20 記者ブリーフ
- 17:30 党の懇親会に顔を出す
- 17:50 通常国会対応の作戦会議へ

海江田万里 総務委員長



地味、シッパ、裏方。口をつく言葉とは裏腹に、海江田さんのイメージはどっぴりと華やか。変なマスコミにも引っ張りだこで、団塊世代、両代表、民主党のあちこちでアピールしている。総務は組織活動の土台だから地味で当たり前。だが、民主党の総務委員長はなぜか注目されてしまっている。新しい党づくりに縁の下でがんばっている。

総務委員会のおしごと

党本部の機構、庶務などを担当。幹事会など党の会議を設定・準備・運営し、その内容をマスコミに発表する。また、幹事会に先立つ事務局レベルの連絡調整会議も主宰。つまり、全体の仕事がまわ回する調整、管理する、まさに「裏方」役。

海江田総務委員長によると、「てきたばかりの党で、派閥とか古い体質がないところからの出発なので、これからどう党をつくっていくか、それが総務委員長の仕事です」——市民が主役のまわった新しい政党のあり方を模索しながらの作業だ。

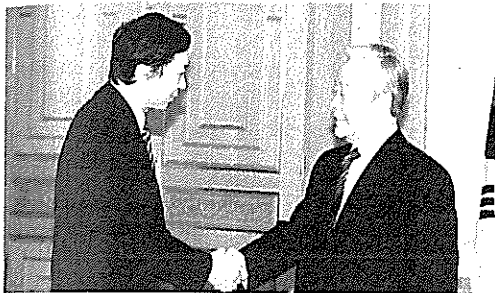
海江田さんの現在の願いは「本部に机がほしい」。

次世代リーダーと交流

民主訪韓団報告

アジアとの信頼醸成をめざす党国際交流第2弾として、鳩山代表を団長とする代表団が1月12日から15日まで韓国を訪問した。

①党の歴史認識を現地で発信する②韓国の21世紀を担う次世代リーダーたちとの会談③市民イニシアチブによる真の国際交流をはかる——3つの目標を代表団はどう実現してきたのか？ コーディネーターを務めた藤田幸久・地球市民副委員長（衆議院議員）の話をもとに紹介する。



○金泳三大統領と会談。（13日、青瓦台）

大統領が14分20秒の予定を50分に延ばし、2度「友愛」という言葉を使うなど、会談は友好的に進んだ。鳩山代表は元慰安婦の人々への償いにふれ「植民地時代に傷を負わせてしまった方々の問題は、法形式上は解決したとして

も、政治的・道義的に傷をいやす状況をつくっていかねばならない」と表明。これを受け、金大統領は「未来を築いていくうえで、過去を直視することは重要。民主党の姿勢は両国間の友愛を深める」と応えた。

○次世代を担うドラゴンたちと会談。

年末の大統領選で与党（新韓党）候補になると目されるリーダー（9人のドラゴン）のうち4人（李洪九元党代表委員、李真友、金潤煥韓日議連会長、李會昌党常任顧問、金徳龍前政務第一長官）と会談。顔の見



える関係の第1歩を築いた。金大中新政党国民会議議長、金鍾泌山民主連合総裁とも会談した。



○韓国の高校生12人と懇談。（13日、ソウル市内のホテル）

訪韓団は、自主的に日本を研究し日本の高校生とも交流している富川＝ブジョン＝高校の「日韓合同授業研究会」の安善模先生、12人の生徒たちと交流した。同会の

活動が始まったのは95年。日本の高校生同士で文通や合宿をし、いまでは共同で環境問題の勉強に取り組むなど、共通認識が深まりつつある。



市民外交を進める 藤田幸久・地球市民副委員長

未来をつくるには過去を見つめることが大切だ。今世紀初めに近隣諸国、とりわけ11国、朝鮮半島の方々に多大な迷惑をかけ、未だに傷の癒やしが必要だという歴史認識が重要であり、この立場は中国、韓国で高く評価され、歓迎されました。

これからの日韓関係、未来を担うのは、両国間で苦勞し、両国の「橋」になる人だと思います。韓国原爆被害者協会の方々、ナザレの金龍成先生、富川高校ほかの皆さんとの懇談で改めてその思いを深めました。当初は日本の研究を始めただけで「親日派」と言われたのが、今では、日本に痛めつけられた経験をおもひの安先生のご両親が研究会にコンピュータを寄贈するほど、理解が深まっています。

鳩山代表が韓国プレスセンターでの講演で「市民のイニシアチブで「共生と友愛の架け橋」が架かる」と言われたとおり、市民外交、友愛外交を進めます。

安住淳

あずみ・じゅん
衆議院議員（宮城5区）



「1年生議員で本会議場の壇上に上がった自分の姿は、言ってみれば「This is 民主党」ではなかったと思っています」

「政治が国会を養えていけば、自然と世の中もマスコミも変わる。民主党が提案した行政監視院法案が大きな扱いをされているのは、この法案が本物だからです」

5年間のNHK記者時代に政治も担当した安住淳さん。マスコミは野党の提案に冷たいことを肌で知っているだけに、民主党の今の動きは行政改革だけでなくマスコミの改革にもつながると見据える。

「政治記者時代に近くで見た政治腐敗に義憤を感じ、きちんと選挙で勝って社会を直していこうと思った」のが立候補の動機。

「性格的に政治家向きだと自他共に認めています」

実直で正義感あふれる人柄だ。1月で35歳になった。「このままお上まかせのノンキな生活が続ければ、暗い未来が待っている。

「これからはタブーを抜きにいろいろなことを話していく時代。民主党から市民に向けてオープンに情報を公開していく。これはいろんな意味で物議を醸すし、物議を醸さない政党なんて存在価値がない。そんなことを最近強く思います」

鋭い分析力と実行力を兼ね備える安住さん。斬新な発想で民主党だけでなく国会も新しい姿に変えてくれそうだ。



ほしい資料をいつでもどうそ 民主党ファックス情報ボックス 03-5972-5534

民主党の基本文書をはじめ、日々発表されている政策・見解・法案など、ほしい情報をほしい時にお手元のファックス機から入手できる「民主党ファックス情報ボックス」のサービスを2月5日から開始しました。通話料以外は無料です。どしどしご利用ください。

1. このサービスはプッシュ回線プッシュ信号のファックス機で利用可能です。ダイヤル回線使用の方はファックス機のスイッチを切り換えプッシュ信号が出るようにしてください。
2. ファックス付属の受話器を取り上げるか、オンフック（モニター）ボタンを押して音声が出るようにしてから03-5972-5534にダイヤルします。
3. あとは音声ガイダンス（案内）に従って操作すればOKです。例えば——
①ほしい情報の番号が分からないので、まず一覧メニューを取り出したい。
②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
③番号001の情報を取り出したい。
④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
⑤番号001と002の情報を取り出したい。
⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
——と押し、発信音が聞こえたら「スタート」または「手動受信」ボタン

- ファックス情報ボックスの電話番号の覚え方（ゴロ合わせ）、スタート頭をひねった結果は、
こくになげん
5972ー
ごーみん
ごー
5534
いまいちですね。うまいの考えた方はご一報。採用分には謝連星。

*市民によるエネルギー自給を「もんじゅ」が壊れて1年がたちました。これは、国がエネルギー政策の根幹に据えている核燃料サイクルがこけたわけですね?

前回の総選挙で民主党を含めてエネルギー政策を論争の中心に据える政党はありませんでしたが、一体、どのように考えているのでしょうか?

私は「市民の、市民による、市民のための共同発電所」プロジェクトを進める「太陽光・風力発電ラスト」の運営委員をしています。(ホームページhttp://202.218.225.66:80/trust/)各地でこのような市民によるエネルギー自給への取り組みが始まることを願っています。(中川修治 滋賀 団体職員 41歳)

*整備新幹線は

国民の負担にならないか

来年度の予算について、整備新幹線の予算が計上されることですが、私は反対です。国会では少なくとも整備新幹線の収益の予想、その計算の根拠となった前提条件の妥当性、将来、国鉄のように国民の負担とならないかを明らかにしてください。もし政府が国民の負担にならないのであれば、整備新幹線に賛成する国会議員に対して債務保証を求めてください。(山口達也 埼玉 32歳)

*介護保険法は悪法?

「介護保険法」は皆さんが推進される法案だから我々高齢者にとって有利な法律だろうと安心しておりました。しかし、関光事件以来、関光ゴールドプランに疑問を抱き、新聞記事等を読むにつけ、これはたいへんな法律だと考えるようになりました。国民皆保険とすれば保険料が高すぎるし、自営業者等からの徴収が不確実なのではないでしょうか。「介護保険は厚生省に巨額の利権と千以上の天

下りをもたらす」とすれば、自民党はまたそれを利用して政治献金を集めるのでしょうか。

(松尾房雄 大阪 無職 72歳)

*参加しやすい政治に

市民が政治に参加しやすくなるようにしてほしい。民主党の国会議員の先生方の講演会には出席したいと思います。

(西拓也 茨城 28歳)

*ビジョンを打ち出せ

地方の組織結成が早くなるようにいっそうの努力を望みます。財政再建とあわせ、福祉(年金含む)の充実、居住の快適化と低価格化、融資を受けやすくする法整備などについて、党としてのビジョンを打ち出してほしい。

(武上泰久 茨城 会社員 49歳)

*意見交換の場をつくら

選挙運動としてではなく、純粋に自由思想、民主主義、友愛政治の具現と、そのための手法について、市民と語り合い意見交換しあえるフォーラムの設立をお願いします。(朝吹城 東京 会社役員 49歳)

*党員参加の専門委を

政治全般に関心があるので、中でも職業柄、教育問題について言いたいことがたくさんあります。是非、入党したく思っているのですが、党内に一般党員でも参加できる文教委員会のようなものを設置していただけないでしょうか。(森康彦 神奈川 教員 42歳)

ご意見、ご質問など、あなたのVOICE(声)をどしどしお寄せください。郵便は「市民情報委員会VOICE係」へ、電子メールはdpj@smn.co.jpへ。また本紙への記事やレポート(写真やビデオも含む)を募集しています。掲載された方には記念品を差し上げます。



民主党を「利用」してください

政策調査会長代理・衆議院議員(北関東比例) 枝野幸男

民主党に対して、多くの叱咤激励をいただいていることに、御礼申し上げます。ご指摘をいただいた「整備新幹線問題」には、私も、強い危機感を抱えています。関係地域からの強い要望もあります。

が、現在の財政状況を見るならば、新しい財政措置を取る場合、少なくともそれと同額以上の歳入削減策を示すことが、政治の責任であると考えます。財源や採算性の議論を先送りして、新規着工という既成事実を積み重ねていく政治手法は、強い批判を免れません。

「介護保険」について、ご指摘のような問題があるのは確かです。しかし、一方で、介護のためのシステムづくりが急務であることも否定できません。問題の本質は、介護保険というシステムや、ゴールドプランのものにあるのではなく、政治・行政と一部の業者とが利権によって結びつき、情報公開が不十分のために、国民がこれをチェックできないことにあります。関光問題で明らかになった構造は、厚生省のみならず、全ての公共事業・全ての補助金について存在するものなのです。地味でわかりにくいテーマかもしれませんが、行政監視院の設置や、徹底した情報公開法などによって、利権・癒着を許さないシステムづくりを進める以外に、対応策はないと思います。

政党としての情報発信やフォーラムづくりについては、ご期待に沿うべく進めていますが、そのスピードが十分でないことをお詫びいたします。スタッフの数も、またその裏付けとなる予算も十分ではない中で、一日も早くご期待に応えられるよう努力しておりますので、よろしくご理解下さい。

さて、私は「市民が主役」という意味は、「民主党が中心となって市民の皆さんとネットワークを広げていくこと」ではなく、「市民の皆さんが民主党とは無関係にネットワークを組み立てていくことを推進し、そのネットワークに、民主党を利用していただくこと」だと考えています。民主党がネットワークを広げていくという発想では、「市民が主役ではなく「政党」が主役になってしまいます。そうした意味で、私は、NPO法の推進と、「市民の皆さんのネットワークから利用していただきやすい民主党」づくりをめざして、努力していきたいと思っています。

●お問い合わせ・購読申込みなどは、民主党市民情報委員会または

民主党
Monthly
1997.3.15.

CLUB-D

定価200円(消費税込み)
年間購読料3000円(送料含む)
民主党市民情報委員会
〒105 東京都港区虎ノ門1-26-5
虎ノ門17ビル4F
TEL.03-3595-9988(代表)

97年度民主党定期大会を開催

3月22日土曜 午後1時開会

～東京千駄ヶ谷・日本青年館大ホール～

党大会のすべてをCSテレビで生中継!

民主党大会の全容が、CSテレビのニュース専門チャンネル「朝日ニュースター」で生放送されます。タイトルは「はじめての民主党大会」。「朝日ニュースター」の番組は全国の主要なケーブルテレビおよび衛星放送の「スカイポートTV」、「パーフェクトTV」で、どなたでもご覧になります。



民主党



全面委員長の総論です



福井県三国町を訪れ、流出原油の被害状況を視察する菅代表

行政監視院とは何か? 何をめざすのか?

菅直人・並河浩二対談2-3P

新人議員大活躍!

近藤昭一さん、渡辺剛さん、古川元久さん、小沢鋭仁さん2-3P

くわく国会探検④

予算委員会へ、なぜ「国会の花」なの?5P

委員長のおしごと② 崎崎直樹企画委員長6P

「光と音、映像をふんだんに使って、民主党のイメージを印象づけたい」

SAVE THE COAST! 本部で地域で原油ボランティア支援活動展開中7P

「社会を直したいと願う人が政治家を志せる社会に」

小川勝也さん7P



小川勝也さん



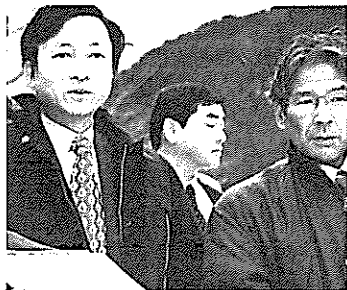
近藤昭一さん



川内博史さんは鳩山代表の定例会見に出席して法案を発表

Photo file

写真で見る民主党この1か月



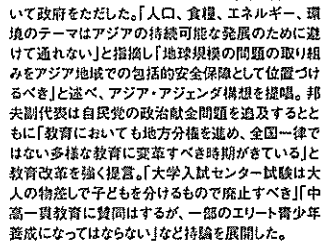
2/1 鳩山由紀夫代表が東道湖・中海を現地視察
市民団体主催の「東道湖・中海の発展をめざすシンポジウム」に出席するため、島根県を訪れた由紀夫代表はシンボに先立ち現地を視察。シンボでは干拓終結の立場を明らかにしたうえで「この問題は公共事業見直し、行政改革の利便性試験。6党が同じ方向を約束した」として今後の適確に期待して欲しいと述べ、盛んな拍手を受けた(同シンボには非自民6党の7人が出席。新進・太閤も初めて干拓終結方針を打ち出した)。



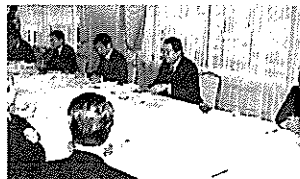
2/11 由紀夫代表バースデー
50歳を迎えた鳩山さん。前日、党本部で定例記者会見中、ケータとプレートをのせたフコを押しつけて皆さんが登壇すると、ミニミニバースデーパーティーに早変わり。記者さん、職員とともにお祝いの席になった。



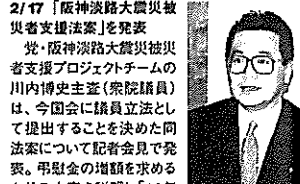
2/3 衆院予算委員会の論戦スタート。トップは横路孝弘・鳩山邦夫両副代表
横路副代表は主に外交、安全保障について政府をたじた。「人口、食糧、エネルギー、環境のテーマはアジアの持続可能な発展のために避けて通れない」と指摘し「地球規模の問題の取り組みをアジア地域での包括的安全保障として位置づけるべき」と述べ、アジア・アジェンダ構想を提議。邦夫副代表は自民党の政治献金問題を追及するとともに「教育においても地方分権を進め、全国一律ではない多様な教育に必要すべき時期がきている」と教育改革を強く提言。「大学入試センター試験は大人の物差しで子どもを分けるもので廃止すべき」「中高一貫教育に賛同はするが、一部のエリート青少年養成になってはならない」と持論を展開した。



2/4 従軍慰安婦問題で韓国の市民と議員と懇談
由紀夫代表はじめ16人の党国会议員が、来日した韓国の「強制連行された日本人(慰安婦)問題解決のための市民連帯会」などの市民団体代表、超党派国会议員らと衆議院議員会館内で懇談。韓国側からは「国民基金の支給強行を中止し、特別法を制定しなければならぬ」と題した文書が提示された。



2/13 日経連と懇談
民主党と日経連(日本経営者団体連盟)の懇談が都内で開かれた。根本二郎・日経連会長は「時局は改革を求めている。魚鱗の課題は雇用確保、国民生活の質的向上、国際競争力の確保」と指摘し「本内閣が掲げる六大改革の大前提には政治改革がある。立法府による行政の監視と、立法府主権の政治が求められている」と明言。党からは両代表のほか、横路・鳩山副代表、仙谷政調会長、今井玄策光一郎両政調副会長が出席。日経連からは本代表、副会長5人、政策委員3人などが出席した。



2/17 「阪神淡路大震災被災者支援法案」を発表
党・阪神淡路大震災被災者支援プロジェクトチームの川内博史主査(衆議院議員)は、国会に議員立法として提出することを決めた同法案について記者会見で発表。被災者の増援を求めるなどの内容を説明し「10年間で約1兆円(全額国費)を被災者の生活資金に充てたい」という法案。ぜひ成立させ、みなさんの役に立ちたい」と述べた。

インターネット

インターネットのある政治 第3回 インターネット超入門 Eメール

インターネットで具体的に何ができるのか? といえ、まず電子メールがあげられる。
電子メールとは、要するにインターネットを通じて送る手紙である。同じ手紙でも、飛脚が運んでいた時代と、現在の郵便とは、「質的」にまったく異なるのは、誰でも納得がいくだろう。同じく、インターネットを通じてやりとりする電子メールもまったく新しい展開をもたらすものである。
電話の登場によって、場所が無化された。つまり、お互いがどこにいても関係なしに話ができるようになった。しかし、時間的な制約はある。同時に電話口に出ていなければならない。国際電話では向こうの時間に気を配り、都合の悪いときに電話がかかってきたり、何時に電話すると言われると電話の前になければならなかったりして、困ることも多い。
電子メールはさらにこの時間の問題を無化した。電子メールは世界のどこでも、ほとんど出したと同時に着く。しかし、相手をたたきおこしたりしないので、相手が熟睡しているときでも、トイレに入っているときでも、自分の都合のいいときになんの遠慮もなく出せる。そして、相手もそれを自分の都合のいいときに見る。お互いに無理なく無駄なくマイペースでやりとりができるのである。これ

が一番の特長だ。
郵便で、電話のような会話的やりとりをする人はいないだろう。電子メールでのやりとりは電話でのやりとりに近い。それは、電子的に(心理的にはそれ以上に)面倒なしに気軽に送受信できるからである。手間がかからないというのは、意外に大きなことで、これでやりとりの内容の質が変わってくる。
電子メールは簡単に保存できるので、データのやりとりにも適している。料金も安い。
電子メールという名前におそれる人が多いが、これはやってみれば誰でも便利に感じるはずだし、操作も難しいところはまっくらない。難しいとしても、電子レンジと同じくらいのものだ。挑戦してみ、決してソンのない。



メールソフト「ユードラ」のメール到着を知らせる画像

(Go! INTERNET 代表、津田秀)

わくわく国会探検 ④

予算委員会

～○○○の花

「国会の花」「委員会の花」と呼ばれる予算委員会(以下、予算委)。なぜ予算委は「花」なのか? 予算委員会理事を務める中沢健次衆議院議員からお話を聞くとともに、今国会の実際を振り返りつつ探ってみた。

国会の3階、議員食堂のちょうど真上が予算委の開かれる第一委員室(委員「会」室ではない)。

予算委のテレビ中継は数日しかなくて反感にいい、審議は衆参両院で約2か月続く。その間、どんな日程でどんな審議をしているのか? 中沢健次さんに聞いた。

まずは「理事って何をするんですか? 予算委の日程はどこで決まるんですか?」という素朴な質問には、「日程は長期的なもの、当面のものを含め理事会が責任をもって決めています」という答え。各党代表の理事が出席する理事会で運営の段取りを決めているのだ。

次はいきなり本題の、予算委が「国会の花」と呼ばれる理由。中沢さんは「予算は政治の顔」と言われるとおり、すべての法案に先がけて、つまり最優先で審議することが一つ。もう一つは、予算には



今月の案内役 中沢 健次さん
(衆議院議員)

う。全開係が居るが総括質疑に立つには勉強も準備も緊張感も必要で、大変な経験。「オン・ザ・ジョブ・トレーニング」というわけだ。実際、今回は1年生議員がのべ10回以上、質問に立った。

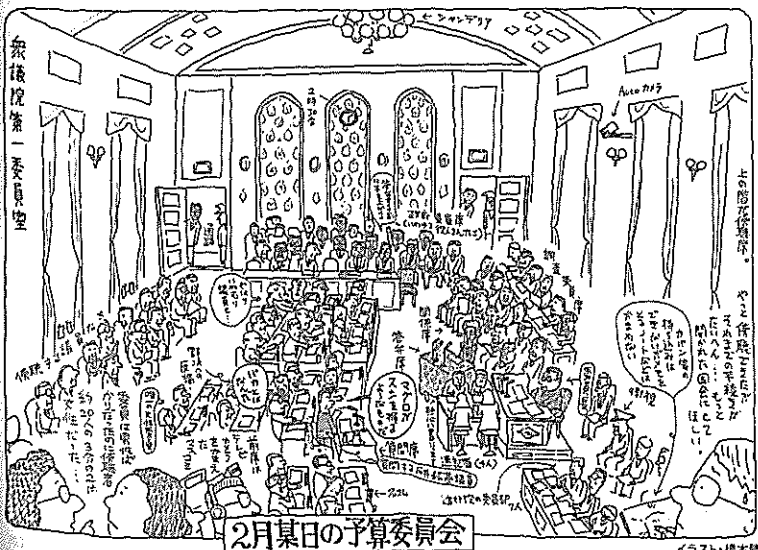
●国会ってどこは古くて...
こんなことは稀だそう、中沢さんによれば「民主党に刺激され、他党の若手が『私もやらせてください』と言っている」という。

それにしても、野党は攻めに徹し、与党は守る一方という形は何かとかならないか。言質を取れないことが至上命題で、個人の思いや余計なことは一切語らないという政府答弁のスタイルはあまりに古

いし、質問者にも国民にも失礼だ。「こういうやり方でいいのか、基本的に見直す時期にきているし、国会改革の重要なテーマにもなってくると思う。だけど国会ってどこは古くて、ちょっとした習慣を変えるにも相当がんばらないと。そう中沢さんが言う通り、時間はかかるかも知れない。だが、今回民主党が試みたような「国会の常識破り」が積み重なれば、風通しも段々によくなっていく気がする。」

国会のオキテ4

国会という場では「先例」がモノを言う。今国会の衆院予算委員会は次のような日程で進んだが、国会の仕組み解説書とも言える「衆議院 秘書ノート」を見てその感が強い。
同書によると、それぞれの質疑日数の目安は総括6〜7日、一般5〜6日、公聴会2日、分科会2〜3日、締めくくり総括1日。テレビ中継も「総括質疑の間は首相以下全閣僚が出席します。各党の質疑が一巡するまで、審議の様子がテレビ中継されます」となっていて、ほぼその通りだった。
○衆院予算委員会の審議日程
・総括質疑=予算を一括審議。全閣僚が出席 2/3-2/13
・一般質疑=一括審議。要求大臣が出席 2/14-2/17午前
・集中審議=国会毎にテーマを決めて審議。2/17午後-2/19
・公聴会 2/20-2/21
・一般質疑 2/24-2/27
・分科会 各省所管の予算を8つの分科会で審議 3/3-3/4
・締めくくり総括質疑(いわゆる締め切り)最後の一括審議。全閣僚が出席 3/5
・討論/採決 賛否を表明し採決。その後、本会議で採決 3/5



2月某日の予算委員会



委員長のおしごと②



「さあ、一緒に風になりましょう」

企画委員会の仕事は「党の戦略・戦術を練っていくこと」。ざしあたる一番大きな課題は3月22日開催の党大会の準備と、7月に予定される東京都議会議員選挙に向けて党のイメージアップを図っていくこと——という。

大会に向けては「未来からの風」をスローガンに、従来の内向き、政治家向きのイベントというより、政治に興味をもちながら参加できないでいる各層の人たちにアピールする場としたい」という考え方をベースに想を練っている。

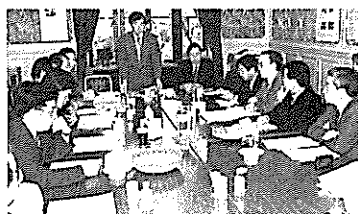
具体的には「光や音、映像などをふんだんに使って、民主党のイメージを印象づけたい」。そして「そこでつくられたポスターや歌、イメージなどが全国の民主党の組織で定着するようにしていきたい」と

目を輝かせる。

このほかにも峰崎さんが重要視しているのが、党の政治戦略を定めていくこと。「生まれたばかりの党だから、正直言ってまだかなりきこえないところもあり、政治戦略が定まっていな。代表や副代表を中心とする戦略的な判断の場に材料を提供したり、その議論に参加することが重要な任務だと思っている」。また、「民主党をどう売り出していくか、市民のなかに定着させていくか大きな課題」と言う。いわ

ば「民主党イメージアップ大作戦」。

「鳩山代表からもマーケティングの手法も使って支持率アップをどう図っていくか、考えてほしい」と言われている。大会後は都議選に向けてどう支持率を上げていくかに



2月20日の幹事会では衆院予算委員会審議のため、衆院内の民主党第22号室—いわゆる国対・国会対策委員会室で開かれた。普段は党本部で開かれる。



夫婦別姓を柱とする民法改正案

民主党は他党にも呼びかけ、今国会に民法改正案を議員立法として提出しようとしている。この改正案は①夫婦別姓を選択できるようにする②離婚後の子の監護に必要な費用分担などを明確化する③非嫡出子に対する相続差別規定をなくす——などの点を柱にしている。②の離婚については、裁判所が離婚を認める原因は「回

復見込みのない婚姻関係の破綻」であることを明確にし、5年以上の別居」を例示する。離婚が配偶者や子に著しい生活の困窮をもたらすときには離婚請求を棄却できることとする。

こうした内容の民法改正案をすでに法務省が各界の意見を集約してまとめているが、与党3党の中で自民党の意見がまともらず、閣

議決定されていない。自民党や新進党の一部議員が「夫婦別姓は家族の崩壊につながる」として強硬に反対しているのだ。しかし提案されているのは「選択的」夫婦別姓。同姓を望む夫婦に別姓を強制するものではないし、それぞれの姓を持ち続けながら家族を形成しようという生き方も認めましよう、ということなのだ。

力を注いでいく考えだ。

峰崎さんはイメージアップ作戦の一環として、人材育成の場づくりが欠かせないとする。「将来性のある若い政治家を掘り起こしていくために、松下政経塾やさきがけ塾のような場を設けて、未来を語り合うことも必要ではないか」。

構想はふくらむ一方だ。参議院の地方行政委員長、党の税制調査会長でもある峰崎さんの日常は多忙を極めるが、民主党



2月24日には、開山が決まった三浦炭鉱を現地視察。峰崎さんは「三井三浦炭鉱問題対策委員会」事務局員でもある。

の政治戦略やイメージアップ大作戦に没頭している間は疲れも感じない。細い体で全力投球の毎日が

企画委員会のおしごと

毎週火曜の連絡調整会議、水曜の幹事会における議論を整理し、全党・各委員会の活動に目配り、党活動を戦略的に統一したものにすべく、大会で提案する重点活動計画案の起草も担当。各委員会から出される原案をもとにさらに問題点を精査していく。

「企画委員会は物事をエンタープライズ、起こしていくところ。そう考える峰崎さんは、新鮮な提案も汲み上げることに心を砕いている。田中甲・企画副委員長とともに若手国会議員とひんぱんに意見を交換、新しい発想やアイデアの発掘に努めている。

●●●●● 民主党大会開催！ ●●●●●

地域代表も参加する初めての全国的な「97年度民主党定期大会」は、3月22日土曜日、東京・千駄ヶ谷の日本青年館大ホールで開催される。既成政党では出せない、民主党らしいテイストの大会にするため、峰崎委員長を中心に日夜知恵が絞られている(本紙締め切りの2月24日時点では、残念ながら詳細未定。決まり次第、マスコミを通じてお知らせすることになります。すみません)。初の大会に先立ち①東京開催に限定せず、年度によって開催地を決める②代議員は全国会議員、幹事、各都道府県支部代表各2名とする。ほかにも特別代議員、招待者などを決める③改めて党代表を選出する——などの方針を確認している。

●97年度民主党定期大会

日時/3月22日土曜日 午後1時開会
ところ/東京・千駄ヶ谷「日本青年館」大ホール

議決定されていない。自民党や新進党の一部議員が「夫婦別姓は家族の崩壊につながる」として強硬に反対しているのだ。しかし提案されているのは「選択的」夫婦別姓。同姓を望む夫婦に別姓を強制するものではないし、それぞれの姓を持ち続けながら家族を形成しようという生き方も認めましよう、ということなのだ。

結婚後も働き続ける女性が増えているのに、結婚して姓を変えるのはいまだに9割が女性。別姓認められれば助かる女性はたくさんいる。結婚は「妻を所有する」となっている——考えの男性も少なくない。でも、古い考えの人は多いから、「男と平等」を求める新しい生き方が認められなくちゃ。



活発に重油除去ボランティア支援活動を展開中！ ~本部、地域組織

漂着した重油の回収。(加賀市・塩屋海岸～石川県東京事務所提供)



タンカー沈没による重油流出の被害が日本沿岸に広がるなか、民主党は「SAVE THE COAST」をキーワードに本部、地域組織それぞれに、ボランティア派遣やボランティア支援募金など、さまざまな活動に取り組んでいる。

党大阪は重油漂着直後からバスを仕立て、2月24日現在のべ約700人のボランティアを現地に派遣。決死隊の設立準備委員会も阪神淡路大震災の被災者支援と同時に並行で重油除去活動に奔走している。党愛知では、名大生を中心に企画・運営されている「オイルバスターズ」の格安バス運行などを積極援助。

党本部でも党代表を本部長とする対策本部を1月10日に設置。現地調査団派遣や政府への対策強化の申し入れなどをおこなう一方、ボランティア活動を支援する募金を全国に呼びかけてきた。

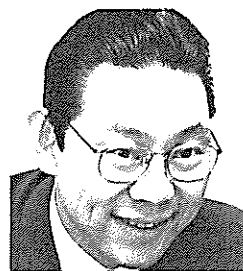
この募金は2月19日までに411万3238円集まり、第1次分として、ボランティアの受け入れ窓口となつて

いる2つの団体に各100万円ずつ送られた(送り先=福井県三国町・美浜町「重油災害ボランティアセンター」、京都府網走町「丹後ボランティアセンター」)。民主党は今後もこの募金活動を続けながら、ボランティア団体の活動状況やニーズなどを把握。最後の1円まで有効に活用してもらう予定だ。



党代表は2月22日、福井県三国町を現地視察。重油災害ボランティアセンターを訪ね、責任者の山田和典さんと今後の課題などについて話し合った。ここでも菅さん(写真右)は人気者で、ボランティアに来ていた女性が「レインコートにサインしてください」。菅さんは快く応じつつ、激励、労をねぎらった。

◆自分「SAVE THE COAST」のために何かやりたい!という方はまず情報収集を、団体の多くがインターネット上にホームページを開いて活動やボランティア募集状況などを刻々と報告中です。
●重油災害ボランティアセンターのホームページ
<http://www1.meshnet.or.jp/~response/frame2.html>
※民主党のホームページからもリンクできます。



小川 勝也

おがわ・かつや
参議院議員(北海道選挙区)

になった。もっと私のような人が自然に政治をやれるようになったらいいと思う。歌が好きで「社会を直したい」と強く願う人が政治家を志すことができる社会が理想だ。

「たまの休みには1歳になる長男と公園で遊ぶのが楽しみ。子どもが誇りに思えるようなふるさとを残したい」

「現実問題を放置しておいて、自分と同じ若い世代に“夢をもて”なんて言えません。雇用や年金問題など将来を悲観させる問題が山積みになっている。

「今こそ10年、15年先の日本を“どういう国にするのか”を哲学的にとらえ、予算編成のあり方や執行のあり方などを見直して作り直す時期。できたばかりの民主党がしっかりしないと日本の将来ビジョンが描けない」

野党である民主党では「苦労が直接報われないかもしれない。しかし、この努力は必ず通じるし、次の機会に役に立つと思って活動していきたい。立案には参加していないが入党前から行政監視院法案に賛同していた。その必要性を広く訴えていきたい。休日には子どもと公園で過ごすような、どこにでもいる家族と日本の将来を考えていきたいと語る小川さん。頑張れ33歳の新人ババ議員!

「希望と理想があったから議員

それでも政治家になる夢をあきらめきれず、大学卒業後、鳩山邦夫衆議院議員の秘書になった。6年間務めから政治を学び、1995年7月に参議院議員選挙で初当選した。「希望と理想があったから議員

市民と政党的な新しい関係づくりにチャレンジ 市民政調 正式発足

民主党が総選挙で提唱した「市民がつくる政策調査会(市民政調)」(代表世話人=須田春海、横田克巳、石毛鏡子各氏)が2月26日に都内で開かれた記念総会で、正式に発足した。市民が自らの問題を解決するために、政策形成過程に参加し、その成果をできるだけ民主党の政策や立法に反映させる——市民が主役となって政党との新しい関係を築こうというチャレンジだ。記念総会でも「政党とどうつきあうか」の議論が活発に交わされ、来賓あいさつした菅直人代表も「従来の政党ヒエラルキーを壊し、新しい政治の形をつくる大きな実験」と期待を寄せた。

▼忙しくて体を運ぶのはちょっと……という方は支援カンパを!

【募金の送り先】

- 郵便振替 番号00120—9—354543
- 口座名 重油除去ボランティア支援募金
- 銀行口座 さくら銀行虎ノ門支店・普通3460955
- 口座名 重油除去ボランティア支援募金

◆従軍慰安婦問題の教科書記載は性急

従軍慰安婦の問題はまだまだ不明確な点が多く、今の段階で教科書に載せるのは性急ではないでしょうか。私は在日韓国人ですが、この問題がもちあがって以来、いろいろな場所で韓国、朝鮮人に対する反感が増幅しているとしか感じられないような会話を耳にしたり、言葉で直接投げかけられたりすることがあります。

(崔海照 東京 飲食店勤務 29歳)

◆アジアで尊敬される国に

参議院の審議で従軍慰安婦問題の教科書への記載に反対した議員は、「わが国の恥になるような事を書いてはいかん」と言っているようなニュアンスでした。歴史を抹殺しようとするのが国の名誉を守ることはならないし、誠意なく謝罪することも信頼を得られないと思います。「国の誇り」を国民に押し付ける前に、歴史に関心を持てるような、あたりまえの常識ある教育を求めます。事実を真正面から取り組み、乗り越えていく勇氣と英知を持つ国民になることこそが、アジアの中で尊敬される国になる唯一の道だと考えます。

(澤田正文 山形 歯科医師 40歳)

◆政党の政策決定の仕組みは？

各政党には部会があると思いますが、いったいどのような政策決定の仕組みがあるのか教えてください。NPO(非営利組織)などの新しい問題を議論する場所はどこが部会なのでしょう。僕はNPOの寄付金控除の問題にすごい関心があります。

(河村篤前 愛知 学生 20歳)

◆破防法という「劇薬」は必要

オウム真理教に対する破防法適用の棄却という決定を民主党は支持しているとのことですが、私は大いに疑問を感じます。いまだにそ

の教義を信じ、社会から背を向けた人間集団が存在しているのに、何を根拠に「将来の危険性がなし」と断定できるのでしょうか？破防法に反対する人々が「将来の拡大適用」を危惧しているのは理解できます。「劇薬」だとの意見もあります。しかし、劇薬だからこそ必要なんです。人間の命を救う薬の多くは劇薬です。要は使い方です。民主党も組織犯罪に対する危機管理に取り組んで下さい。

(中原正光 福岡 企業経営 49歳)

◆インターネットで行政情報公開

インターネットのホームページが一般的になってきている現在、公共機関がホームページを持つ事に関する法律をささっと作ってほしいものです。せっかく作ったホームページもいかにも免罪符的に作りましたというのが多いですね。アメリカ並み、とはいませんが少なくともともな情報を載せていただきたいものです。特に各省庁のホームページでは公開すべき事が山ほどあるはず。

(石濱寛徳 東京 自営業 30歳)

◆韓国の自治体議員より

「未来への責任」という民主党の考え方は日本人の間に深く根付き、近い将来、民主党が日本の指導的グループになるだろうと確信しています。それは日韓関係のみならず、アジアの恒久平和にとっても良い効果をあげるでしょう。

(李海植 韓国ソウル市江東区議会議員 33歳 原文は英語)

ご意見、ご質問など、あなたのVOICE(声)をどしどしお寄せください。郵便は「市民情報委員会VOICE係」へ、電子メールはdpj@smn.co.jpへ。また本紙への記事やレポート(写真やビデオも含む)を募集しています。掲載された方には記念品を差し上げます。

◆温故知新—未来に向かうために過去を見つめ直す—

田中甲・衆議院議員(千葉5区)



民主党に対し、インターネット等を通じて、多くの叱咤激励をいただき、ありがとうございます。官庁のホームページは確かに面白いとは言えませんが、行政情報公開の重要性もあり、今後工夫していただくように働きかけをしていきたいと思います。

私は民主党従軍慰安婦問題作業チーム主査として、慰安婦問題に限らず、日本の戦後補償全般の問題に取り組んできましたが、今は次のように考えております。

冷戦が終結し、イデオロギーの対立から解放された今、21世紀に向かい、我が国の真の国益について、党派を超えて考えていく必要があります。私は、世界の市民との信頼、友愛の醸成こそが真の平和と国益をもたらすものと考えています。そのために—未来に向かうために、日本が辿ってきた道を振り返り、過去の事実を明らかにする必要があります。

そこで民主党は、包括的な歴史的事実を調査するための委員会を設置する議員立法を今国会に提出いたします。それは、戦争に至る経過、戦時中の事実、戦後補償のこれまでのあり方について、包括的に調査をするものです。戦時中の出来事や歴史認識については、様々な考え方がありますが、事実を調べることは皆さん賛成していただけるものと信じています。

民主党の政策は、部会、プロジェクト・チーム(PT)、作業チーム、政策調査会等の議論で決まります。NPOの場合は、PT(金田誠一座長)で精力的に議論をしています。民主党のNPO法への方針は、①政府案に比べ、対象団体を広げ②政府の規制を必要最小限にし③寄付金控除等税制上の優遇を図るなどで、より市民サイドに立った内容をめざしています。

オウム事件については、私は警察問題を扱う地方行政委員会理事として、関心をもって取り組んできました。破防法適用棄却決定を民主党が支持したのは、①将来の危険性が薄まった②結社・言論・思想表現の自由を侵害する虞③一般信者の社会復帰に配慮する必要があることとです。「要は使い方」との御指摘は的確だと思いますし、今後、破防法と公安調査庁の改廃の検討とともに組織的集団犯罪に対応しうる法の整備、運用のあり方を検討していきます。

◆お問い合わせ・購読申込みなどは、民主党市民情報委員会または

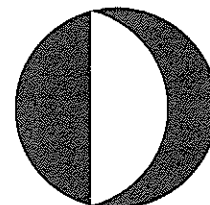
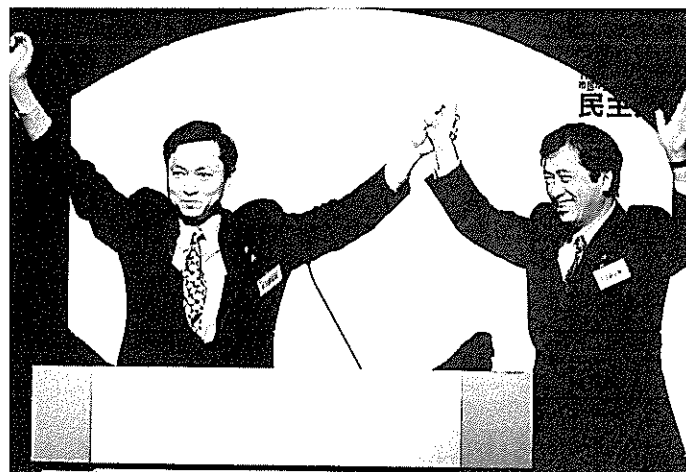
民主党
Monthly
1997. 4. 2.



CLUB-D

定価200円(消費税込み)
年間購読料3000円(送料含む)
民主党市民情報委員会
〒106 東京都港区虎ノ門1-26-5
虎ノ門第17ビル4F
TEL.03-3595-9988(代表)

1997年度民主党定期大会 報告集



The Democratic Party of Japan
市民が主役の
民主党

〈民主党 春の交歓会〉記念版

1997年度民主党定期大会報告集＊目次

1997年度重点活動計画・政治方針●民主党、次の段階へ	3
1997年度重点活動計画	6
Ⅰ 民主党の政策課題とその実現への取り組み	6
Ⅱ しなやかで開かれた政党の創造	10
Ⅲ 新しい政党展開のための基盤づくり	11
Ⅳ 民主党への提案、民主党とともに	12
付属資料 活動報告●未来から現在を見つめて一民主党結党から6か月	14
Ⅰ 市民が主役の民主党	14
Ⅱ 改革政策の具体的提案	15
Ⅲ ネットワークの形成	16
Ⅳ 市民参画の積極推進	17
結 び	17
参考資料 民主党が取り組む議員立法一覧	18
民主党党則	21
平成8年度決算および平成9年度予算	25
大会アピール—市民のみなさんへの呼びかけ	26
各政党・団体からのメッセージ	27
1997年度民主党新役員	31
1997年度民主党定期大会—代表選出規定	31

1997年度重点活動計画・政治方針

—民主党、次の段階へ

この政治方針は、97年度大会に同時に提案している「活動報告」に示された政策・組織・選挙などの取り組みの経過を踏まえ、「1997年度重点活動計画案」における今後の活動方針の総論として、特に、民主党が結党以来取り組んできた活動の成果と反省、および今後の党活動の戦略的重点と政権戦略の構想について提起するものである。

1 民主党、その第1段階： 「実験と模索の段階」

昨年9月28日の民主党結党大会から今日までの間は、一連の政策課題に対する対応や組織運営のための「模索の段階」であり、「多彩な実験のとき」であった。建設的野党として自ら積極的な立法提案を行い、民主党に対する市民有権者の期待に応える取り組みに全力をあげて邁進してきた。党内での議論を活発に展開し、開かれた政党としての姿勢を貫いてきた。わけでも、96年度補正予算や97年度本予算案に対する修正要求や、民主党議員による特殊法人・公益法人問題の鋭い追及が、連日マスコミ報道されるなどの成果を生んできた。また、若手議員による行政監視院（日本版GAO）法案の衆議院本会議での趣旨説明と質疑は、戦後憲政史上に残る画期的な出来事であった。

しかし、このため、ともすれば政党活動が国会運営や議員立法活動にとらわれて市民とともに歩む地道な活動が立ち遅れ、民主党を愛し支える市民からの「もっと民主党のことを知りたい」という声とともに、「民主党の顔が、地域で見えない」との厳しい指摘の声となって現れている。あるいはまた、民主党支持率の伸び悩み傾向ともなっている。

民主党そのものが新しい政党なのであり、失敗やリスクを恐れては大きく飛躍することできない。とはいえ、私たちは、この「実験のとき」「模索の段階」について、謙虚に反省することが重要だと考えている。

第1は、国会中心の政党活動に傾き、民主党の裾野を広げる取り組みが大きく遅れて、市民にわかりやすく、市民とともに前進する仕組み、すなわち民主党の「市民的基盤」が、いまだ十分に確立されていないということである。

第2は、各地で相乗り型首長選挙が続き、そうしたなかで、民主党も独自の候補を擁立できずにきたことである。地域政治の活性化は民主主義の活力源であり、地方選挙を

積極的に支えていく必要がある。

第3に、望ましい税制度や社会保障制度、国民負担のあり方、女性の人権の将来や地球規模の課題などを含め、民主党が構想する未来社会の姿、すなわち民主党の総合政策ビジョンの作成作業を急がなくてはならない。

第4は、市民との連携・協力を促進する組織体制の充実とキャンペーンの飛躍的展開である。民主党はこの間、活発な政策提言活動を展開してきたが、それを「市民の言葉で」発信し、大いなる議論を巻き起こす努力が残されている。

実験と模索の時は終わろうとしている。民主党は、現在あるどの政党よりも若々しく、快活な政党であることを自負している。また、精力的な議員立法活動を通じて、いままでの官僚依存型政党の枠を超えた実践にも、誇りと自信を持っている。この自負と自信の上に立って、次のステップへと大きく歩み出さなければならない。

2 民主党、次の段階： 市民的基盤の確立と政権 戦略の展開へ

いま、日本社会は黄昏を迎えていると言われているが、われわれは、可能性に満ちあふれた時代のただ中にあると認識している。発達した情報技術を生かす創造型企業が次々と誕生する新しい時代であり、市民事業や様々なボランティア活動が社会のソフトな基盤として定着しつつある時代である。旧い家族制度に変化が生まれて本格的な男女共同参画社会へ移行しようとしている。世界の人々とダイレクトなコミュニケーションを交わし、地球規模の問題に挑戦する人たちがいる。一人ひとりの個性が尊重され、自立した市民の活動が社会の土台となって歴史を動かす時を迎えている。

しかし、こうした可能性を封じ込め、旧いシステムを維持しようとする大きな力が、変革への道を閉ざそうとしている。すべてを管理しようとする「官僚大国」の現状であり、「政官業癒着の閉じたトライアングル」の存在である。「世界と市民に開かれた社会」を実現することを阻害するこうした守旧の構造を打ち破らなくてはならない。旧い構造を維持するのか、それともその大胆な変革を求めて前進するのか、まさに日本政治の岐路である。

民主党は、「官」主導ではなく、「民」主導を選択する。「保護」ではなく、「自立」を求める。「自己本位」ではなく、「友愛・共生」の社会をめざす。そのためにも大胆な変革の道を突き進まなくてはならない。

改革実行の基本は、官僚政治との決別であり、省益優先のシステムを突き崩し、政官業癒着の構造を解体することである。自民党一党支配という名の55年体制を中断させた細川政権も、その実態は官僚政治の展開であり、「大蔵支配」そのものであった。羽田短命政権に続く村山自社さ連立政権も、官僚政治の構造を改革するものとはならなかった。そして、橋本政権もまた官僚政治の上に成り立っている。

連立政権の実験にもかかわらず、構造は変わらなかった。なぜ、改革は進まなかったのか、われわれは謙虚に振り返る必要がある。与野党間の政権交代がそのまま官僚支配を打ち破るものではなく、自民党と新進党など、対抗する政党間の競争が官僚機構の持つ利権の争奪戦となり、関係業界の隅々までネットワークを張りめぐらす官僚の力を増大させることにつながったからである。

橋本政権は、官僚政治と対峙する気概を見せていない。財政構造改革を掲げながら旧態依然たる惰性的な予算編成を行い、省庁言いなりの歳出構造を温存している。行政改革政権を語りながら、政官業癒着の構造が明らかな特殊法人や公共事業に大胆なメスを入れようとしていない。

多額の不良債権処理問題に直面する橋本内閣は、早晚、経済活性化の舵取りを問われることになるだろう。総理はまた、財政構造改革会議の議論を通じて、歳出の見直しを進めるとしているが、その成果は98年度予算編成作業が始まる6月頃にも問われることとなろう。それ以上に、4月には沖縄の基地問題を軸に政局が大きく揺れることも想定される。このことが、与野党を問わず政界ビッグバンをもたらすことを予測しなくてはならない。その帰結は、保保連合と、それに対抗するリベラル改革連合の形成の可能性である。

政界ビッグバンの出現にも備えつつ、民主党を中心とする幅広い結集による改革政権の実現をめざすことが、第2段階の基本的な戦略である。

3 多角的な政策連合の積極的な展開

民主党は、当面、野党の役割を建設的に果たしていく政策を基本に、時々利害にとらわれず、可能性に挑戦するすべての人々や集団との多様な連合、すなわち多角的な政策連合を組み、時代の変革者として政局に臨む。

第1は、多様な政策課題に活発な取り組みを進める市民組織および専門家集団との間の継続的な連携の推進である。地域に創造的な力をもたらす様々なローカルパーティーや市民政治組織などとの共同作業を重層的に展開し、個人の創造力と構想力が生かされる社会をめざして、多角的な「市民政策連合」を追求する。

第2は、国会における政策実現のための多角的な協議の展開である。民主党は、政策提案型の建設的野党としての時の政権が推進する権力政治に対抗しつつも、必要な時は、与党・野党の立場を超えた現実的政策展開を試みる。このため、この間の政党間政策協議についてもその進め方を見直し、より実効的な政策連合の形成に向け努力する。

4 第二次橋本内閣に対するわれわれの評価

社民党および新党さきがけの閣外協力方針への転換とともにスタートした第二次橋本内閣は、実質上の自民党単独政権である。それは、既存の政官業のトライアングルに属する族議員型政党による政権にはかならない。このことは、一連の泉井石油商事件や公益法人からの政治献金問題、公共事業をめぐる相変わらずの族議員活動によって十分明らかである。

また、橋本内閣は、典型的な問題解決先送り内閣でもある。政治倫理の確立や公務員倫理法に対する消極姿勢、不良債権問題に対する対応の立ち遅れ、構造改革なき97年度予算案、民法改正や情報公開法に関する官僚的対応など、そうした橋本内閣の構造的体質から生まれている。

橋本内閣はまた、名ばかりの行政改革政権でしかない。すなわち、政策作成における官僚依存、政策課題の調整における省庁優先主義が、歴史的な行政改革に対する橋本政権の限界点ともなっている。わけでも、金融監督庁設置をめぐる大蔵省依存や、地方分権推進委員会の勧告に対する省益保護の姿勢は際だつものであった。

民主党は、その政策の実現のためにはすべての政治勢力と柔軟かつ現実的な対応と協議を率先して展開する決意であるが、行政改革や経済構造改革に対する意欲を欠き、沖縄基地問題や行政監視院法設置などに消極姿勢を取り続ける今日の橋本自民党内閣と政権を共にすることはありえない。

5 新しい時代を築く 民主党主導政権への道

民主党は、公正で透明度が高く、世界と共生する市場社会の実現をめざす。その一方で、社会的弱者をつくり出す優勝劣敗主義を改め、地域社会に基礎をおく効率的な社会保障制度の充実など徹底したセーフティネットの確立に努める。高齢社会への準備や活気に満ちあふれた社会を持続させる創造的な企業活動の育成など、21世紀のための多様な社会改革を怠がなくてはならない。民主党には、改革先送り勢力に対抗し、未来に責任を持つ本格的な改革政権の樹立をめざす使命がある。

民主党が主導する本格政権の樹立に向けた取り組みを進めていくことが重要である。「族議員型利権政党」や「万年野党型反対党」に未来への責任を期待することはできないのであり、民主党は、常に、理念や未来構想をしっかりと据えた政策実現型の政党として挑戦する。

われわれは、既存の政党と決別した、新しい政党である民主党の政策と組織、そして政治姿勢に自信を持っている。衆参両院の各選挙では、民主党の旗幟を鮮明にして、民主党を中心とした多数派を形成し、変革を担う政権を樹立することを第一義的に追求する。すなわち、族議員型政党たる自民党に対抗するもう一つの多数政党への道を強く求める。すなわち、それは、日本政治の舞台における新しい第二党の実現である。

これらの戦略を基本に、きたるべき選挙では民主党中心の多数派の形成をめざす。当面の東京都議選では自民党に対抗する都議会第二党としての地位の確立を目標とする。

98年度夏の参議院選挙では自民単独過半数を阻止することを目指し、他の政党との幅広い協力を推進する。そして、きたるべき衆議院選挙においては三ヶケの民主党議員を誕生させることをめざす。そのために、争点課題に対する政策の共有を前提に、実践的な選挙連合の形成を柔軟に模索する必要がある。

同時に、われわれはすでに連合政権の経験をもっている。そしていまや、連合政治は、多様性を前提にした社会ではごく当たり前のシナリオである。理念や思想的背景の異なる政党が互いに共通点を発見して、共同の目的のために連合を組むことの訓練もそれなりに蓄積されている。この経験を踏まえつつ、次期総選挙後に民主党主導政権の樹立をめざしたい。

1997年度重点活動計画

I 民主党の政策課題とその実現への取り組み

- 政策活動と展開方向
- 地球規模の信頼と協力のネットワーク創出
- 男女共同参画型社会の実現に向けて

II しなやかで開かれた政党の創造

- しなやかな組織ネットワークの形成
- 開かれた双方向型の市民情報ネットワークの確立

III 新しい政党展開のための基盤づくり

- 財政基盤の確立と財政活動の展開
- 民主党の裾野を広げる選挙対策の推進

IV 民主党への提案、民主党とともに

- 「市民がつくる政策調査会」からの提案
- プロジェクト2010からのメッセージ

日本社会はいま、産業経済や金融活動における国際社会との共生、環境や人権など地球規模の新しい課題への積極的対応、巨額の財政赤字と官公営の既得権構造からの脱却など、たくさんの課題に直面しています。それと同時に、多様なボランティア活動や市民事業の台頭、インターネットを活用した市民交流の活性化、創造的な企業活動の誕生や自立的な市づくり運動など、未来に向けて挑戦する新しい力が生まれています。直面する課題を克服し、新しい力を歴史的転換のエネルギーとして発掘させる、ダイナミックで魅力あふれる政治の展開が求められています。

それは、地域社会や事業体および生活者の欲求実現を請け負う代行政治ではなく、市民とともに考え、行動し、変革する新しい質の政治の実現です。

民主党は、官僚主導型社会から市民中心型社会への転換を自らの歴史的使命として登場した政党です。私たちは常に市民と連携し、ネットワークを結び、官僚主導の社会システムの変革にチャレンジします。また、日本社会の現在と未来に対する責任を負託された公党としての責務を不断に自覚し、市民参画型の、開かれた民主主義の実現をめざします。

1997年度の活動計画は、こうした民主党の基本的立脚点に立ち戻りつつ、組み立てられ提起されるものです。

こうした考えに基づき、民主党がめざす政策方向、民主党が市民とともに取り組むべき課題、そしてそれらを実現するための政党活動の基盤づくりなどについて提案します。

I 民主党の政策課題とその実現への取り組み

●政策活動と展開方向

政策活動は、民主党の政党活動の基軸をなすものです。日本および国際社会の現在と未来に責任を果たす創造的な政党として、政策を基本にすえた政党活動を展開していきます。「民主党のめざすもの 基本理念と基本政策」および「未来との契約 1996年総選挙政策」をベースに、転換期を迎えた時代と人々に対して政策の方向を明示し、その選択を市民の自立的判断に委ね、同時に市民との共同作業としての政策の構築と実現をめざします。

1 民主政策活動の5つの基本

- ① 未来への責任を基本に、改革志向の政策展開をめざします。
- ② 当面、行政改革・政策決定システムの変革に戦略的に取り組みます。
- ③ 中期的な政策ビジョンを提示し、市民に選択の機会を提供します。
- ④ 市民および専門家との共同作業による政策の形成・実行します。
- ⑤ 政策情報の公開(ディスクローズ)を基本にすすめて取り組みます。

2 主な政策課題へのチャレンジ

1) 市民中心型社会のための社会的基盤づくり

官僚主導型社会から市民中心型社会への転換をすすめる

ため、「市民がつくる政策調査会」(市民政策調査会)と共同で、市民の自立と社会参画のための基盤となる知る権利に基礎を据えた「情報公開法」の制定や市民事業の活性化などを支える「NPO法(市民活動促進法)」の実現に取り組みます。

2) 政治による行政監視体制の確立と立法府の復権

市民と政治家が共同で社会改革を実現することをめざして、大胆な行政改革の断行に取り組みます。また、国会への「行政監視院(日本版GAO)」の設置を実現し、地域のオンブズマン活動などと連携して市民とともに行政活動の監視をすすめます。さらに、それらの機能を活用して、形骸化しつつある国会を「言論の府」として活性化し、「立法府の復権」をめざします。

3) 産業活動の再活性化と労働環境の整備

市場機能を生かした産業活動の再活性化と創造的な労働環境の整備をすすめます。とくに、公正で透明度が高く国際社会と調和する市場ルールの確立を促し、活力ある経済社会の実現をめざします。公正取引委員会機能の拡充や日銀法の改正、独立行政委員会としての機能を持つ「金融監督機構」の実現などに取り組みます。また、マルチメディア産業やベンチャービジネスを育成支援する「エンジェル税制」の充実などをおしすすめ、雇用の創出をはかるとともに、労働時間の短縮、「男女雇用機会均等法」の改正などによる快適で公正な労働環境の整備を実現します。

4) 活気あるたくましい農林水産業の創造

21世紀に向けたたくましい農業の育成と農業に期待される多様な役割の発揮をめざして、日本における農業の位置づけと展開方向を明確にした「新たな農業基本法」の策定実現に取り組みます。このため、農業者や消費者をはじめ関係者と共同の研究調査活動をすすめて、97年秋までに「農業政策ビジョン」をとりまとめ、将来世代にも責任の持てる持続型農業の確立につとめます。ウルグアイ・ラウンド関連予算のあり方を検証し、より内容豊かで効果的・重点的なものに見直ししていきます。森林を貴重な環境資源として位置づけ、国有林野事業の財源システムを大幅に改革します。漁獲可能量制度の定着と資源管理型漁業の推進とともに、漁協の経営基盤の確立に取り組みます。

5) 環境・エネルギー政策の新たな前進

省エネやごみの減量・再資源化のシステムを確立し、資源循環型社会への転換を促進します。このため、「産業廃棄物法」の見直しをすすめるとともに、早期の段階での環境配慮を制度化し、住民等の関与を取り入れた例外なき環境影

響評価法の成立をめざします。また、フロン発生物質の製造禁止や回収義務づけ、費用負担の明確化などを盛り込んだ「オゾン層保護法改正」、開発途上国への環境技術移転協力など地球環境問題に取り組みます。原子力発電等については、安全性の確保を基本に、原子力防災法(仮称)の実現をめざすとともに、その全面的情報公開の確立を求めます。太陽エネルギーの利用に関する開発研究を促進するなど、環境負荷の少ない新エネルギーシステムの確立につとめます。

6) 自立と生活の質を支える社会保障制度の再構築

民主党は、保護と行政による給付を中心とするこれまでの福祉制度などの転換をすすめて、人間の自立と自己決定、自由な選択のための社会的インフラとしての社会保障制度への再構築をめざします。このため、「公的介護保険制度」の早期実現、新ゴールドプランの見直しやエンジェルプラン、障害者プランの充実と着実な推進、薬価基準や診療報酬制度の見直しなど構造的に切り込む「医療保険制度の確立」などに取り組みます。また、各種の市民事業の活性化を支援し、市民参画型の福祉社会の確立につとめます。

7) 未来につなぐ教育改革

一人ひとりの子どもの個性に応じた多様な教育、地域の自主性が生かされる個性的な教育などの実現をめざして、教育行政の地方分権化と教育活動への市民参画を促進します。このため、教育委員会の機能再生や教育課程編成に対する国家関与の縮減などを検討し、21世紀の課題に応える教育改革の方向を構想し、市民とともに大いなる議論を推進します。これを受け、97年度中に民主党としての「教育改革プログラム」を提案します。また、学校5日制の早期実現とともに、統合教育の拡充、いじめや不登校に悩む子どもたちのための学校カウンセラー(相談員)制度の充実やフリースクールの確保などにつとめます。

8) 市民自治と地域主権の社会への転換の促進

官僚主導型社会の変革をすすめるためには、その焦点ともなっている規制緩和と地方分権を大胆に実行していくことが重要です。なかでも、地域に市民中心の自治社会を実現するため、教育の地方分権などのほか、地方分権調査会および分権推進プロジェクトチームを軸に、「市民自治と地域主権に基づく新しい分権制度」の確立をめざします。

9) 政治・行政改革と税財政改革の断行

省庁をはじめ、各種の特殊法人や公益法人のあり方を含めた本格的な行政改革の断行が求められています。国会審議や各種の立法活動で一貫して行政改革の実現に向けた取り組みをすすめると同時に、情報公開法の整備や地方分権

の推進などを通じて、市民とともに行政改革の実現に挑戦します。また、将来世代に負担を残す赤字財政の現状を改革するため、「財政透明化法」や「財政改革法」を議員立法として提案し実現をめざします。消費税改革を含め、簡素で透明度の高い税体系の確立を基本とする「税制改革ビジョン」の作成に取り組みます。

また、より開かれた選挙制度の実現をめざして、選挙権の18歳への引き下げ、在外日本人の投票権、在日外国人の地方政治への参画などについて、選挙制度の改革とともに、制度化を検討しその実現に向け努力します。

10) 公共事業再点検運動の全国展開

行政改革および財政構造改革の焦点課題ともなっている公共事業のあり方を再点検し見直しを行う全国市民運動を展開します。国会レベルですでに提案している「公共事業コントロール法」の実現をめざし、地域の議会でも公共事業の透明化を求める取り組みを展開するよう連携していきます。また、各地で計画・実施されている公共事業プロジェクトを市民の目で再点検し、その成果を議会活動に反映していくよう取り組みます。

11) 地球規模での人権保障運動の推進

多くの「社会的弱者」をつくりだしているエイズ被害をはじめ、アイヌ、被差別部落、障害者、高齢者、子どもの人権などの問題について、提案活動と市民との共同作業を通じてその解決に取り組みます。また、政策調査会に設置した人権保障プログラム調査会の活性化をすすめて、地球市民として世界の人権問題にも積極的な行動と提案を展開していきます。また、とくに「女性政策ビジョン」の作成に取り組みとともに、夫婦別姓など「民法改正」について議員立法として推進します。

12) 沖縄基地問題と新しい安全保障政策の確立

沖縄に関する特別行動委員会（SACO）の最終報告の実施を監視し、普天間飛行場などの基地の返還を着実に実現するよう促すとともに、国際都市形成構想の実現のための環境整備に取り組みます。また、海兵隊を含めた米軍兵力の見直しについて具体的に検討し、政府の積極的な行動を強く要請します。

97年秋までをめどに検討作業がすすんでいる「日米防衛協力指針」の見直しについて、集団的自衛権を認めないという憲法原則を基本に、日本ができること、できないことを明確にしています。日米間の緊密な連携を基本に、アジア・太平洋地域の安全保障環境の整備等を促しながら、「常時駐留なき安保」政策の具体的可能性とあわせて安全保障政策の確立につとめます。

3 政策活動のための取り組み課題

1) 政策ビジョンの作成と提供

未来への責任を担う政党として、政策の作成過程に市民と専門家の協力を得ながら、中期的な視野に立った「民主党政策ビジョン」の作成に取り組みます。このため、政策調査会内に、ビジョン作成のための作業チームを設置し97年中にその中間報告を行います。

2) 政策フォーラムの実施

国政における政策課題や地域の課題および国際的な政策テーマを中心に、市民組織や専門家チームなどと連携し各地で「市民参画型の政策フォーラム」を開催します。

3) 議員立法活動の活性化

官僚主導の政策形成を改め、政治が主導する政策形成を促すため、議員立法活動のより一層の活性化に取り組みます。

4) 政策懇談会・政策研究会の設置と推進

企業や労働組合およびNPOなど民間活動組織との交流や共同作業を前提に、各種の政策懇談会や常設的な「政策研究会」の整備をすすめます。

5) プロジェクト2010、市民政策調査会との連携による政策創造活動の展開

長期的視野と基礎的・学際的な研究活動に裏打ちされた創造的な政策活動を展開するため、専門家・研究者らがリードする「プロジェクト2010」の活動と共同で、未来を構想する中長期的社会ビジョンの形成に取り組みます。また、市民の発想に基礎づけられた政策形成のために、市民政策調査会との連携を通じて政策創造活動をすすめます。

6) 政策情報の公開（積極的ディスクロース）

市民や協力組織などに開かれた政策調査活動の展開を本に、政策情報の積極的なディスクロースを推進します。

- ①「政策調査会情報」（季刊）の発行
- ②「民主党政策パンフレット」の作成
- ③ インターネットを活用した政策資料（民主党政策資料）の提供
- ④「民主党政策年報」の発行
- ⑤ 民主党政策調査会会員登録制度の整備と情報の提供

4 国会活動の積極的展開

民主党が提出した「行政監視院法案」などの成立に向け、全力を傾注して取り組みます。また、今国会では、介護保険関連法案や「医療保険改革」「沖縄問題」など、重要な法案や問題が山積しています。徹底的な審議を行うなかで、「介護保険制度」の早期実現、構造改革を含めた医療保険制度改革に取り組みます。

政治家をめぐる疑惑問題については、関係者の証人喚問をはじめ、国民の納得のいく形で疑惑の解明につとめます。

参議院制度改革検討会をはじめ、各委員会等において参議院改革の着実な実行をはかるとともに、二院制における参議院の任務を追究していきます。

●地球規模の信頼と協力のネットワーク創出

21世紀における日本を考え、アジアひいては世界の平和と民主主義の発展に寄与するために、民主党結党の理念である「友愛」の精神に基づいた信頼と協力のネットワークの確立をめざして、新しい積極的政党外交を推進します。このため、日本の対外政策の重要な基軸の一つとなる日米間の成熟した外交関係の確立とともに、とくに、アジア諸国との関係を重視する立場から、アジア諸国を訪問し、歴史認識や世界に対するアジアの貢献に関する率直な意見を交換することなどを通じて、アジアと日本との共生をめざします。

1 対話のための交流国の継続的派遣

民主主義を標榜する世界各国の政党とのきめ細かな交流を通して、ネットワーク、友好関係づくりをめざすとともに、世界の共通問題や改革への取り組みについて各国の指導者や市民との積極対話を展開します。これらの実現のために、米、EUおよび欧州諸国、ロシア、アジア・太平洋諸国等への党代表団の派遣を計画し、実行します。

2 民主主義のためのアジア議員ネットワークの形成

経済発展がめざましいアジア諸国・地域では、市民の民主主義へのエネルギーが高まり、歴史のうねりとなって政治社会のより民主的な編成を実現しようとしています。平和や人権問題、経済発展や環境問題などとともに、こうした民主主義の流れを加速し支援するための国際的な協力のネットワークとして、アジア地域における民主主義の確立を求める国会議員のフォーラムを開催するなどの取り組みをすすめます。

3 未来志向の新しい日中関係の確立

本年は日中国交正常化25周年であり、中国共産党との間で結んだ友好協力関係に基づき中国共産党要人を招くなど、21世紀における日本、中国そしてアジアの発展について議論を深めます。また、青年の相互訪問を行い、未来志向の共通理解や友情を深めるための共同作業を推進します。

4 民主党外交の確立とNGOとの協力促進

世界各地における紛争や貧困、不平等、人権問題などの解消、日本と各国との間の外交懸案事項・問題の解決に向け、中期的な外交政策の確立をはかります。また、NGOとの協力・交流を通じて、地球規模の環境、人権、軍縮、女性問題等について取り組みます。

●男女共同参画社会の実現に向けて

ジェンダー（社会的・文化的につくられた性差）の視点にたった実質的な男女平等社会の実現をめざします。女性差別の解消に向けた女性のエンパワメントをすすめ、女性と男性の自立をうながし、パートナーシップを発揮する社会システムづくりに取り組みます。

1 友愛女性コーカスの結成

男女共同参画社会の実現のための活動を効果的に推進します。そのコアグループとして「友愛女性コーカス」を結成し、各地域での「女性フォーラム」の設立をうながすとともに、市民政策調査会と協力しつつ、国内外のNGO・NPOとのネットワークづくりをすすめます。また、「女性・人権・環境イニシアティブ推進本部」の設置に取り組みます。

2 積極的参画のための行動計画の策定

民主党内のあらゆる意思決定の場への女性の参画を率先して実現するとともに、女性の政策決定参画を促進する社会的機運の醸成を働きかけるためのポジティブ・アクション・プログラム（積極的参画のための行動計画）を策定します。

3 女性の議会進出の支援

国会をはじめ各級の自治体議会において、当面、女性議員が30%に達するよう、政治スクール（「イニシアティブ2001」）を開催し、女性の新人候補者の選挙支援などに取り組みます。各地域の女性フォーラムと連携して、各級女性議員のネットワーク形成をはかり、国・地方を通じた議会の情報の交換や経験交流などをすすめます。

4 男女共同参画社会の創造のための国際交流と法整備

女性差別の解消と男女共同参画社会の実現に取り組む各国の政党、NGOとネットワークを結び、各種の情報や活動の交流をすすめます。女性差別、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）など様々なテーマについて、男女共同参画社会の実現のための法体系の整備と、行政システムの変革を促します。

II しなやかで開かれた政党の創造

●しなやかな組織ネットワークの形成

多様なネットワーク活動を支え、相互に協力するための地域の活動拠点となる地域組織の整備をさらにすすめて、幅広い活動基盤に支えられた発信力の高い、地域における党づくりを一層推進します。また、設立された地域組織を核として、民主党に期待を寄せる多くの市民の参画を求めて、入党運動を活発に展開するなど、その支持基盤の充実に取り組みます。

1 民主党地域センターとしての地域支部の確立

民主党の地域組織の形成は、地域の市民に対して常に開かれたものでなくてはなりません。このため、地域支部の立ち上げには、市民活動の担い手と連携する「地域センター」としての機能を十分に備えた組織整備を心がけ、97年中に全都道府県での確立をめざします。

2 市民参画の地域フォーラムの整備

地域組織と連携する各地の市民ネットワーク組織（地域フォーラム）を結成し、その活動を支援していきます。それらの市民参画によるネットワーク組織は、幅広く市民の政治参画を保障する「場」として、党の多様な活動の基盤となるものであり、画一的なものを求めず、あらゆる形式のフォーラムとして整備していくことが重要です。各地域フォーラムの着実な整備を基礎に、地域の活動や政策研究の交流を目的とした、ブロック単位の「政策交流フォーラム」の開催に取り組みます。

3 自治体議員ネットワークの形成

地域本来の豊かな表情を蘇生させ、地域の自立的な運動

推進をはかるために、自治体議員の役割が期待されています。自治体議員活動の幅広い定着が民主党の基盤となることを踏まえ、地域組織の確立とともに、その中心となる自治体議員の各地域・全国におけるネットワーク形成を推進します。このため、自治体議員のための情報提供機能の整備、自治体議員のための研修機会の充実につとめるとともに、形成される自治体議員ネットワークの協力を得て「地方分権推進全国フォーラム」を開催します。

4 市民政策調査会との連携・支援

市民の市民による政策形成支援システムとして設立された「市民がつくる政策調査会」（市民政策調査会）の活動との積極的な連携をはかり、共同の政策提案活動を繰り上げます。とくに、市民政策の形成に必要とされる情報の提供や調査研究、地域フォーラムとのネットワークなど、市民としての積極的な支援・協力・参画を追求し、その実現に取り組んでいきます。

5 党の多様な連携軸の創出

市民活動組織や経済団体・労働団体をはじめ、各分野の諸団体・グループとの間で新たな連携・協力の具体化に取り組めます。企業団体や労働団体との政策懇談会の開催などを土台として、相互交流と共通の政策課題の発掘などにつとめ、共有する政策課題の解決に向け協力する恒常的な連携軸の創出に取り組みます。

また、全国各地で展開されているNPO活動については、市民政策調査会などと協力しながら、テーマ別取り組み課題を明確にして、その拡大・充実にサポートし、具体的な連携・協力関係の構築につとめます。

●開かれた双方向型の市民情報ネットワークの確立

地域や市民との間の双方向の豊かな情報の交流は、民主党活動の活力を形成し、市民参画の政治を実現するための基礎となるものです。民主党は、電子的民主主義の推進という観点に立って、多様な情報媒体を開発しながら、多量な情報の提供と対話型情報交流のネットワークづくりをめざし、市民とともに考え、創り出す情報ルートの整備につとめます。

1 確立された情報媒体の充実

これまでにほぼ体系を整えた主要3メディアについては、その定着、拡大、改善などにつとめます。

1) 「CLUB-D」の紙面充実と拡大

民主党の基幹広報紙である「CLUB-D」の有料化

着・拡大と紙面の充実に取り組みます。

2) 「民主党FAXレター」網の拡大と内容充実

都道府県等拠点からの分岐による「FAXレター」送信網の拡大、取材体制の強化とあわせ、「民主党ファックス情報ボックス」の充実をすすめます。

3) ホームページや電子メールの積極活用

デザインを含めたホームページの改善・充実と電子メールへの（議員を含めた）応答態勢の整備による双方向性の実現をはかります。

2 インターネット・コミュニケーションの積極的な展開

民主党の基本理念に基づく「インターネットを基軸とする双方向コミュニケーション」を実現するためには、国会議員事務所をはじめ地域組織におけるインターネット活用体制の整備が不可欠です。そのための実情把握アンケートや普及支援計画の具体化など、これまでに果たせなかった課題について、全国会議員・地域組織の協力を得て、早急に取り組むをすすめます。

3 新たな情報提供システムの整備

ビデオレターなど映像メディアの活用について、引き続き検討・具体化をすすめます。また、ブックレット、政策パンフレット、選挙グッズなどの宣伝資材の供給について、作製・配送・集金等の体制整備とあわせて、その充実に取り組みます。

4 イベントやシンポジウム等の展開と地域企画への協力

民主党の議員らが参画するライブトーク等のイベントやシンポジウムなどを通じた情報交流・広報を積極的に展開します。このため、地域のイベント企画に対する協力支援サービスを充実します。

III 新しい政党展開のための基盤づくり

●財政基盤の確立と財政活動の展開

政党の組織的活動の継続的な展開のためには、財政基盤の確立が不可欠です。民主党は、地域における党費の確保とともに、多様な政策情報サービスによる財政活動などを通じて、安定した財政基盤の確立につとめます。

1 自立した財政基盤の確保

財源を借入金と政党交付金に頼る状態から自立した財政運営への脱却をめざします。またとくに、寄附並びに「春の交歓会」開催等事業収入の確保に全力をあげます。党費および広報紙購読料の拡大をはかります。

2 機動的な財政の展開

予算管理により無駄なコストの徹底した削減をはかります。ただし、優先的に機動的な対応を要する案件については、積極的に対処します。

3 透明度の高い財政運営の実施

開かれた政党として党内情報の公開につとめ、半期ごとに財政内容を開示し、透明度の高い財政運営につとめます。

●民主党の裾野を広げる選挙対策の推進

党結成直後に衆院選をたたかった民主党にとって、さらなる飛躍のためには、本年7月6日執行の東京都議選、来年夏の参院選での勝利が不可欠です。すでに都議選に向けては国政選挙なみの体制をつくり、具体的な行動を展開しています。また、都議選と参院選、きたるべき衆院選の三大選挙を一体のものとしてとらえ、全党・全国的に選挙戦略態勢の確立をはかります。加えて、各級自治体選挙での確実な前進を実現していきます。

その際、とくに無党派層に強く訴え、連携するための政策に裏づけられた活動の展開をはかり、民主党の潜在的支持者との双方向の協力関係を築くことが重要です。また、市民の声に耳を傾け、市民とともに政策を実現する議員づくりのため、人材の発掘や育成を目的としたプロジェクトの実施を含め、より一層努力します。

1 三大選挙への対応

1) 東京都議会議員選挙

今夏の都議選に向けて民主党は〇〇名の公認、〇〇名の推薦を予定候補として決定し、全員当選をめざしています。民主党本部では両代表をトップに「民主党東京都議選全国支援本部」を設置し、全国的な展開のあり方などの戦略提起、国会議員の支援の取り組みなどを強くおしすすめています。

2) 参議院議員選挙

来年の参院選は、きたるべき衆院選に勝利するための最大のステップであり、自民党の安定多数を阻止することが必要です。このため、他党との選挙協力の可能性について

も検討していきます。参院選では、都市部で他党を圧倒するとともに、弱点となる地域を全国的になくすことが重要です。候補者選定と、比例区での透明かつ説得力のある名簿作成を通じて、民主党のイメージを浸透させることが課題です。なお、選挙区の候補者公認について早急に準備をすすめて、この夏までには一定数の決定ができるよう取り組みます。

3) 衆議院議員選挙

民主党にとって衆議院小選挙区の空白区・空白県を解消することが結党以来の課題であり、政権への展望をひらく鍵といえます。近い将来に解散・総選挙があっても充分対応できる態勢を構築しなければなりません。都議選、参院選での確実な前進によって、ぜひとも総選挙勝利への展望をひらかなければなりません。

2 自治体首長・議員選挙

民主党はその結党の精神から、地域の市民の声を最も重視し、地方分権と自治を実現するにふさわしい自治体首長・議員を数多く誕生させることを、重大な責務としています。地域組織の充実を受けて、地域組織と党本部が車の両輪となって前向きな新人発掘を含めた候補者選定をすすめていきます。

3 人材の発掘・育成のためのセミナーの開催

参院選および衆院選はもとより、各種自治体選挙に民主党候補者として活躍する人々との連携を強化し、継続的な協力支援体制を構築します。また、民主党と共同して政策や組織づくり、多様な社会運動をすすめる人々とのネットワークづくりとともに、それらの人々を民主党の潜在的候補者群として尊重し育成していくため、様々なテーマに基づく民主党セミナー（人材育成塾）を企画し、その各地での展開を推進します。

4 政党活動の機能整備

とくに、党の選挙対策機能を整備するため、当面、次のことを行います。

- ① 独自の選挙戦略をつくれるよう資料の収集、有権者の意識調査などを行います。
- ② 日常活動として機に臨んだ街頭宣伝、戦略的全国キャンペーンを積極的に展開します。
- ③ 全国の候補予定者、選対責任者などが参加する選挙対策研修会を開催し、民主党らしい国民への訴えを確実にします。
- ④ 衆議院選挙立候補届出など選挙事務が極端に煩雑となっていることから、電子処理を推進します。

IV 民主党への提案、民主党とともに

●「市民がつくる政策調査会」からの提案

1 市民中心型社会への転換をめざして

民主党は、その基本理念および基本政策において「市民中心型社会への転換」を呼びかけています。その呼びかけに応え、市民自らが自立して政策形成を担い、政党と協力して、それを政治に反映する市民参画の仕組みとして、ネットワーク型組織としての「市民がつくる政策調査会（市民政策調査会）」が誕生しました。

そして、市民政策調査会は、政党からは自立した市民の政策形成支援の仕組みとして、その本来の目的に向かって活動を始めています。

2 市民主権による問題解決への道

市民政策調査会の活動の中心軸は、地域社会や地球社会に発生する様々な問題に対して、市民にとって有効な解決策を提案するため、市民による政策形成過程を支援し、その実現に必要な諸条件の創出に取り組むことにあります。このため、不断に政策形成のための市民ネットワークを形成・拡大するようつとめます。

市民政策調査会の当面する主な活動として、

- ① 介護保険と総合生活支援
- ② NPO・市民セクター形成
- ③ 公共事業の見直し

の3テーマによる政策検討プロジェクトチームを設置し取り組みをすすめています。さらに、地域フォーラム支援の最初の試みとして「NPO応援見本市 IN 神戸」を共催します。民主党のみならずの参画と協力支援を呼びかけます。

民主党は、＜請負型政治ではだめ、市民中心の政治を実現しよう＞と私たちに語りかけてきました。私たちは、その呼びかけを受け、日本政治の変革と市民主権に基礎をいた新しい政治文化の確立につとめたいと思っています。

3 市民政策実現への新しい協力関係の構築

市民政策調査会は、市民自らによる政策形成を中心課題にすえ、その立法化・制度化実現に向けた取り組みへの援を掲げています。一方、政策形成、政策実施のいずれの過程においても、政党との有効なパートナーシップが不可欠です。従って私たちは、その提案者であり支援者である民主党との協力に大きな期待を寄せています。民主党政策

調査会や「市民政策推進議員懇談会」との連携を強め、みなさんと大いに活発な政策議論を巻き起こし、市民と政党との新しい創造的な協力関係の構築にチャレンジしたいと考えています。

●プロジェクト2010からのメッセージ

1 プロジェクト2010の役割

プロジェクト2010は、民主党が掲げる「未来から現在を見つめて課題を設定する」という基本姿勢に共鳴して設立された、研究者、政治家などからなるネットワーク型シンクタンクです。各界の専門家がつどって自由闊達な討論と共同研究を繰り返り、2010年を一つの目標に、中長期的な問題提起・政策提案を行う新しいシステムです。それは、時々の利害関心に拘束されることなく、日本社会の未来を広い視野から眺望し、豊かな構想を創り上げようとする全く新たな試みです。

2 民主党のネットワーク社会構想に共鳴する

私たちは、いま、明らかにネットワークの時代を迎えています。同質性によって集まるのではなく、異質なものと多角的な情報交換と共同作業を通じて、新しい何かを創造していく、そんな時代なのです。プロジェクト2010は、その新たな潮流について学問的にも検証を重ね、この変化の時代に応える提案を構想したいと考えています。民主党という名の新しい政党が、この提案の名宛人として活躍されることを強く期待しています。

そして、ネットワーク社会が生み出す新しい政治文化の形成にプロジェクト2010がコミットできることに感謝しています。まさに市民中心型政治の始まりが、こうした未来志向型の創造的なシンクタンクを可能にしていると受けとめています。

3 主な課題の設定

プロジェクト2010は、下記の5つの課題を設定し、それぞれに対応するプロジェクトチームを発足させ、1年間程度の共同研究と討論を通じて、報告・提言をとりまとめます。

- ① 比較的中長期的な改革課題の検討と問題提起
- ② 学際的な課題の設定と提案
- ③ 社会経済の基本構造に関する構想のとりまとめ
- ④ 政策立案に関する新しい論点の提起
- ⑤ 新たな対応を求められるグローバルな政治課題の展開方向の提示

以上の課題に応えるとともに、テーマに応じた研究会の定期的な開催につとめます。また、インターネットを活用

1997年度重点活動計画付属資料●活動報告

未来から現在を見つめて—民主党結党から6か月

- I 市民が主役の民主党
- II 改革政策の具体的提案
- III ネットワークの形成
- IV 市民参画の積極推進
- 結 び

民主党結党から6か月の活動についてご報告いたします。本報告は、この半年間の民主党本部全体および各支部の活動の軌跡であり、議案である「重点活動計画案」の付属資料として97年度民主党定期大会に提出するものです。

I 市民が主役の民主党

●結党

1 政治の腐敗に対する市民の憤りは自民党の単独政権を崩壊させ、連立時代を切り拓きました。しかし、3年間の連立政治の経験は既成政党の眼界をも明らかにしました。

市民の政治不信はさらに増大し、政党支持なし層は常に50%を超える状況です。政治家のカネにまつわる不祥事が相も変わらず次々と露見し、官僚の専横は汚職の続発にいたり、中央・地方を問わず市民の指弾の的となっています。

政治家一人ひとりが、こうした政治の腐敗、官僚の墮落を打ち破る決意を新たにするのか、あるいは霞が関、永田町の殻に閉じこもり市民からの孤立の溝を深めるのか、を問われています。

2 民主党は、そうした市民の政治への不信の声に応え、未来から現在を見つめ、未来への責任を果たすために、自らの決断と行動によって改革への道を選択した政治家の結集によって誕生しました。

民主党結成のうねりは96年8月から本格化しましたが、9月17日の民主党設立委員会結成、そして9月28日の民主党結党大会にいたるまでの短い期間に、52名の国会議員がそれぞれ自らの新たな決意に基づいて、市民が主役の民主党をめざして集うという、質量ともに日本の憲政史上に例のない形で、新党＝政界の新しい極が生まれました。

●選挙

3 衆議院は96年9月27日解散し、10月8日に第41回衆議院議員総選挙が公示されました。民主党に期待する市民の声を背景として、民主党は結党わずか2週間にして161名の公認候補者を擁立するに至りました。

制度導入後初の小選挙区比例代表並立制の選挙は、組織と支持基盤が固まる間もない民主党にとって予想どおり大変厳しいものでしたが、小選挙区で600万余、比例区では約895

万の票を得て、小選挙区・比例区あわせて52議席を獲得し、総選挙後の政界に大きな足場を築くことができました。

4 これは、市民の積極的な政治参画を求める民主党の姿勢が有権者に評価されたと同時に、既成政治からの脱却を期し、新しい政治システムの確立を望む、多くの有権者の行動の結果と言えます。

結党間もない民主党の選挙戦は、多くの市民グループ、カーンバーティー、労働団体などの参加と応援を得てたたかれました。相互に自立しながら政策を軸に協力・連携する新たな関係を模索し、自ら活動に参画する市民のこうした動きを、民主党は心から歓迎します。そして「市民が主役の政治」の具体化を、民主党が市民とともにいっそう進めることが問われています。

インターネットを活用した市民の選挙への参画の試みは、若者たちのボランティア参加も得て成果を挙げました。電子的民主主義の実験としても貴重な経験であり、今後も力点を置いて発展させるべき課題です。

5 全小選挙区のうち約半数で候補者を擁立できなかったが、既成政党のような全国組織が未確立のため、民主党の主張が十分に有権者に浸透しなかった地域もありました。とくに公認候補を擁立できなかった空白県が10県あったことは、今後の国政選挙に備えて、全党を挙げて克服しなければならない課題です。

6 有権者にとって最も身近な自治体の首長および議員の育成は、結党間もない民主党にとって喫緊の課題です。この間、各種の自治体選挙において、一人でも多くの公認・推薦候補者を擁立するため積極的に対応した結果、民主党の自治体議員候補は着実に当選を果たしています。

本年7月に施行される東京都議会議員選挙は、首都東京自治体議員選挙というだけでなく、きたるべき国政選挙にも大きな影響を与える重要な選挙です。民主党は、「東京都議選全国支援本部」を設置し、国政選挙なみの態勢の確立を進めています。

II 改革政策の具体的提案

●国会

7 総選挙後の第138回特別国会の首班指名選挙において、民主党は菅直人代表を首班候補として臨みましたが、3党連立の前政権の延長線上に2党の間協力に基づく自民党単独政権が誕生しました。民主党は「建設的野党」として、景気動向や外交案件などを協賛し、橋本政権に対し直ちに所信表明を行うとともに十分な論議の機会を設けるよう主張しましたが、与党は組閣と院の構成で精一杯という状況で国会を閉じました。

8 第139回臨時国会は昨年11月28日に召集され、鳩山代表が橋本内閣の政治姿勢をただしました。この国会で民主党は、総選挙公約どおり「行政監視院法案」および関連法案を議員立法として提案しました。一方、橋本内閣は精彩を欠き、喫緊の課題である行財政改革においても消極姿勢に終始しました。会計検査官の同意人事問題では、民主党が民間からの登用を主張し大蔵省出身者の登用に反対した結果、政府の人事構想は白紙に戻りましたが、通常国会でまたもや官僚OBが就任するという結果となりました。内閣の後ろ向きな姿勢を如実に示す事例と言えます。

9 結党から4か月、第140回通常国会は本年1月20日に召集され、橋本首相の施政方針演説に対して菅代表が質問に立ち、「行政監視院法案」の制定、公共事業の見直し、特殊法人等の見直しなどを具体的に求めました。

わが党は、96年度補正予算の審議に際しては、太陽党、新進党とともに補正予算案の組み替えを求めましたが、与党は委員会採決を強行し、まさに公共事業中心の従来型の政策展開に終始する一方、介護保険制度など福祉の充実にはおごなりな対応に終始しています。

10 平成9年度予算を行財政改革の推進にとって実りあるものとするため、民主党は太陽党との定期協議の開催、野党3党協議、そして与党3党との協議を重ねました。しかし、与党は予算案の修正にはあくまで応じず、予算成立後の執行段階における節減努力を具体額も示さないまま表明するだけの姿勢にとどまりました。また、野党3党協議は組み替えの具体的な内容について一致せず、民主党は党の基本主張に基づく独自の組み替え動議を提出し、政府予算案には反対しました。

予算案審議は現在、参議院において行われていますが、民主党は予算審議を通じてその改革を一步でも進めるよう全力を挙げるとともに、通年的に予算改革に取り組む決意です。

11 臨時国会以来、立法院は3つのスキャンダルをめぐって説明努力を問われています。すなわち、泉井脱税事件と政官界工作問題、岡光前厚生事務次官を頂点とする汚職問題、そしてオレンジ共済問題です。

民主党は、党内に疑惑解明プロジェクトチームを設置して、厚生省疑惑にかかわる2か所の現地調査を実施し、オレンジ共済問題に関する証人喚問を要求してきました。立法院の活性化のためにも、疑惑の全面解明に全力を挙げます。

民主党は、打ち続く政治家、官僚の腐敗不祥事を単にスキャンダルとしてのみ捉えるのではなく、政官界の腐敗の構造をえぐり、根を絶つための行政改革と一体で取り組んでいます。12 参議院においては11月5日、民主党議員5名による会派＝民主党・市民連合が結成されました。そして11月26日には14名による民主党・新緑風会を結成、97年1月20日からの通常国会では22名（民主党15名、新緑風会7名）の会派へと、着実な前進を遂げています。

参議院民主党は、民主党議員団のさらなる発展、他党派との連携強化などを展望しつつ、予算案や法案の審議を通じた参議院の活性化、参議院制度改革検討会（議長の間接機関）答申の実行による参議院改革の推進などに向けて全力を挙げています。

●政策

13 民主党は、立法院における重要政策の実現をはかる「建設的野党」の立場に立って、野党との協力関係を築く一方、個別政策の実現に向けて与党との対話をも重視する姿勢をとっています。昨年11月初めには、①行政監視院の設置②情報公開法③事業別予算への転換④副大臣制等の導入——について自民党と協議することを確認、また新進党とも政策課題について随時協議することで合意しました。

14 民主党は、行政監視院の設置をはじめ、情報公開や予算・大蔵改革、公共事業・公益法人改革、地方分権など、包括的な行財政改革を断行するための政策立案を行う「行政改革本部」（菅直人本部長）を設置し、臨時国会に向けて行政監視院法案の作成に着手しました。

そして、11月末に開会した臨時国会の冒頭、行政監視院法案ほか関連2法案を国会に提出しました。3法案は臨時国会終盤で本会議議題説明が行われ、成立は見送られたものの継続審議となりました。

自民党との政策協議では、「行政監視院法に関する民主党・自民党共同プロジェクト」が設置されました（同プロジェクトは、その後与党3党とのプロジェクトに変更されました）。

15 臨時国会では、新進党提出の「消費税据え置き法案」も審議されましたが、民主党は、行財政改革を断行するとともに消費税の欠陥是正をはかるべきであるが、将来の社会構造の変化に対応して必要な負担も求めざるをえないとの立場から、同法案には反対しました。また、部落問題の解決をはじめ人権施策の充実をめざす「人権擁護施策推進法」を成立させ、同時に採択された衆参法務委員会決議で、同法により設置される人権擁護推進審議会の答申に基づいて、法的措置を含

め必要な措置を講じることを確認させました。

16 1月20日に開会した通常国会では冒頭、補正予算案の審議が行われました。同予算案について民主党は、旧態依然とした公共事業と1.6兆円の国債発行に依存した「バラマキ型予算」であると批判し、新進党、太陽党と共同して、①従来型公共事業と変わらない部分の「緊急防災対策」の削減②ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策費の見直し③住宅都市整備公団補給金等の凍結④タンカー重油流出事故緊急対策——を求める補正予算組み替え要求を提出しましたが、自民党は採決の強行をもって応えました。

17 97年度予算案の審議にあたり民主党は、とくに公共事業の見直しと特殊法人・公益法人の合理化に焦点を当て、政府の行政改革、歳出削減に対する消極姿勢を追及してきました。組み替え要求・動議として、①公共事業費の1割削減②公共事業関連長期計画の繰り延べ③特殊法人等への補助金等の減額④特定財源等の見直し——による大幅な歳出削減と特別減税の1年継続などを主張しましたが、前述のとおり衆議院段階においては実現に至っていません。

18 また民主党は、行財政改革の断行、市民中心型社会の実現、立法府の機能強化をめざし、各種の議員立法に取り組んでいます。今通常国会においては、情報公開法、民法改正、阪神淡路大震災被災者支援基金法、公共事業コントロール法、副大臣等の設置のための法律、公務員倫理法などの立法作業をすすめているほか、医療保険法改正やNPO法案に対する対案を作成しています。また、超党派の議員立法として、オゾン層保護法の改正をめざしています。

Ⅲ ネットワークの形成

● ネットワーク

19 民主党組織の重点課題は、党の基本理念に基づきその活動の中心となる地域組織を全国的に整備し、ネットワーク型政党としての情報発信源と市民の政治参画の結び目を確保することです。

第12回幹事会(96年11月28日)は、「民主党地域組織のあり方」を決定し、地域組織結成の指針を明らかにしました。以後、全国各地域において、支部設立準備の活動が進められ、現状では〇〇県で地域支部の設立が行われ、〇〇県で準備組織が結成されています。

20 幅広いネットワークを形成するための諸団体等との連携は、経済諸団体との懇談会や労働団体との意見交換など、その範囲を拡大していますが、いまだ緒についたばかりであり、中小企業をはじめ幅広い団体との交流を重視していきます。

21 ロシア船舶タンカー「ナホク号」からの重油流出は日本

海沿岸地域に重大な被害をもたらしています。民主党は、地域でボランティア派遣支援などの活動を進めるとともに、日本海重油除去ボランティア支援募金活動に取り組んできました。募金額はすでに400万円を突破し、そのうちから第1次、2次、3次、4次のボランティア団体に配分しました。重油除去支援の活動継続のため民主党本部は「セーブ・ザ・コースト(日本海を救え)」支援プロジェクトを策定し、引き続き地道な活動を続けています。

● コミュニケーション

22 総選挙中の広報活動を引き継いで出発した市民情報委員会、まず①「日刊」のインターネット・ホームページ②「週刊」のファクス・ニュースレター③月刊の広報紙、を中心とした内外コミュニケーションシステムの確立をめざしてきました。

その結果、結党以来の「未来への責任」ホームページへの情報の適時掲載に加え、昨年12月には月刊紙「CLUB-D」を創刊、また昨年11月から準備号を発行した「FAXレター」を2月から週2回刊行するとともに、「ファクス情報ボックス」を2月5日から運用開始するなど、一応の体系を整えることができました。

23 総選挙中から継続販売している「民主党のめざすもの」のパンフレットや選挙関係グッズをはじめ、「民主党広報揭示板」など宣伝資材の供給についても、体制整備を進めています。

本大会を契機として、党イメージポスター、バッジなどの作成、インターネット、CSテレビ、ビデオレターの活用など、幅広い取り組みをさらに充実させていきます。

● 男女共同参画

24 民主党は、ジェンダー(社会的文化的に形成された性差)の視点から、女性差別の解消と男女平等のパートナーシップ社会の実現に向けた活動を進める委員会として、男女共同参画委員会を1月23日に設置しました。

現在、議会における女性議員比率は、国会が6.3%、自治体が3.4%です。党内外で女性の参加を進める「ポジティブアクションプログラム」の作成に向け、党内学習会の開催(3回)と「恋愛女性コーカス(活動のコアグループ)」結成準備の取り組みを行っており、また内外の女性市民とのネットワーク形成をはかるために、インターネット・ホームページの作成を進めています。

● 地球市民外交

25 国境を越えた地球市民の立場から新しい政党外交を展開するべく、民主党は地球市民委員会を立ち上げました。

委員会は、各国政府・議会・政党に対して、新しい日本の民主党としての基本理念・政策を紹介する活動を展開するとともに、新しい政党外交の出発として中国、韓国へ代表団を派遣し、さらに、ミャンマー(ビルマ)や東チモールにおける民主

義と人権の問題、従軍慰安婦問題等について、各国関係者との意見交換などを行っています。

26 結党後初の外国訪問として、昨年11月16日から20日まで、鳩山代表を団長とする中国訪問代表団を派遣し、胡錦濤・中国共産党政治局常務委員をはじめとする中国要人らと会談、歴史認識や将来の日中関係について意見交換を行いました。

中国側からは、民主党が日中両国民の相互理解の架け橋となることへの大きな期待が寄せられ、民主党と中国共産党は、「日中共同声明」「日中平和友好条約」を踏まえ、両国民、両党、そしてアジア地域の相互理解に基づく発展に寄与するための党間交流の開始を確認しました。

27 97年に入り1月12日から15日まで、外国訪問の第2番目として同じく鳩山代表を団長とする韓国訪問代表団を派遣しました。訪韓団は、金泳三大統領をはじめとする政府・議会・政党指導者との意見交換を通じて、「日韓関係の問題を率直に語る」ネットワークを構築しえたと考えます。

同時に、隣国に誕生した新しいリベラル政党の理念と政策指針を韓国の人々に広く伝え、日韓の間に横たわる問題などに取り組んできた慶州ナザレ園、原爆被害者協会、富川高校の学生など、市民との貴重な意見交換を行いました。

民主党は、こうした成果を踏まえ、帰国後、橋本総理に訪韓団の成果と韓国側の生の声を伝えるとともに、1月25日の日韓首脳会談に向けて具体的な提言を行うなどの活動を続けています。

Ⅳ 市民参画の積極推進

● 市民政策調査会

28 2月26日に結成された「市民がつくる政策調査会」(市民政策調査会)は、市民の政策形成を支援する新しい試みとして出発しました。市民政調は多くの市民グループ、研究者が集う自由な政策審議・立案のための組織であり、民主党議員も積極的な参画の姿勢を示しています。

各地域で今後設置が進められる「地域フォーラム」(市民の政策提言の場)や、各地の多様な市民活動等に対する有効なバックアップ体制として、引き続き市民政調への支援とその成果の政治・行政への反映が求められています。

● プロジェクト2010

29 市民政調と並んで、未来から現在を見つめる中長期的視点に立った政策ビジョンの確立をめざす「プロジェクト2010」も、独自の活動を始めています。

「プロジェクト2010」は、ヴァーチャルな(コンピューターネットワークを活用した)市民シンクタンクをめざして、総選挙時から民主党が提唱してきたものですが、1月には多くの研究者のご協力により、党外の任意の研究組織として発足し、①複維系とネットワーク組織論②外交・安全保障③経済パラダイム2010④民主主義の未来——の4つのプロジェクトが設置され、研究会が開始されています。

● 行政情報の公開をすすめる会

30 民主党は、行政情報公開の推進に積極的に取り組む方針を打ち出し、インターネットを活用して行政情報の公開充実と市民のチェックをめざす「行政情報の公開をすすめる会」(仮称)の設立を、民主党ホームページを通じて呼びかけています。この呼びかけに対し全国から市民の積極的な声寄せられています。

結 び

31 民主党は「時限政党」を標榜しています。永続的存在をめざす既成政党には有り余る時間が存在するかもしれませんが、民主党にとっては1日1日が、未来への責任を果たす改革を進めるべく、決して無駄にできない時間なのです。

民主党は結党6か月にして、政界に大きな存在感を示すにいたっています。昨年9月末の結党大会以来、ひた走りながら本部機構と役員体制の整備、96年度・97年度の党予算の編成と執行、規約整備などを進めてきました。

本定期大会は、この6か月間の活動を振り返り、民主党結党の意義と歴史的使命を、改めて確認する任務をもっています。

32 民主党をとりまく政治情勢はさまざまな可能性をはらんでいます。この新しい党にとって、すべての方針や路線の確定は、1からの出発としてしかありえません。このため、党の進路のすべてを国会議員団の議論と意思統一によって選択し、政治・政策方針を定めるために、最低月には一度は政策懇談会を開催し、意見交換を重ねてきました。

本大会を契機として、そうした議論と意思統一の輪を地域に広げ、市民に開かれた自由闊達な議論を基礎とする民主党の気風と体質を確立していきたいと思えます。

活動報告を終るにあたり、本大会に参加された一人ひとりのみなさんが、決意も新たにこの1年間、改革への道を邁進されるよう、改めて要請いたします。

1997年度重点活動計画参考資料

民主党が取り組む議員立法一覧

民主政策調査会

議員立法等	主な内容	
A 民主党の立法案		
1 行政監視院設置法	①行政の監視監督と立法活動の活性化 ②実態調査分析と政策評価・法改正提案 ③立ち入り調査権の行使	
2 情報公開法	①「国民の知る権利」の明示 ②特殊法人等の対象化 ③不開示処分に対する取消訴訟の条件整備	
3 民法改正	①再婚期間の短縮（百日間） ②別氏夫婦の子の氏は出生後確定の容認 ③離婚後の財産分与に係る考慮事項明示	
4 公共事業コントロール法	①公共事業関連長期計画の国会承認義務 ②公聴会等市民参加手続きの明記 ③ディスクロズの義務づけ	
5 阪神淡路大震災被災者支援基金法	①生命・身体に係る給付の充実 ②生活再建支援 ③住宅建設・中小企業支援	
6 公務員倫理法	①業者との接触の規制 ②企業等からの贈与・謝礼、資産の報告・公表 ③国会による調査・勧告	
7 財政透明化法	①予算添付書類の拡充 ②補助金交付手続きの透明化のための改正 ③国及び出資法人の財務諸表の作成報告義務	
8 河川法改正	①住民参加による河川管理と情報公開 ②第三者型の「水系委員会」の設置 ③水利権の転用・融通	
9 副大臣及び副長官設置法 (国家行政組織法等改正)	①各省庁に副大臣3人の設置 ②政務補佐官（常勤・非常勤）5人以内の設置 ③政務次官、国会政府委員制度の廃止	
10 オゾン層保護法改正 *超党派の議員立法	①フロン等特定物質の排出防止義務化 ②特定物質の破壊義務 ③特定物質に係る生産規制の前倒し	
B 民主党が提案参加中の立法案		
11 男女雇用機会均等法	15 環境影響評価法	12 NPO(市民活動促進)法
16 独占禁止法改正等持株会社解禁関連	13 医療保険法改正	17 学校図書館法改正
14 介護保険法	18 風営法、その他	

民主党提案の立法案件解説

① 行政監視院(日本版GAO)設置法

昨年末の臨時国会で民主党の議員立法として提出。本会議において、一年生の末松義規議員が趣旨説明を行い、自民・新進・共産3党の賛同に対して、安住淳、枝野幸男両議員および菅代表が答弁するという、戦後憲政史上画期的な出来事となった。

行政監視院は、国会が制定した法律に従って行政が行う事業の遂行をそのプロセスを含めて監視監督できる仕組みをつくり、不正な行政運営や無駄を排するとともに、市民の声を反映させ、議会の立法活動を活性化することに役立てる機構として注目されている。いわば行政改革と民主主義とを同時に実現する手だてとして大いにその機能を発揮するものと期待されている。アメリカ連邦議会に設置されている「会計検査院(GAO general accounting office)」を有力なモデルの一つとして立法したことなどから「日本版GAO」と呼ばれている。

② 情報公開法

情報公開法は、ロッキード事件が発覚した1970年代半ばからの課題。この頃、ヨーロッパ各国で法整備が進み、アメリカでも情報自由法の拡充が行われるなど「知る権利」の確立が世界的な潮流となったが、日本では自民党政権のもと、半世紀近くもその実現が先送りされてきた。

政府の行政改革委員会の情報公開部会が昨年来に提言した「情報公開法要綱案」は比較的整備された考えとなっている。しかし、政府はその制定を引き延ばしている。このため、民主党はその内容を充実した独自の法案作成に取り組み、早期の成立を求めている。まず、「国民の知る権利」と「参加の充実」を明記し、非開示情報に関する規定を厳格にし、意思形成過程の情報の開示にも道を開いている。また、訴訟の管轄権を地方裁判所にも付与するなど行政事件訴訟法の特例規定を設けて、市民がアクセスしやすい訴訟環境にしている。特殊法人についても、2年以内に情報公開に関する必要な措置等がとられるよう求めている。民主党として、この独自の法案をNPO法案とあわせて市民中心型社会の基礎的インフラとして位置づけ、今国会での成立をめざしている。

③ 民法改正

民主党は、個人の自立した権利と選択の自由を基本とする民法改正法案を提案している。もともと「選択的夫婦別姓制度」の導入は、法務省の民法改正案にも盛り込まれて

いたものであるが、自民党内の強い反発によって昨年の国会提出が先送りされていた。

旧い家族制度の観念にとらわれた自民党に任せていたのでは、女性の権利確立にも大きな意義を持つ民法改正法案の実現はないとの判断のもと、別氏夫婦の子供の氏の確定や離婚夫婦の財産分与にかかる規定なども盛り込んで、主に女性の権利が認められる新しい角度からの議員立法案の作成作業に取り組んできたものである。

④ 公共事業コントロール法

民主党は、平成9年度予算案に対して、およそ3兆4000億円の公共事業費関連歳出の削減を求めている。道路公団や道路特定財源の見直し、ウルグアイ・ラウンド対策など農業土木関連事業や16本の公共事業関連長期計画の繰り延べ、諸外国と比べて2割から3割も高いと言われる公共投資の単価削減など、公共事業のあり方そのものの全般的な見直しを迫っている。

公共事業コントロール法は、一連の事業が市民から遠いところで不透明に決定され、既得権化しているところに問題があるとの判断から、具体的に、公共事業の決定・予算執行・業務発注・事業評価などについてのディスクロズ(情報の公開)を進めるとともに、現在、推進されている16本の公共事業関連長期計画に対する国会の承認を義務づけることにより、市民と国会によるコントロール機能を確立する。また、計画段階での地域の参画を制度化することを盛り込んでいる。

⑤ 阪神淡路大震災被災者支援基金法

6400余名もの人命を奪った阪神淡路大震災の発生から3年目を迎えている。国や自治体、地元の人々の努力によって社会的インフラの復興はほぼ進んだものの、現在も3万8千世帯が仮設住宅に暮らすなど、生活それ自体の復興は依然十分なものとはなっていない現状にある。現行の激甚災害法などがハード中心で、一人ひとりの人間に焦点を当てた仕組みになっていないという抜本的な問題点の改善とともに、被災者の人々に対する具体的な生活支援策を早急に整備する必要がある。

民主党は昨年の総選挙でいち早く「阪神淡路被災者支援基金」の創設を公約し、対策の充実を急ぐよう提案してきたが、現在、10年間でおよそ1兆円規模となる「阪神淡路大震災被災者支援基金」を議員立法として今国会に提出し、その実現をはかることをめざしている。また、このため、平成9年度予算案に対する修正要求に2000億円の歳出追加を盛り込み、公共事業の削減をもって財源とすることを求めている。

⑥ 公務員倫理法

厚生省の岡光事件、通産官僚や大蔵官僚が絡んだ泉井石油商事件など、公務員の倫理にかかる収賄・贈与事件が続いている。政治家の関与も取りざたされており、アメリカの政府倫理法のような厳格な法規制の整備が強く求められている。日本には、衆参両院の政治倫理綱領があるが、一般的な道徳を並べたものにとどまり、具体的な規制や監視の仕組みを欠いている。

民主党は現在、公務員倫理法の立法作業を急ぎ、その今国会への提出を準備している。また、並行して、政治倫理法の作成作業に着手することになっている。

⑦ 財政透明化法

毎年度の予算の審議とその議決を行う国会に提出される予算書は、その積み上げ根拠も不明確なものにとどまっている。「予算の議決」はもとより、「行政の監督機能」が期待される国会への資料提出がこうした現状では、国民に信頼される責任ある財政論議もできない。予算添付書類の充実と補助金適正化手続きの制度化などを含めた財政透明化法案を作成中であり、今国会にも提案の予定となっている。

⑧ 独自の河川法改正

現在、建設省がその準備をしている河川法改正に対して、住民参加や河川整備計画に対する関係自治体の意見聴取の義務づけ、河川管理・河川事業にかかる情報の公開を制度化する独自の議員立法を対置している。河川管理については、現在地方分権との関連で、2級河川の自治体事務化が論議されており、この点についても民主党としての意見を反映させていくつもりである。

⑨ 副大臣及び政務補佐官制度

行政各部に対する政治的統制と政治家による行政監督機能を拡充し確立するために、また国会における政治家相互の討論を活性化するために、各省庁に大臣を中心とする政治家チームを配置することを制度化する法案。議院内閣制度の母国イギリスがとっている政治家主導の内閣システムを一つのモデルとした改革である。これにより、現行の政務次官制度が廃止され、最大8人の政治家・民間専門家チームが大臣をサポートし、官僚をコントロールすることになる。

また、内閣補佐官数を現行の上限3人から5人に増員するほか、官僚が国会答弁をする現行の政府委員制度を廃止することにもなる。

⑩ オゾン層保護法改正

オゾン層を破壊し環境に重大な悪影響を及ぼすフロンが現

行法下ではほとんど回収されていない現状を踏まえ、費用負担の明確化、特定物質の排出の禁止、生産規制の前倒しなどを盛り込んだ法改正を求める。現在、超党派の議員立法として提案を準備中である。

民主党党則

第1章 総則

(名称)

- 第1条 本党は、民主党と称し、本部を東京都に置く。
- 2 本党の略称を民主とする。

(目的)

- 第2条 本党は、本党の基本理念とそれに基づく政策の実現を図ることを目的とする。

(党の性格)

- 第3条 本党は、市民に開かれたネットワーク型政党をめざす。

第2章 党員

(党員)

- 第4条 本党の党員は、本党の基本理念及び政策に賛同する18歳以上の個人で、入党手続きを経た者とする。
 - 2 党員は、本党の運営、政策形成等に参画する権利を有する。
- 党員は、本党則及び本党の機関が定める規則を遵守するとともに、本党の定めにしがたい党費を納める義務を負う。

(入党手続き)

- 第5条 第3項の場合を除き、本党に入党しようとする者は、党員の紹介により、その居住する地域または活動する地域の地方組織（在外邦人の場合は地方組織あるいは党本部）に、入党申込書を提出しなければならない。
- 2 前項に規定した入党に関する手続きの詳細は、都道府県支部等で定める。
- 3 国会議員が本党に入党しようとするときは、幹事会に入党申込書を提出し、その承認を得なければならない。

(離党等)

- 第6条 本党の党員は、離党あるいは除籍により、その資格を失う。
- 2 次項の場合を除き、本党を離党するには、所属する地域の地方組織に届け出なければならない。
- 3 国会議員が本党を離党するには、幹事会に届け出なければならない。

第3章 議決機関

(党大会)

- 第7条 本党の最高議決機関を党大会とする。
 - 2 党大会では、次の事項を行う。
- ア、基本理念、党則の改正
イ、代表の選出及び解任
ウ、本党則に規定する代表を除く役員選任の報告の承認
エ、決算の承認
オ、活動計画の決定及び予算の承認
カ、その他幹事会が党大会で決することを相当とした事項

(構成)

- 第8条 党大会は、本党の党員である国会議員、都道府県支部等を代表する代議員及び幹事等をもって構成する。
- ただし、幹事会の判断により、代議員以外の党員等がオブザーバー（特別代議員、傍聴等）として出席することを妨げない。
- 2 国会議員である代議員及び国会議員を除く幹事は各1票の、都道府県支部等を代表する代議員は都道府県支部毎に各1票の議決権を行使する。

(招集)

- 第9条 党大会は、代表が招集する。
- 2 代表は、少なくとも年1回、党大会を招集しなけ

ればならない。

- 3 代表は、自ら必要と判断するとき、幹事会の議決があったとき、または都道府県支部の3分の1以上の要請があったときは、すみやかに党大会を招集しなければならない。

(運営)

- 第10条 党大会は、構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。
- 2 党大会の議事は、行使された議決権の過半数でこれを決する。
- 3 前2項の規定にかかわらず、基本理念、党則を改正するには、構成員の3分の2以上が出席した党大会において、行使された議決権の過半数の賛成を要する。
- 4 緊急を要する場合で、党大会を開催することが困難なときは、幹事会の決定をもって党大会の決定に代えることができる。ただしこの場合、その後の党大会でその承認を得なければならない。
- 5 代議員の数、選出方法、大会運営等、党大会に関して必要な事項は、本党則で定めるほか、幹事会で定める。

第4章 執行機関等

(代表)

- 第11条 本党に代表を置き、党務全般を統括する。
- 2 代表は大会において選出することとし、複数であることを妨げない。
- 3 代表選出に関して必要な事項は、幹事会で定める。

(副代表)

- 第12条 代表を補佐し、代表の命を受けてその職務を代行するため、副代表若干名を置くことができる。
- 2 副代表は、代表が選任し、党大会に報告する。

(幹事会)

- 第13条 重要な党務の執行に関する決定を行うため、幹事会を設置する。
- 2 幹事会は、代表、副代表及びその他の幹事をもって構成し、その総数は20名を上回らないものとする。

(幹事)

- 第14条 幹事は、幹事会の構成員として重要な党務の執行に関する決定を行うとともに、幹事会の決定に基づ

き、党運営のための職務を分担する。

- 2 幹事は、代表が選任し、党大会に報告する。

(任期)

- 第15条 本章に定める役員の任期は、1年とする。ただし再任を妨げない。
- 2 前項の規定にかかわらず、任期の途中で役員が交代した場合、新任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営等)

- 第16条 党務の遂行に必要なその他の執行機関の設置及びその運営等については、幹事会で定める。
- 2 党の事務を処理するため、幹事会の下に事務局を置くこととし、事務局に関して必要な事項は、幹事会で定める。

第5章 地方組織

(基本構造)

- 第17条 都道府県における党活動のため、都道府県を単位とする都道府県支部を設ける。
- 2 衆議院小選挙区における党活動のため、衆議院小選挙区を単位とする選挙区支部を設けることができる。
- 3 前2項のほか、都道府県支部の下に、必要に応じて地域組織を設けることができる。
- 4 衆議院比例代表選挙区を単位として、関係都道府県支部間の連絡と交流、衆議院比例代表選挙の協力のための組織として、ブロック協議会を設けることができる。

(都道府県支部)

- 第18条 都道府県支部は、当該都道府県を住所地または主たる活動の地域とする党員をもって構成する。
- 2 都道府県支部の内部組織及び運営については、本党則及び幹事会が定める規定に基づき、当該都道府県支部で定める。

(選挙区支部)

- 第19条 選挙区支部は、当該衆議院小選挙区を住所地または主たる活動の地域とする党員をもって構成する。
- 2 衆議院小選挙区の公認候補者が決定され、特別の事情がない場合、選挙区支部長は、当該候補者が兼ねるものとする。
- 3 選挙区支部の内部組織及び運営については、本

党則及び幹事会が定める規定並びに当該地域を含む都道府県支部の定めに基づき、当該選挙区支部で定める。

(ブロック協議会)

- 第20条 ブロック協議会は、衆議院比例代表選挙区を単位とするブロックにおいて、当該ブロックから選出されている本党所属国会議員及び当該地域内の都道府県支部の代表者で構成する。
- 2 ブロック協議会は、連絡、交流、協力のための組織であり、本党則等で定める支部としての権能を有さない。

(支部等の設立・廃止)

- 第21条 都道府県支部及び選挙区支部の設置または廃止は、幹事会の承認に基づき行われるものとする。
- 2 支部以外のその他の地域組織の設置及び廃止は、都道府県支部または選挙区支部で決定し、幹事会に報告することを要する。
- 3 幹事会は、都道府県支部または選挙区支部が関係諸法及び本党則等に基づく適正な支部運営を行っていないと判断するときは、すみやかに是正の指導、支部廃止の手続き等の措置を講じなければならない。
- 4 支部等の設置及び運営については、本党則で定めるほか、幹事会で定める。

第6章 ネットワーク等

(ネットワーク)

- 第22条 本党は、本党が掲げる、国境を越え地球規模で解決を図らなければならない諸課題の解決に向けて、国の内外を問わず地球市民の立場から、市民間の連帯と協力をめざす。
- 2 本党の地方組織は、本党と政治理念、政策において共鳴、共通する部分をもつそれぞれの地域における市民及び市民団体等との連携を深め、ネットワーク機能を果たすよう努めなければならない。

(男女共同参画の推進)

- 第23条 本党は、男女共同参画社会の実現をめざし、本党の運営、活動に際して両性のバランスのとれた参画の機会の保障について配慮するものとする。

第7章 候補者等の選定

(衆議院議員選挙の候補者等)

- 第24条 衆議院小選挙区選挙の候補者の公認または推薦は、幹事会と当該選挙区に対応する都道府県支部が協力して選考を進め、幹事会で決定する。
- 2 衆議院比例代表選挙の候補者及びその順位は、当該ブロック内の都道府県支部（ブロック協議会が存在する場合は当該協議会）の意見を聴きつつ、幹事会で決定する。

(参議院議員選挙の候補者等)

- 第25条 参議院議員選挙区選挙の候補者の公認または推薦は、幹事会と当該選挙区を単位とする都道府県支部が協力して選考を進め、幹事会で決定する。
- 2 参議院比例代表選挙の候補者及びその順位は、幹事会で決定する。

(地方選挙の候補者)

- 第26条 都道府県知事選挙及び政令指定都市の市長選挙の候補者の公認または推薦は、当該選挙区に対応する都道府県支部との協議を踏まえ、幹事会で決定する。
- 2 地方組織が全国的に整うまでの当分の間、都道府県議会議員選挙及び政令市議会議員選挙の候補者の公認または推薦は、当該選挙区に対応する都道府県支部と、幹事会が定める本部執行機関の協議に基づき決定する。
- 3 前2項の場合を除き、地方選挙の候補者の公認または推薦は、当該選挙区に対応する都道府県支部で決定し、幹事会に報告する。
- 当該都道府県支部が存在しない場合は、前2項で定める選挙を含めて、幹事会で決定する。

(公認、推薦の取り消し等)

- 第27条 幹事会は各級選挙の候補者の公認または推薦に関して、必要があると判断する場合は、前条第3項の場合を含めて、その公認または推薦を取り消すことができる。
- 2 各級選挙の候補者に関して必要な事項は、本党則に定めるほか、幹事会で定める。

第8章 倫理の遵守等

(倫理の遵守等)

第28条 党員は、政治倫理に反する行為、党の名誉を傷つける行為、本党則及び本党が定める規則に違反する行為を行ってはならない。

2 党員が前項に違反した場合、国会議員あるいは国政選挙の公認または推薦候補である党員の場合は幹事会、その他の党員の場合は都道府県支部の執行機関が、当該党員の行為について速やかに調査し、その事実に基づき、必要な執行上の措置を講じるものとする。

3 当該党員の行為が、刑法等に抵触する場合または本党の理念に反し本党の運営に著しい悪影響を及ぼす場合、幹事会あるいは都道府県支部の執行機関は、常設または臨時の倫理に関する諮問機関に諮った上で、除籍等の処分を行うことができる。

4 党員は、処分に対しては不服申し立てをすることができる。

5 処分のうち、除籍処分については、国会議員または国政選挙の候補者の場合は処分後最初に行われる党大会へ、その他の党員の場合は同様に都道府県支部の最高議決機関へ報告しなければならない。

6 党員たる議員あるいは候補者が政治倫理にかかわる疑惑への関与の疑いをもたれたときは、自ら積極的にその解明と疑惑の払拭に努めなければならない。

(倫理委員会)

第29条 幹事会の諮問機関として倫理委員会を設置する。

2 代表は、幹事会の承認に基づき党内外から倫理委員長及び倫理委員若干名を選任し、大会に報告することとし、その任期は一年とする。

(審査及び諮問)

第30条 幹事会あるいは都道府県支部の執行機関が党員を処分しようとするときは、違反行為の有無の調査及び違反の疑いがある党員からの弁明の聴取等を行うとともに、審査の結果を理由を添えて当該党員に通告しなければならない。

2 党員から不服申し立てがあった場合、幹事会は、倫理委員会に諮問し、その意見を聞いた上で、その処分について最終的判断を下すことができる。

3 倫理委員会は、諮問を受けた場合のほか、自らの判断に基づき幹事会に対して党員の倫理遵守に関し意見を述べることができる。

第9章 会計

(収入)

第31条 本党の経費は、党費、寄附、事業収入、政党交付金及びその他の収入をもってこれに充当する。

(予算)

第32条 本党の会計年度は1月1日から12月31日までとし、幹事会は予算を策定して、党大会の承認を得なければならない。

(決算)

第33条 幹事会は、会計年度毎に会計報告を作成し、会計監査の承認を受けたうえで、決算を大会に提出し、その承認を受けなければならない。

(会計監査)

第34条 本党に会計監査若干名を置く。

2 会計監査の任期は1年とし、大会で選任する。

3 会計に関する細目は、会計監査の了承のもとに幹事会で定める。

4 会計監査の選任に関して必要な事項は、幹事会で定める。

第10章 解散

(本党の解散)

第35条 本党は、本党が掲げる基本理念が21世紀初頭の日本社会に具現化されることをめざす。

2 本党は、個としての市民が主役の政治をめざす政治家、市民によって結成された党であり、前項の目的を達成する中で発展的に解散する。

(附則)

第1条 本党則は、決定と同時に発効する。

第2条 本党則発効前に幹事会の承認に基づき設立された支部は、本党則に基づき有効に設立されたものとなる。

第3条 本党則は、民主党の議員団、地域組織の拡充と運営の中でさらに必要な見直しを図るものとする。

平成8年度決算

自平成8年9月20日至平成8年12月31日 (単位:円)

民主党一般会計

科 目		金 額
収入の部	寄 附	129,834,596
	借入金	2,980,000,000
	政党交付金その他の収入	1,021,883,767
	当期収入合計	(A) 4,131,718,363
	前年からの繰越額	0
	収入合計	(B) 4,131,718,363
支出の部	経常経費	96,281,674
	政治活動費	3,341,955,089
	当期支出合計	(C) 3,438,236,763
	当期収支差額	(A-C) 693,481,600
	次期繰越収支差額	(B-C) 693,481,600

民主党政党交付金会計

科 目		金 額
収入の部	政党交付金総額	436,981,000
	前年末政党基金残高	0
	収入合計	(A) 436,981,000
支出の部	支部政党交付金	0
	経常経費	0
	政治活動費	436,000,000
	当期支出合計	(C) 436,000,000
	本年末政党基金残高	(B-C) 981,000

民主党基金会計

科 目		金 額
昨年末残高	(A)	0
積立て	(B)	981,000
果実	(C)	0
取崩し	(D)	0
本年末残高	(A+B+C-D)	981,000

平成9年度予算

自平成9年1月1日至平成9年12月31日 (単位:円)

民主党一般会計

科 目		金 額
収入の部	寄 附	150,000,000
	借入金	0
	政党交付金その他の収入	3,624,000,000
	当期収入合計	(A) 3,774,000,000
	前年からの繰越額	693,481,600
	収入合計	(B) 4,467,481,600
支出の部	経常経費	473,958,000
	政治活動費	2,569,745,000
	当期支出合計	(C) 3,043,703,000
	当期収支差額	(A-C) 730,297,000
	次期繰越収支差額	(B-C) 1,423,778,600

1997年度民主党定期大会アビール

市民のみなさんへの呼びかけ

1993年夏、政治腐敗に対する市民の不信と怒りは、長きにわたった自民党一党政権時代に終わりを告げさせました。しかし、その後に次々と生まれた連立政権は、改革を求める市民の強い願いに十分応えることができず、自民党連立政権を経て再び自民党に回帰してしまいました。政治への市民の不信と無関心はさらに増大し、日本は深刻な閉塞状況におちいっています。

私たちは、55年体制の下での自民党一党政権の時代はもとより、3年間の連立政治の経験からも、既成政党とその組み合わせでは、いま日本に求められている大きな改革を成し遂げることができないと確信します。私たちはこうした危機意識に駆られ、一人ひとりの厳しい決意に基づいて、既成の政治勢力の枠組みとしがらみを乗り越え、新しい改革の党・民主党をつくりました。

明治以来、官僚主導でつくられてきた日本のタテ型の社会構造は、今日、硬直と腐朽ばかりが目につき、市民を幸せにできない状況にたちいたっています。子どもたちの成長を楽しみ、お年寄りの長寿を慶び、そして日々の仕事に精を出しながら隣近所で助け合っていく、いつの世にも求められる、そんな良き市民社会の土壌が崩れつつあります。私たちの暮らしの中には、富や学歴、性、出身、年齢、国籍などの違いによって人間関係を阻害する壁が、いまだに残り、そして新たに生まれつつあるのではないのでしょうか。

このような閉塞した社会を打ち破り、それぞれの個性と尊厳に基づく自立と共生の関係を新しく築くことなくして、自由で公正な社会はありえません。私たちは、多元・多様な価値観をもつ市民とともに、人間と自然を大切に、労働が報われる社会に創り直さなければなりません。

私たちは、自立と共生、自由と公正に象徴されるリベリズム、友愛の旗をかかげて立ち上がりました。2010年を期して、日本の改革と再生を必ずや達成するために、燃えるような思いの深紅の扉を開きながら、連帯する市民の中へ走り出しました。

97年度予算や行政改革、沖縄米軍基地問題などへの政府・官僚の対応を見ると、それはあまりにも市民の感覚、

願いとかけ離れ、未来への責任の自覚を欠いたものと言わざるをえません。

私たちは、日本の未来に責任を果たす立場から、行政改革の断行、立法府の復権、市民による行政への監視と参画をはじめ、新しいグローバルな市民的価値観に基づく制度・改革を成し遂げる決意です。

私たちは、未来から現在を見つめて課題を設定し、市民とともにそれを着実に実現することをめざします。

私たちは、市民が主役の政治を必ず築き上げていきます。民主党は、市民のみなさん一人ひとりに呼びかけます。この歴史的な大事業に共に参加されるよう、熱い思いで訴えます。

各政党・団体からのメッセージ

本大会の開催にあたり、次の6政党・7団体から、お心のこもったメッセージをお寄せいただきました。まことにありがとうございます。（敬称略）

自由民主党

総裁 橋本 龍太郎

民主党結党六ヶ月の総括を踏まえ、今後の活動についての全党、全議員の意思統一を図ることを目的とした、本日の定期大会のご盛會を心よりお祝い申し上げます。

今、日本は大競争時代の到来、急速な人口の高齢化、少子化の進展、財政の危機的状況、産業の空洞化など山積する問題に直面しております。

これらの課題に対処するためには、戦後わが国が築き上げてきた、政治、行政、経済、社会システムなど、国家機能のあり方すべてを造り直すことが必要です。

私は、こうした戦後システムと決別し、新時代を創造する「平成の行革」とも言うべき抜本的な行政改革などの六つの改革に必死で取り組んでいます。

日本の将来のためにどうか皆様のお力をお貸し下さい。

独自の理念と行動を通じて、日本の政治に新しい歴史を刻まれる民主党のますますのご発展と皆様のご活躍を、心よりお祈り申し上げます。

新進党

党首 小沢 一郎

党大会開催に当たり、心からお祝いを申し上げます。

民主党は、昨年の総選挙で多くの国民から支持を受け、国会内に一定の勢力を持ち、自民、社民、さきがけの連立政権に厳しく対峙する批判勢力として歩むことを期待されてきました。

とりわけ行政改革に対する姿勢は国民の期待を集め、われわれ新進党も大いに注目しているところであります。

現政権は、過去の自民政権同様、行政改革を標榜していますが、ところが橋本政権の行革に対する姿勢は、疑問視せざるをえません。行革論議は、臨調や行政改革審議会でも20年来議論され尽くし、具体案も出尽くしているにもかかわらず、行政改革会議でもう1年、さらに議論して中央省庁再編の成案を得るとしているからです。改革を先送りするための偽装だとは思えません。

年末の予算編成では、かつての自民党単独政権時代のように、族議員が見事なほどに復活を果たしました。自民党は徐々

に元の姿に帰ろうとしています。元の姿に近づけば、社民党やさきがけは、距離をさらに置くようになるでありません。社民、さきがけの離反による橋本政権の行き詰まりは、もはや確実なものになったと言えるでしょう。

その時、民主党やわれわれ新進党などの野党勢力は、力を合わせて日本を改革しなければなりません。幸いなことに、民主党もわれわれも、その改革のめざすところは基本的に一致しております。

互いが理想とするものを実現するために、様々な政策について、われわれは民主党との連携に向けた協議を多角的に進める用意があるのは言うまでもないことです。

われわれ野党が、自民党に代わってわが国を改革し、日本が世界とともに繁栄の道を歩むためにも、民主党のますますのご健闘を祈念しております。

社会民主党

党首 土井 たか子

民主党定期大会に際し、心からお祝いを申し上げます。

貴党と社会民主党は、理念や政策の多くが一致しており、その意味では兄弟党のような関係です。

いまでこそ与党と野党の違いはありますが、一致できる政策では協力しあい、よりよい政策の実現に向けて努力しあいたいものだと思います。

貴党は、本大会で「官僚主導型社会から市民中心型社会への転換を自らの歴史的使命として登場した政党です」と高らかに宣言をされておられます。本大会で代議員の皆様方の熱心な議論によって明るい展望が開かれることを切に願っております。

政界の再編はまだ道半ばですが、私たち社会民主党はまず再編の地歩をたしかなものにして、それぞれの政党や政治勢力が自立性を発揮し、相互にその存在を尊重しあうことから、新たな結集への出発をしたいと考えています。重要な政策課題について協議を積み重ね、一致した政策の実現のために提携していく、新しい連合をめざしていく決意です。

貴民主党定期大会のご盛會と皆様方のご健勝を祈念し、メッセージとさせていただきます。

太陽党 党首 羽田 孜

97年度民主党定期大会の開催を心からお慶び申し上げます。
戦後50年、わが国は今、大きな転換点を迎えています。これまで、わが国の復興、成長、発展に必要とされてきた政治、行政、経済の仕組みが、今や、日本の将来にとって、足かせとなりつつあります。これまでの発想の延長線上で、小手先の修正を重ねている限り、確実に迫りつつある危機を克服することは不可能です。残された時間は極めてわずかです。長い歴史の中で培われた知恵と、既成の構造に囚われない斬新な構想をもって、今、この時からでも改革を出発させなければ、日本は没落への道をたどり、国際社会からも取り残される事態になるのは明かです。

太陽党はこうした時代にあって、この国の未来を切り開くため、様々な改革を断行し、「対立と政争の政治」から「対話と実行の政治」に転換し、「政治の復権」をめざします。既成の構造に浸りきった状況下での対立からは何も生まれません。閉塞状態を打破し、新たな時代への針路を確立するために、個々の政党の垣根を越え、徹底した対話の中から一致した目標を定め、改革の実行に結びつこう、民主党の皆様方とともに頑張っていきたいと思っております。

最後に大会の成功を御祈念し、メッセージにかえさせていただきます。

民主改革連合 代表 笹野 貞子

97年度民主党定期大会の開催、おめでとうございます。
貴党が昨年9月の結党以来、政界に新風を吹き込み、国民の政治への信頼回復に大きな役割を果たしていることに心から敬意を表します。

私たち民主改革連合は、政治への信頼回復を共通の目的として、先の臨時国会から参議院において貴党と統一会派を組んでおります。私たちは、政界がリーダーシップを発揮して、政官業の癒着構造を解消し、21世紀を視野におさめた政治・経済・社会システムの大改革を断行することこそが、国民の政治不信に対する有効な処方箋だと考えます。

目前に迫る少子超高齢化、地球的規模での高度情報化、国際化のなかで、大競争時代の荒波を乗り切りつつ、わが国を活力と安定感のある成熟社会へとリストラしなければなりません。残された時間はわずかです。

しかし、橋本政権のもとで編成された今年度補正予算および来年度予算案は、55年体制下で横行した自民政権の手法の復活を思わせる利益誘導型政治が色濃く投影され、構造改革の理念と基本姿勢が微塵も感じられません。

民主改革連合は連合を基盤として、非自民・非共産の政治勢力の再結集をはかり、社会的活力の源泉である勤労者の視点

を踏まえた改革を推進する政権をめざして、貴党と力を合わせていきたいと思ひます。

最後に、本大会のご成功と貴党の発展を心より祈念して、祝いのメッセージに代えさせていただきます。

新党さきがけ 議員団座長 堂本 暁子

97年度民主党定期大会の開催にあたり、心よりお祝辞を申し上げます。

21世紀を目前にして、日本の進路を左右する重要な今、財政改革に取り組んでおられる貴党の真摯な政治姿勢に、敬意を表します。

新党さきがけも、政党の根源的な存在意義を自らに問いかけながら、政治不信を払拭し、国民の期待に応えるべく進んでまいります。

貴党のますますのご発展をお祈り申し上げます。

日本労働組合総連合会 会長 芦田 甚之助

定期大会の開催、誠にありがとうございます。
結成後半年。民主党は、先の総選挙において52議席を獲得されました。

その後、行財政改革などの政策課題に対し、常に市民の要求を大切にしていられ、着実な前進を続けてこられました。この間の関係各位のご努力に対し深甚なる敬意を表します。

連合は、民主党とは今後とも政策・制度課題を軸とした協力・協調関係を継続し、政治の活性化と国民生活の質的向上のために、ともに力を尽くしていきたいと存じます。

今日のわが国政局を見る時、復権した自民党の橋本政権は、平成9年度予算案に顕著なように、勤労国民に背を向けた政策を進めています。また、自民党の利益誘導政治が以前にも増して横行しています。

本来政権与党に対して厳しいチェック機能を発揮すべき貴党が分立している現状は、少数与党である自民党が政権にぐらをかきことを許しています。

いまのわが国政治に一番必要なことは、健全野党が存在することです。与党が国民の信を失ったならば、いつでも政権担当の力量を持った野党の存在なくして、健全な議会制民主主義の発展はありません。緊張感と活力ある政治の存続こそが、政治に対する国民の信頼回復に不可欠です。

そのために野党として民主党が果たすべき役割は極めて重要であり、われわれは大きな期待を寄せています。

連合は、政権交代可能な政治体制をつくるため、今後の政治活動を強化していく決意です。来年度の参議院選挙並びに次期総選挙に向けて、自民党に代わる政権担当可能な政治勢力結集をめざし、積極的に行動してまいります。

民主党の今後のご活躍と本定期大会のご成功を心よりお祈り申し上げます。

連帯する労働組合会議(連帯する会) 会長 橋村 良夫

民主党97年度定期大会にご参加の皆さん、私は「連帯する会」に結集する40団体のなかまを代表し、貴大会のご盛況に心から祝意を表しつつ、連帯のご挨拶を申しあげます。

私たちが、数々の困難に悩まされながら、貴党とともにたまたった総選挙から、早くも5ヵ月になろうとしています。結党、即解散・総選挙という悪条件にもかかわらず、敢然と挑戦された貴党にあらためて敬意を表するとともに、さらなる躍進に向けて、なお一層ご奮闘くださるよう、強く期待いたします。

日本に民主主義はないのではないかと、とまで言わしめた自民党の長期一党支配が崩壊し、連立政権時代が到来した3年半前の熱気を、私はいまも忘れることができません。私たちは、ついに新しい時代がやってきた、と気持ちの高まりをおさえながらこれを歓迎しました。しかし、それは新たな混乱の始まりとなって私たちの期待を裏切り、いまなお、その渦中にあるのではないのでしょうか。

私たちは、この新たな混乱の中に身を置きながら、この停滞と閉塞の打破をめざすためには、「勤労者・市民の立場を代表する政治勢力の総結集」を追求する以外にないと考え、努力してまいりました。いくたの紆余曲折、試行錯誤を続けてまいりましたが、貴党の結党は、私たちの期待の実現に向けた一里塚をなすものと受けとめました。しかし、それは、終着点の意味するものではなく、総結集に向けた新たな出発であると認識しております。その意味から、私たちは貴党が総結集に向けた具体的なアクションを早急に起こされるよう、強く訴えたいと思います。

ときあたかも、20世紀最後の政治決戦の前哨戦と言われる都議選が指呼の間に迫り、参議院議員選挙まで、残すところ15ヵ月となりました。貴党にとってはもちろんのこと、民主・リベラル政治勢力の総結集を期待しつつも、私たちにとっては、まさに試練のときと言わざるをえません。貴党が私たち勤労者・市民の期待に積極的に応えられますよう、かさねてご要請申し上げます。

貴大会のご成功と貴党のますますのご発展を祈念しつつ……

友愛会 会長 服部 光朗

いま、わが国は激動する世界情勢の中で、解決しなければならない数多くの内外の重要課題を抱え、現状のままで推移するならば、その将来はさらに深刻な状況におかれることが危惧されます。

これを打開するリード役であるはずの政治は、残念ながら

その役割と機能を果たしているとは言えません。

自民政権を復活させたことによる政治の混沌、公務員の腐敗・汚職事件の横行、景気の長期低迷と雇用不安など、国民の政治不信はますます増大するなかで、われわれ勤労者は、前途に大きな不安と憤りを抱えています。

いまこそ21世紀を見据え、政治がリーダーシップをもって困難な道を切り開き、夢と希望に満ちた明日の日本の進路を明確にすることが急務であると考えます。

そのためには、政権維持のみに腐心し国民に対する責任を放棄した自民党に代って政権を担い、真の改革の道を歩む健全な野党の存在が必要であります。

勤労者・生活者の立場に立て、活力ある福祉社会の建設と世界に信頼される日本をめざす一大政治勢力の結集のために、貴民主党が、大いなる役割を果たされることを期待し、大会のご盛況とご成功を祈念申し上げ、ご挨拶いたします。

部落解放同盟中央本部 執行委員長 上田 卓三

97年度民主党定期大会の開催にあたり、日頃よりの部落問題の解決をはじめ、日本の人権政策確立に向けた民主党の皆さんの活動に敬意を表するとともに、定期大会の成功を祈念して、メッセージをお送りいたします。

21世紀は、人権の世紀と言われておりますが、部落問題の解決をはじめとした人権問題への取り組みは、これからの日本の政治における重要な課題であると言えます。

私たち部落解放同盟は、部落差別撤廃に向けた抜本的総合施策としての「部落解放基本法」制定を求めて国民運動を展開してきました。その成果として、昨年7月には、政府一部官僚の「同和」対策事業打ち切り策動を阻止して、事業内容は縮小されたものの、「同和」行政を推進させていく政府の姿勢を明確にさせることができました。

また、昨年12月に成立した「人権擁護施策推進法」も、私たちの運動の大きな成果でありました。この「推進法」のもとでは、今後、差別意識撤廃に向けた教育・啓発、人権侵害に対する救済などについての法的措置の内容が検討されていくことを課題として論議がすすめられようとしています。

さらに、狭山事件の再審を求める取り組みも、石川一雄さんの無実を示す多くの証拠によって、裁判所に再審開始を強く迫っている段階であり、現在、民主党の皆さんのご協力をいただながら、証拠開示などに全力をあげているところです。

私たちは、民主党定期大会を機に、民主党の皆さんの活動が大きく展開し、日本の人権政策を大きく前進させていくことを期待いたしますとともに、今後とも、部落完全解放に向けた私たち部落解放同盟の活動へのご支援、ご協力を心からお願いいたしまして、部落解放同盟を代表してのメッセージといたします。

神奈川ネットワーク運動

代表 又木 京子

97年度民主党定期大会開催にあたり、女性・市民のローカルパーティ神奈川ネットワーク運動3000人の会員から、お祝いと政治の未来に期待するメッセージを送ります。

昨年9月、民主党立ち上げのために出された政治方針を見た私たちは、心を躍らせた。官僚主導の政治から市民の政治に、また分権型の政治に、世界の人々に責任ある政治につくり変えるための「市民が主役の政治」のコンセプトは、私たち神奈川ネットワーク運動が14年間神奈川で実践してきた「参加型市民政治」そのものでした。

私たちは、日本の政治をつくり変えるためには、市民が政治に参加する道具が必要と考え、自分たちの住み暮らす神奈川の地にローカルパーティを設立し、地方議員を生み出してきました。「中央集権・請負・操作」型の政治から「参加・分権・自治・公開」を基本とした市民政治を実現するためには、国と地方の役割分担が必要であり、政治に参加する市民の台頭が不可欠と考えたのです。

今、市民の政治不信は、投票率の低下として表れ頂点に達しています。しかし、一方、国は地方に不信感を持ち、官僚・行政や政治家の市民不信も計り知れないほどに広がっているのが事実です。私たちは不幸な政治社会をつくりあげてしまっているのです。相互不信の広がった日本の政治社会をつくり変えるためには、民主党のかかげた「市民が主役」の政治、つまり市民の参加と責任のある政治を実現することこそ大切なキーワードとなるでしょう。そのためには、民主党はナショナルで地方はローカルパーティや政治フォーラムの広がりで、政治の改革に役割分担して取り組むことが必要です。私たち神奈川ネットワーク運動は、皆様と結んだ政治契約を実践するため、ローカルパーティのネットワーク組織である「Jネット」に参加し、神奈川にまた日本中にローカルパーティを拡げ、地方からの政治改革に努力していきます。

菅直人・鳩山由紀夫両代表を中心とした民主党が真に「市民が主役の政治」を実現するため、国の政治改革に取り組むとともに、ローカルパーティの設立に力を注いでいただき、政治の未来が広がることを期待して、お祝いのメッセージといたします。最後に、定期大会に参加された大ぜいの党员の方々のますますのご発展を祈念いたします。

ニューパーティー(新潟の風)

代表企画委員会

多賀 秀敏 谷田 英 関山 信之

貴党の1997年度定期大会が盛大に開催されますことに対して、心より激励のメッセージをおくります。

官僚主導型社会から市民中心型社会への転換を求めて結党された貴党が、かつての55年体制下のさまざまな障害の中

でご奮闘されていることにつきまして敬意を表します。

言うまでもなく明治以来、日本の近代化を支えてきた中央集権的な政治、行政、経済システムは、国際化、情報化、少子高齢化、地球環境問題の深刻化などの大波の前に、歴史的役割が終えんするという大変革期の様相を呈しています。この大変革期にあって貴党が「市民が主役」のスローガンのもと、政治の閉鎖状況を打破し、2010年に向けてこの国のシステムと国際社会における日本の役割を明確に示し、実現されるもの確信しております。

ニューパーティー(新潟の風)は、新潟をステージに自立した市民の結集による新潟発の政治、経済、社会の創造に向けて昨年5月に結成し、2年目を迎えました。貴党大会の前々日に開催した97年度総会では、貴党が呼びかけて設立された「市民がつくる政策調査会」(市民政調)の趣旨に賛同し、積極的に関わっていくことを確認するとともに、「少子高齢化」「地域化」「情報化」「国際化」の4つのテーマでセミナーを開催し、今秋は政策提言をまとめる作業を開始することを決めたところで、

〈新潟の風〉の原点である、一人ひとりの市民が個人の責任によって自由に集まり、地域や政策活動を話し合い、そして自らが決定し、行動し、ネットワークを結ぶという活動を、今後も続けていく決意です。

本定期大会において、結党の精神に基づきダイナミックで力ある活動方針を決定し、行動されることをご期待申し上げます。メッセージといたします。

Dフォーラム

民主党定期大会の開催お慶び申し上げます。私たちDフォーラムは、昨年の総選挙にボランティアとして参加したメンバーが母体となって発足した団体です。私たちは政治への市民参加のあり方を模索し実践していくことで、市民が主役の政治を実現させることを目標にしています。これから民主党が市民のように対話していくのか、数多ある市民組織とどういった関係をつくっていくのか、私たちは大いに注目し期待しています。政治を理想に近づけるにはわれわれ市民も変わっていくことが必要でしょう。明るい実りある未来に向かい、共に努力することができれば幸いです。

1997年度民主党新役員

代表	菅 直人	幹 事	松本 龍	市民情報委員長
	鳩山由紀夫	同	赤松広隆	国会対策委員長
副代表	鳩山邦夫	同	仙谷由人	政策調査会長
	横路孝弘	同	枝野幸男	
	岡崎トミ子	同	玄葉光一郎	
		同	築瀬 進	
幹 事	海江田万里	総務委員長		
同	小林 守	財政委員長	会計監査	嶋崎 譲
同	峰崎直樹	企画委員長		中村正男
同	大島章宏	地球市民委員長		
同	川橋幸子	男女共同参画委員長	倫理委員長	後藤 茂

1997年度民主党定期大会
代表選出規定

本大会で選出される代表の選出規定について、以下のとおりご提案いたします。

1. 3月22日に開催する大会を、1997年度民主党定期大会とし、改めて代表を選出する。選出される代表の任期は次期定期大会までとする。
2. 代表の定数については、大会準備委員会から大会に提案することとし、本定期大会で選出する代表は2名とすることを提案する。

なお、代表選出に関する選挙管理事務については、設置される大会運営及び代表選挙管理小委員会に委嘱する。

3. 本定期大会における代表選挙に関する届出手続き等を以下のとおりとする。

- 1) 代表選挙の告示は、大会前日に開催される全代議員会議における本規定承認の時点をもって行う。
- 2) 立候補の届出は大会当日、午前11時から12時までの間に、大会運営及び代表選挙管理小委員会事務局に行うことを要する(青年館500号室)。
- 3) 立候補は、自薦、他薦を問わないこととする。

- 4) 立候補要件を次のとおりとする。
民主党所属国会議員10名以上の推薦署名を付すること。
- 5) 立候補届及び推薦署名は、定数の範囲内で共同名簿とすることができる。
- 6) 立候補者が定数内の場合は、大会に報告し、その承認を求めることをもって選挙に代えることができることとする。
- 7) 立候補者が定数を上回る場合は、完全連記、記名投票方式に基づき選挙することとし、投票券、投票方法等は大会運営及び代表選挙管理小委員会が定める。
- 8) 投票は、大会開催要項に基づく議決権の規定にしたがい行うこととし、いずれも代理投票は認めない。
- 9) 投票によって当選を決する場合、完全連記投票に基づく有効投票の最高数の得票を獲得した2名を当選者とする。
- 10) 以上に定めるほかは、大会運営及び代表選挙管理小委員会において定める。

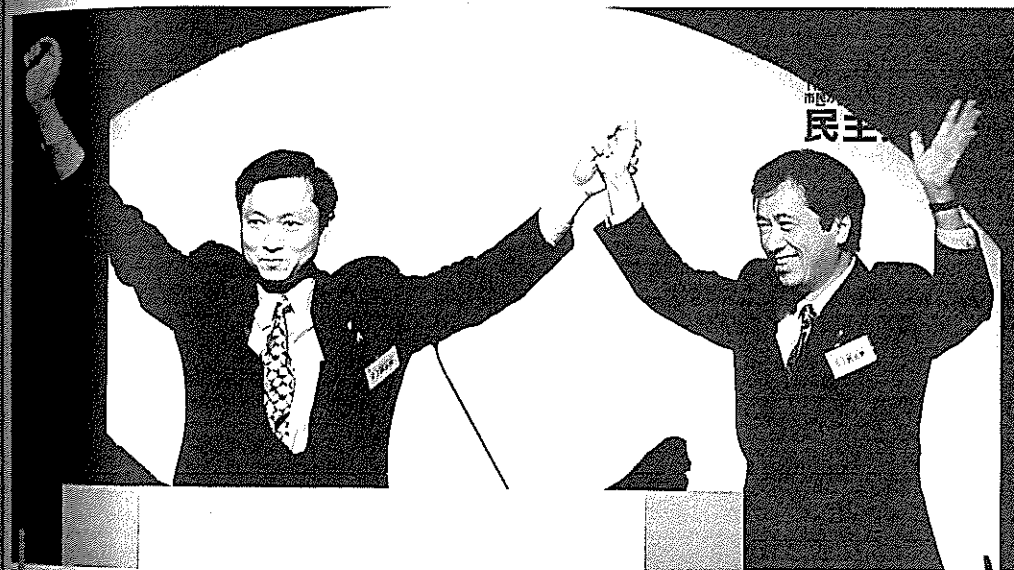
民主党
Monthly
1997.4.15.

CLUB-D

定価200円(消費税込み)
年間購読料3000円(送料含む)
民主党市民情報委員会
〒105 東京都港区虎ノ門1-20-5
虎ノ門第17ビル4F
TEL.03-3595-9800(代表)

＝ 両代表続投！ 新たな段階へ ＝

次の総選挙後に民主党主導の改革政権めざす



1997年度民主党定期大会 報告第1弾2,3,4

○菅・鳩山両代表がマルチデスカッションで福岡政行白駒大教授に語った
「市民？ 国民？」「ゆらぎの民主主義とは」etc.

○重点活動計画・政治方針(要旨)

○全代議員会議 要点紹介 ○新役員一覧

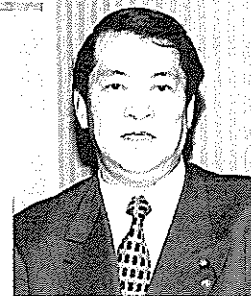
野選予定候補者に全国から支援を！4,5

「初めて民主党がぶつかる試練。
正々堂々と勝負したい」

民主党東京代表 鳩山邦夫衆院議員
党公認・推薦候補者一覧

地域組織が次々誕生6

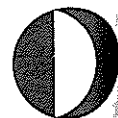
民主党北海道結成総会



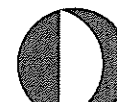
役員長のおしごと④

川橋幸子男女共同参画委員長 …7

「普通の感覚を忘れたくない」
顔・近藤昭一さん ……7



民主党



民主党



荒波の中、政権へ！ 覚悟固めた型破り大会

民主党は結党以来初めて地域組織代表も参加した1997年度定期大会を3月22日、東京で開催した。全国から集まった代議員・特別代議員、傍聴者ら約1300人が見守るなか「もう追い風など吹かない、荒波の中を、という覚悟ができた大会」(菅代表)となった。

あいさつやアピールが延々と続く既存の政党大会イメージを払拭しようと、民主党大会は鳩山、菅両代表の個性と主張を前面に押し出して演出された。CSテレビで生中継されたのも画期的だった。

イメージ映像をバックに、太鼓やギターの弾き語りで幕を開いた大会では、鳩山代表が「単なる手直しではない、世直しのために既成政党の枠を外れて新しい政党をよみがえらせよう」と開会宣言。横路孝弘大会準備委員長(副代表)が議長(東京・山本譲司、宮城・坂下康子)の両代議員)選出と大会の運営について提案し、続いて菅代表が「次の総選挙後、民主党主導の政権樹立をめざす」という政治方針を中心に重点活動計画案を提案した。

大会前日の全代議員会議での討議を踏まえ重点活動計画案を補強修正した上で、政治方針、平成8年度決算および平成9年度予算、規約改正のすべての議案が承認された。

党代表選挙には鳩山、菅両氏以外に立候補がなく、両代表の続投が拍手で承認された。役員については、鳩山代表が「大会



後、党の機構改革委員会(仮称)を設置する。機構改革が実施されるまでの暫定体制としては、現行の体制でいきたい」として、副代表、幹事役員を選任、発表した。岡崎トミ子副代表が「市民のみみなさんへの呼びかけ」と題した大会アピールを朗読し、拍手で承認された。

後半プログラムでは沖縄や神戸、東京の街角などで民主党への期待や苦言を聞いたビデオレターを受け、福岡政行・白鷗大学教授と両代表によるディスカッションが行われた。福岡さんの鋭い突っ込み、両代表の茶目っ気たっぷりのパフォーマンスに会場は笑ったりうなったり。

最後に7月の東京都議選の立候補予定者の紹介が行われ、鳩山邦夫副代表が「族議員型でもない、万年野党型でもない、政

策実現型の民主主義政権をつくるという目標は、選挙で勝たなければ達成できない」と傲を飛ばした。

活動計画案修正

1997年度重点活動計画(「CLUB-D」号外)は21日の全代議員会議の討議を踏まえて次の3点の下線部分を挿入する補強修正がされ、22日の大会で承認された。

①「CLUB-D」号外3ページ「環境・エネルギー政策の新たな前進」中、「原子力発電等については、安全性の確保を基本に、原子力防災法(仮称)の実現をめざすとともに、その全面的情報公開の確立を求めます」②同3ページ「自立と生活の質を支える社会保障制度の再構築」中、「新ゴールドプランの見直しやエンジェルプラン、障害者プランの充実と質実な推進」③同4ページ「地球規模での人権保障運動の推進」中、「アイヌ、被差別部落、障害者、高齢者、子どもの人権などの問題について」



「マルチディスカッション」では、福岡政行白鷗大学教授が、鳩山・菅両代表に「必ずしも切り込んだ。ハイライト部分を紹介します。」

●野党？ 与党？ ゆう望！

鳩山 菅さんは千里眼なんですよ。あらゆる場面を想定して先ず先まで読む。私は逆に暗闇の中でドボンと落ちこめる(笑)。その人で何十回となく議論をした。

政策や法案をただ提案すれば足りる「万年野党」にいかんにか。阪神・淡路大震災のような痛みをやらざるには、成立に向けて努力すべきという発想が出てきて不思議ではない。しかし、あまり政策実現を追うと、与党という



1997年度重点 活動計画・政治方針 - 民主党、次の段階へ - (要旨)

1 民主党、その第1段階:「実験と模索の段階」(略)

2 民主党、次の段階:「市民的基礎の確立と政権戦略の展開」

民主党は、「官」主導ではなく、「民」主導を選択する。「保護」ではなく、「自衛」を求める。「自己本位」ではなく、「友愛・共生」の社会をめざす。

橋本内閣は、早晚、経済活性化

の舵取りを問われるだろう。総理はまた、財政構造改革会議の議論を通じて、歳出の見直しを進めるとしているが、その成果は98年度予算編成作業が始まる6月頃にも問われることとなる。それ以上に、4月には沖縄の基地問題を軸に政局が大きく揺れることも想定される。このことが政界ビッグバンをもたらすことを予測しなくてはならない。

政界ビッグバンの出現にも備えつつ、民主党を中心とする幅広い結果による改革政権の実現をめざすことが、第2段階の基本的な戦略である。

3 多角的な政策連合の積極的な展開

民主党は、当面、野党の役割を建設的に果たしていく。政策を基本に、時々の利害にとらわれず、可

能性に挑戦するすべての人々や団との多様な連合、すなわち多様な政策連合を組み、時代の革新者として政局に臨む。

4 第二次橋本内閣に対するわれわれの評価

橋本内閣は、典型的な問題解決送り内閣である。また、かなりの行政改革政権でしかない。民主党は、政策実現のため

なっていく可能性も十分ある。そのなかでかじ取りをうまくやるのではないかと。

福岡 菅さん、健全野党、建設的野党という形で行くわけですね。菅 ええ。民主党にもっと力があればこういうことが実現できるという政策を提示して、それが選挙で



福岡政行(左)と菅直人(右)が握手を交わす。菅直人は「菅直人」の名前を呼んで菅直人(笑)。菅直人は「菅直人」の名前を呼んで菅直人(笑)。

私たちに期待として具体的に表れたとき、初めて本当の意味で民主党を中心とした政権に道が開けるのではないかと。それまではそういう線にこうというのが今日の結論だし、私もそれでやっていきたい。

▼市民？ 国民？ 村民？

福岡 きょう北海道でぜひ言って「れ」と言われたんですけど、「私たちは町民です」と。ある役場の方「3300の市町村のうち2700までは町村だ」と。「市民主役」は「国民主役」になりますか。

菅 私たちが言っている「市民」は、自立して自分で判断し、行動する、そういう性格をもった国民を象徴的に申し上げているわけです。

有名な中曽根・鳩山論争というのがあって、どうも中曽根さん世代は、市民という責任をもたずにチャラチャラする有閑層みたいなセンスなんです。実は全く反対で、いま私たちに必要なのは上から押しつけられるのではなく、自分たちのルールとしてもものを考えること。ですから「市民が主役」には、「市民のみみなさん、あなた方自身、私たち自身が責任をもたなければいけないんです」という意味が含まれていることをぜひ伝えたい。

○ゆらぎの民主主義

福岡 最近よく言われる「ゆらぎの民主主義」を説明してください。鳩山 もろろや弱さは弱さだと常にならなければいけません。しかし私は、ゆらぎというよつとすると弱い部分が、民主主義の本質ではないかと最近思っています。政府・与党が中央集権的な発想で政策をバーンと打ち出すと、いくら市民・国民がおかしいと言ってもまず変えないんです。それに対し民主党は、国民・市民の皆様に常にキャッチボールをしたい。そしてキャッチボール、

すべての政治勢力と柔軟かつ現実的な対応と協議を率先して展開する決意であるが、今日の橋本自民党内閣と政権を共にすることはありえない。

5 新しい時代を築く

民主主義政権への道 民主党は、公正で透明度が高く、世界と共生する市場社会の実現をめざす。一方で、地域社会に

基礎をおく効率的な社会保障制度の充実と徹底したセーフティネットの確立に努める。高齢社会への準備や活気に満ちあふれた社会を持続させる創造的な企業活動の育成など、21世紀のための多様な社会改革を急がなくてはならない。民主党には、改革先送り勢力に対抗し、未来に責任を持つ本格的な改革政権の樹立をめざす使命がある。民主党が主導する本格的



「菅さん、せっかちな部分はもうなくなってきたか？」(福岡)「たぶんその部分が多くなった。鳩山さんといへばでなくともですね。鳩山さんは静かで頑固。私はわりと柔軟でつくづく時々せっかちなんです」(菅)。(17 時々ですか)(福岡)

いわゆるフィードバックで、意見が交わることだってある。このフィードバックのなかで、最終的に1つの方

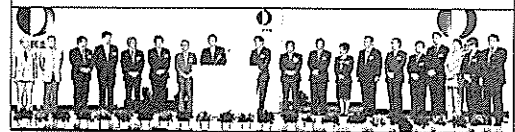
向性に取れんという「ゆらぎ」こそ大事だと考えていきたいと思っっているんです。

▲▲▲菅、鳩山両代表が続投▲▲▲

民主党は3月22日開いた1997年度定期大会で、改めて菅直人、鳩山由紀夫の両氏を代表に選出した。大会運営及び代表選挙管理小委員会が、代表選出規定に基づき定数を22として前日の全代議員会議で選挙を告示。大会直前の立候補締切の結果、両氏以外に届出がなかったため両氏の代表就任が大会で承認された。

副代表、幹事など新役員は次のとおり。

1997年度民主新役員		
代表	菅 直人	
	鳩山由紀夫	
副代表	鳩山邦夫	選挙対策委員長
	横路孝弘	組織ネットワーク委員長
	岡崎トミ子	
幹事	海江田万里	総務委員長
同	小林 守	財政委員長
同	峰崎直樹	企画委員長
同	大島章宏	地球市民委員長
同	川崎幸子	男女共同参画委員長
同	松本 龍	市民情報委員長
同	赤松広隆	国会対策委員長
同	仙谷由人	政策調査会長
同	枝野幸男	
同	玄葉光一郎	
同	篠原 進	
会計監査	崎崎 銀	
	中村正男	
倫理委員長	後藤 茂	



全文はファックス情報ボックス007に収録。

1997年度民主党大会/報告第1弾

大会前日に開かれた「全代議員会議」では、議案等について予備的討論を行った。全国から集まった地域組織代表からは政策に対する要望や地域の現実に根ざした悩み、党機構などについて率直な意見が相次いだ。

97年度民主党定期大会には全国から165人の代議員・特別代議員が参加した。今大会は広く市民にアピールすることを主眼とした内容構成にしたことから、前日の21日に全代議員会議を開き、議案等について予備的討論をした。このなかで地域組織代表からは「経済、安保などトータルな党の政策が明示されていない」（鳥根）「エネルギー政策の中で原子力をどう位置づけるのか」（福井）「公共事業の歳出削減もできないのに消費税アップなどには賛成するの」と言われる。生活実感からは、経済政策を（石川）など、結党から半年たつて「もう言い訳できない時期」（鳩山邦夫副代表）にきていることを背景に、厳しい発言も出された。

「公共事業が地場産業とも言うような地域が多く、民主党の理念はなかなか理解されない」（福島）といった悩みも出されたが、仙谷政調会長は「民主党は公共事業に反対しているのではなく、無駄な事業押し付けなど、今のやり方を問題にしている」として「市民の立場から地方議会でも議論を」とハッパをかけた。

党機構については「2人代表制がいいという理由が分からない」（静岡）といった意見もあった。鳩山代表は「党大会後に設置する党機構改革委員会でも議論するが、私は2人（代表）が同じ発言をするよりも様々な議論を国民に開示し、フィードバックさせながら、1つの方向を決めていく「ゆらぎ」が、民主主義には必要だと思う」と答えた。



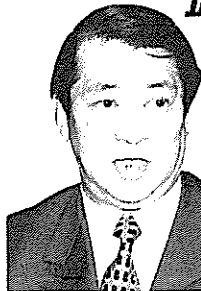
熱く語る地域組織代表

◆党則ワンポイント解説

民主党は今回の大会で、昨年9月の結党時に定めた民主党規約に代わり、党員制度や地方組織、党機関などについてより詳しく定めた民主党党則を決定した。

党員については「本党の基本理念及び政策に賛同する18歳以上の個人」として、在日外国人を含む市民の入党を受け入れることにし、とくに在外邦人の入党手続きも明記した。執行機関については、代表は大会で選出し「複数であることを妨げない」と規定、他の役員については代表が選任することとしている。

また、党員の倫理遵守義務とともに党外の委員を含む倫理委員会の設置を定めたことや、「基本理念が21世紀初頭の日本社会に具現化されること」をめざし、その目的を達成するなかで「発展的に解散する」との解散条項を設けたことが特徴だ。このほか「市民間の連帯と協力をめざす」とことや「地方組織は…ネットワーク機能を果たす」と、「党の運営、活動に際して（男女）両性のバランスのとれた参画の機会の保障」などをうたっている。

党が初めてぶつかる試練。
正々堂々勝負したい

首都決戦・東京都議会議員選挙の票日7月6日まで余ところ約3か月。民主党は3月22日までに公認候補28人を擁立、11人を推薦し、首と準備を進めている。民主党東京代表の鳩山邦夫衆院議員は、選挙戦に臨む機、都議選のもの味などを聞いた。

この選挙は民主党にとって2つ大きな意味がある。1つは総選挙後、初めて下される審判、初めて党がぶつかる試練という面です。党が11日目で総選挙が始まり国民は52議席を党に与えた。けれども都議選10か月目に迎えるわけで、世の中は落ち着いて判断しようとしている。

その試練は初めてつかめるビッグチャンスでもある。「虎穴に入らずんば虎児を得ず」で、できるだけ多くの候補を擁立し、試練を大きなチャンスに変えていきたい。民主党は正々堂々と勝負する政党だと国民に分かってもらうためにも、今後も1人でも多くの候補者を擁立していきたい。

2つめは首都東京の選挙結果はワントンゴ運れて必ず地方に波及していくこと。かつて自民党が全国的にもすごく弱い時期があった。ところが、東京が意外にいい時があり、それから2〜3年は全国的にどんどん勝った。逆に東京でダメだった党は地方で2〜3年勢力を伸ばせなかった。

民主党は総選挙で小選挙区は4人、比例代表では自民・新進と並ぶ議席を獲得し、東京ではまあまあのスタートを切った。さらに都議選でつづいて、今後の勢力拡張のためには絶対に必要なんです。

民主党はこのため、本来は自治体選挙である都議選を党の消長をうけつづけて選挙ととらえ、来年の参院選、来るべき総選挙とともに三大選挙と位置づけています。

●選挙のなかの選挙

都議選は、一番むずかしい選挙ではないかと私は思っています。たとえば市町村議会だと固い自分の仲間がいて地を運ばせ勝ち上がり、国政選挙はしばしば風というものに大きく左右される。ところが、都議選だけは両方ある。党に対する高い評価も必要だし、候補者自身の地道な努力もなければ負ける。そういう意味で「選挙の中の選挙」。

そのうえ平均して都議選の投票率は国政より低い。それをどうする。民主党は若々しい、横のつながりを重視するネットワーク型ですから、票に行くか行かないか迷っている方にわれわれの声が届くような戦術を考えたい。たとえば、東京にお住まいの知人やご友人にどうして新しい党が必要なのかを説明していただく、まだ選挙に行ったことのない方も声をかけていただく—というように、仲間の層の幅広さを勝負したいと思っていますので、ぜひとも協力をお願いします。

具体的な方法は「民主党東京都議選全国支援本部」にお問い合わせください。具体的な方法は「民主党東京都議選全国支援本部」にお問い合わせください。

具体的な方法は「民主党東京都議選全国支援本部」にお問い合わせください。具体的な方法は「民主党東京都議選全国支援本部」にお問い合わせください。

具体的な方法は「民主党東京都議選全国支援本部」にお問い合わせください。具体的な方法は「民主党東京都議選全国支援本部」にお問い合わせください。

具体的な方法は「民主党東京都議選全国支援本部」にお問い合わせください。具体的な方法は「民主党東京都議選全国支援本部」にお問い合わせください。

具体的な方法は「民主党東京都議選全国支援本部」にお問い合わせください。具体的な方法は「民主党東京都議選全国支援本部」にお問い合わせください。

都議選予定候補者に
全国から支援を!

【公認候補28人】

浜 譲 港 新
はま・ゆずる
1947年8月19日。日大商学部卒。インテリア・ハマ取締役。港区議2期。

根本二郎 新宿 新
ねもと・じろう
1948年5月23日。中大法学部卒。故郷鳥田一雄秘書。新宿区議4期。

西条庄治 文京 新
さいじょう・しょうじ
1946年10月23日。慶大卒。西条酒店役員。文京区議4期。

中山義活 台東 現1
なかやま・よしかつ
1945年2月13日。東京教育大（現筑波大）卒。体操教室校長。台東区議3期、都議1期。

大澤 昇 江東 前
おおさわ・のぼる
1965年3月25日。駒大経済学部卒。証券会社など。都議1期。

馬場裕子 品川 新
ばば・ゆうこ
1946年1月8日。華南師範など。都立高専講師。品川区議2期。

青木英二 目黒 前
あおき・えいじ
1955年3月29日。慶大経済学部卒。塾経営。目黒区議2期、都議1期。

山崎 泰 新宿 現1
やまざき・たい
1961年8月1日。早大法学部卒。同大学院法学研究科修了。松下政経塾修了。都議1期。

大河原雅子 世田谷 現1
おおがわら・まさこ
1953年4月8日。国際基督教大卒。生活者ネットワーク都議団代表。都議1期。

藤田愛子 杉並 現1
ふじた・あいこ
1946年1月1日。東邦大薬学部卒。東京・生活者ネットワーク代表委員。都議1期。

田中 良 杉並 現1
たなか・りょう
1960年11月4日。明大政経学部卒。テレビ局。杉並区議1期、都議1期。

藤居阿紀子 江戸川 新
ふじい・あきこ
1954年8月5日。桜美林大文学部卒。出版社。生活クラブ生協理事など。

市川晶子 八王子 新
いちかわ・あきこ
1955年8月6日。明大文学部卒。八王子・生活者ネットワーク代表など。

嶋田 実 大田 現3
しまだ・みのる
1936年7月20日。東京高卒。東京ガス労組本部副委員長。都議3期。

加藤雅子 大田 現2
かとう・まさこ
1947年11月22日。都立高専大卒。共同保育所施設長。大田区議4期、都議2期。

寺山智雄 世田谷 現1
てらやま・としお
1967年8月11日。桜美林大経済学部卒。あしなが育英会事務局。都議1期。

福島寿一 渋谷 新
ふくしま・じゅいち
1959年10月19日。東京理科大学卒。衆議院議員秘書。渋谷区議3期。

新井健資 中野 新
あらいい・かつし
1968年12月2日。東大法学部卒。三和銀行。

竹下孝雄 豊島 現5
たけした・たかお
1924年9月6日。日大高等工学校中退。建築設計事務所代表取締役会長。豊島区議2期、都議5期。

和田宗春 北 新
わだ・むねはる
1944年1月28日。早大大学院修了。「地方から政治風土を改革する会」。北区議5期。

町田潤 八王子 新
まちだ・じゅん
1949年12月26日。法政経学部卒。八王子自治研センター副理事長。

水野 学 武蔵野 新
みづの・まなぶ
1942年5月20日。早大政経学部卒。同高専大学院修了。電通リサーチ。武蔵野市議4期。

藤川隆則 小金井 現1
ふじかわ・たかのり
1936年5月7日。早大政経学部卒。大日本商事など。小金井市議3期、都議1期。

土屋敬之 板橋 新
つちや・たけゆき
1952年2月8日。獨逸法学部卒。同法律専攻科修了。衆議院議員秘書など。

林 知二 練馬 新
はやし・ともじ
1942年11月28日。電気通信大卒。有徳野郎等小売販売など。練馬区議4期。

内藤正光 足立 新
ないとう・まさみつ
1964年1月29日。東大大学院理学部修了。NTT東京支社。

矢作由美子 葛飾 新
やさぎ・ゆみこ
1963年8月10日。亜細亜大法学部卒。衆議院議員事務所勤務。

初鹿明博 江戸川 新
はつしか・あきひろ
1969年4月15日。東大法学部卒。衆議院議員秘書。

西岡正文 立川 新
にしおか・まさふみ
1958年10月26日。早大高専卒。学習塾講師など。立川市議1期。

高谷真理 三鷹 現2
たかや・まこと
1940年1月11日。中大法学部卒。行政書士。三鷹市議4期、都議2期。

宮尾英世 北多摩 現2
みやお・ひでよ
1941年1月15日。法大経済学部中退。全電通機関係編集長。都議2期。

島田 久 西多摩 前
しまだ・ひさし
1935年3月21日。都立青陽農林高卒。菅生学園理事長。羽村町議1期、都議1期。

大西由紀子 北多摩 新
おおし・ゆきこ
1951年3月28日。甲南女子大文学部卒。国立生活者ネットワーク。

名前 選挙区 新人/現職/前職
当選回数
よみがな 生年月日 学歴 主な職歴/肩書き
※3/22現在の議員。追加公認・推薦の見込みあり。



都議選は先の総選挙に次ぐ、重要で大きな選挙。来年の参院選での党勢拡大にも直結します。みなさんの支援が何より。ご支援をよろしくお願いいたします。
民主党東京都議選全国支援部長 鳩山由紀夫

尾崎正一 府中 現3
おさき・しょういち
1932年3月30日。都立第五商業高卒。府中市議4期、都議3期。

河合秀二郎 町田 現4
かわい・ひでしろう
1934年4月4日。明大商学部卒。社会党・市民ネット都議団幹事長。町田市議3期、都議4期。

小林正則 小平 現1
こばやし・まさのり
1952年7月24日。産能短大卒。衆議院議員秘書。小平市議2期、都議1期。

青木菜知子 北多摩 現2
あおき・なちこ
1950年2月5日。都立日比谷高卒。特別養護老人ホーム。東村山市議4期、都議2期。

片山 哲 北多摩 現3
かたやま・てつ
1941年11月25日。学習院大学法学部。沖電気工業労組専従。調布市議3期、都議3期。

坂口光治 北多摩 現3
さかぐち・こうじ
1947年8月29日。慶大経済学部卒。中国選挙大客員教授。都議3期。

宮尾英世 北多摩 現2
みやお・ひでよ
1941年1月15日。法大経済学部中退。全電通機関係編集長。都議2期。

島田 久 西多摩 前
しまだ・ひさし
1935年3月21日。都立青陽農林高卒。菅生学園理事長。羽村町議1期、都議1期。

大西由紀子 北多摩 新
おおし・ゆきこ
1951年3月28日。甲南女子大文学部卒。国立生活者ネットワーク。

名前 選挙区 新人/現職/前職
当選回数
よみがな 生年月日 学歴 主な職歴/肩書き
※3/22現在の議員。追加公認・推薦の見込みあり。

名前 選挙区 新人/現職/前職
当選回数
よみがな 生年月日 学歴 主な職歴/肩書き
※3/22現在の議員。追加公認・推薦の見込みあり。

名前 選挙区 新人/現職/前職
当選回数
よみがな 生年月日 学歴 主な職歴/肩書き
※3/22現在の議員。追加公認・推薦の見込みあり。

名前 選挙区 新人/現職/前職
当選回数
よみがな 生年月日 学歴 主な職歴/肩書き
※3/22現在の議員。追加公認・推薦の見込みあり。

3/6 「当面は健全野党」政策懇談会
都内で政策懇談会を開き、党の方向性について3時間に及ぶ議論を展開。鳩山代表は最後に「政策実現のために与党とも野党とも協議していく健全野党の立場をいく」とまとめた。



3/13 選択的夫婦別姓などを柱にした党独自の「民法改正案」を衆議院に提出
民主党と法務省案の主な相違点は①別氏夫婦の「子の氏」の定め方について法務省案は「婚姻の際に、夫又は妻の氏を子の氏として定めなければならない」としているが、民主党では「出生の都度の父母の協議で定められる」としている②民主党は、離婚後の子の養育費の履行確保等について、政府が検討し必要な措置を講ずるよう求めているが、法務省案にはない。提出者は左から坂上富男、枝野幸男、細川律夫、松本雅子、石毛 鏡子各衆議院議員。坂上議員は「法案の審議を通じて国民の議論を提起し、多くの賛同を得て成立したい」と抱負を。

3/10.11 沖縄米軍基地の現状と基地被害を視察
党「沖縄米軍基地問題調査団」(団長=前原誠司安保部会長)は大田県知事や米軍駐留や大佐らと意見交換し、普天間飛行場、嘉手納飛行場などの現地視察を行った。調査団に対し大田知事は「鳩山代表の「常時駐留なき安保」や菅代表の兵力削減などの力強い発言をうれしく思う。有力な選択肢の1つだと思う」と述べた。13日には「沖縄問題プロジェクトチーム」を設置。今後、同PTを中心に党の見解・方針をまとめる。嘉手納町長の説明を聞く前原誠司団長、玄葉光一郎、松本雅子、渡辺 潤、黒山峻、生方幸夫各衆議院議員(左から)



3/24 動燃東海事業所の事故現場を視察
党「動燃東海事故対策本部」(本部長=鳩山代表)として派遣した「動燃東海事業所調査団」(団長=辻一彦原子力安全・防災対策委員長)は東海原東海村の動燃東海事業所を訪れ、アスファルト固化処理施設などの現場を調査したほか、東海村長、市議員、住民、茨城県知事、そして動燃東海事業所の意見交換を行った。今後民主党は「原子力防災特別措置法(仮称)」を議員立法として提出する意向。写真は監視カメラを通して施設内の説明を受ける(左から)森原豊、大島章弘、辻一彦、佐々木 秀典各衆議院議員。
民主党地方組織課々属生
党大会を前に、2月と3月は地域組織の設立ラッシュとなった。

2/16 民主党千葉 (代表=北村哲男衆議院議員)
2/22 民主党神奈川 (代表=黒山峻衆議院議員)
3/1 民主党北海道 (代表=小平忠正衆議院議員)
3/2 民主党大阪 (代表=中務正裕氏)
3/9 民主党静岡 (代表=牧野聖修前衆議院議員)
3/11 民主党東京 (代表=鳩山邦夫衆議院議員)
3/15 民主党茨城 (代表=大島章弘衆議院議員)
3/15 民主党岡山 (代表=中俣伸五衆議院議員)
3/15 民主党鹿児島 (代表=川内博史衆議院議員)



川内議員、駆けつけた鳩山邦夫副代表、鹿児島県の黒山副代表(左から)
3/15 民主党福岡 (代表=松本龍衆議院議員)
3/16 民主党栃木 (代表=小林守衆議院議員)
3/16 民主党石川 (代表=森原豊衆議院議員)
3/16 民主党鳥取 (代表=湯原俊二衆議院議員)

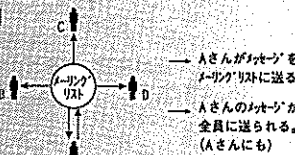


インターネットのある政治 第4回 メーリングリストが開く新しい議論のあり方

郵便や電話ではできない、Eメールならではのやりとりの形態に、「メーリングリスト」というのがある。
システムを簡単に説明すると、ある「会」に加入すると、その会に向けて出したメールは、自動的にその会の加入者全員に届く。1人の出したメールはつねに全員に届くのだ。したがって、自分のところには、他の加入者の出したメールがすべて届く。それは自分宛にメールというわけではないので、読むだけでほうっておいてもいいし、意見があれば出していい。メールを出さずに読むだけの存在でもいいし、どんなメールを出してもいい。会の中の誰か特定の人の人に向けて話しかけてもいい。その人とやりとりをしてもいい。しかし、そのやりとりは全員が見ることになる。
今のところメーリングリストは、同じ趣味を持った人間が情報交換をしたり、おしゃべりをしたりといったふうにしただけなのだが、これは非常に大きな可能性を持ったシステムではないかと思う。
これを会議や議論のツールとして使うと、議論の質が変わるのは

ないか。
何かについて話し合うとき、一堂に会するのはなかなか難しいことが多い。一定時間内での話し合いでは成果の出ないこともある。メーリングリストなら、大勢での話し合いが、同じ場所・時間に集まらなくてもできる。それぞれの都合のいい時間を削って、議論を交わすことができる。
しかも、いくつかの議論を並行して立体的に行うことができる。A氏とB氏、C氏とD氏がそれぞれ別の議論をしていますが、会議室での場合と違って、混乱をきたさないのだ。そして、過去のメールを見ることもいつでもこれまでの議論をふりかえることができるし、議事録も自然に残る。
形式の変化は、質の変化を生む。メーリングリストの活用は、これからの時代の話し合いに欠かせないものになっていくのではないだろうか。個人で安価に簡単に開設でき、管理もいたって楽なところも、素晴らしい点だ。
(Go! INTERNET 代表 津田秀樹)

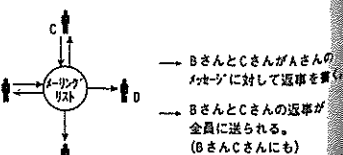
メーリングリスト



→ AさんとBさんが、メーリングリストに入る。

→ Aさんのメーリングリストが全員に送られる。(Aさんにも)

メーリングリスト



→ BさんとCさんがAさんのメーリングリストに対して返事を寄る。

→ BさんとCさんの返事が全員に送られる。(BさんCさんにも)



委員長のおしごと③

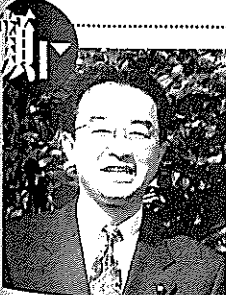


「女性議員の比率を高めたんです」

「女だけが集まって女性のために何かをするというのではなく、まわりの男性を啓蒙という怒られますが、男性の共感も得ながら、本当の意味の男女共同参画社会の実現に向けて活動をしていきたい」
男女共同参画委員会という名前にした狙いを川橋さんはこう説明する。

この委員会には男性が2人、副委員長として名を連ねている。近藤昭一衆議院議員と先の総選挙で惜しくも敗れた三木立さんだ。民主党のホームページ「未来への責任」内に設けられた同委員会のコーナーで三木さんは「川橋さんから要請を受け、当初、女性問題の専門家である女性議員の方々に就いて仕事をさせていただくのは少々情越(せんえつ)ではないかと思ったこともありましたが、これこそ他党にない「民主党らしさ」のいい例かもしれない、と思いました」とその心境を語っている。2人の男性副委員長がどんな新風を吹き込み、期待がわく。

1月23日に設置されたばかりの男女共同参画委員会、川橋さんは「この2か月は助走期間。これから、運動を中心的に担っていくコアグループ「友愛女性コーカス」(仮称)をつくっていききたい」と言う。このグループづくりで川橋さんが注目しているのがアメリカ民主党の人材育成のやり方。
「米民主党の政治スクールはものすごく実践的で、立候補の仕方から、選挙への届出、後援会組織のつくり方や会計処理の仕方など、具体的なノウハウを教えている。今年は米民主党と交流をやってみよう」と構想の翼を広げる。



「選挙区のことばかりの1年生議員同士で応援し合っている。とても心強いですね」

「国会議員になったからといって人格が変わるわけじゃないですか?」今でも選挙区では候補者の頃と変わらずに、ジャンパーを着て街頭演説を続けている。

男女共同参画委員会、川橋さんは「この2か月は助走期間。これから、運動を中心的に担っていくコアグループ「友愛女性コーカス」(仮称)をつくっていききたい」と言う。このグループづくりで川橋さんが注目しているのがアメリカ民主党の人材育成のやり方。
「米民主党の政治スクールはものすごく実践的で、立候補の仕方から、選挙への届出、後援会組織のつくり方や会計処理の仕方など、具体的なノウハウを教えている。今年は米民主党と交流をやってみよう」と構想の翼を広げる。

先進国のなかでは最低水準の女性議員比率を引き上げるため、「政治に意欲があつて21世紀のために役立ちたい」と思っている女性を擁護してエンパワーメント(力

選挙区の事情を理解し、地元の声を政治の世界に反映していくことも国会議員の重要な仕事の1つ。しかし「自分さえ、あるいは自分に近い人にさえ利益が還元されれば……」という間違つた政治家の常識に憤りを覚え、中日新聞での9年間のサラリーマン生活にピリオドを打ち、政治家を志した。
「普通で感覚を忘れないために、現場に出ていくことが大切」。委員会の質問や立案作業の前には視察に行き、現地の人々と意見交換することを課題にしている。

2月には民主党「阪神・淡路大震災被災者支援法案」提出のため、神戸市の仮設住宅に泊まり、被災者の方々とじっくり話を聞いた。近藤さんは同法案をまとめたプロジェクトチームの一員。本会議質疑で「時短法」を取りあげたときは「サラリーマンだった実感」が伝わるよう質問に臨んだ。
議員になり、地元での国政報告や市民団体の集会を通し、「みんな、それぞれの悩みや苦しみのかで生きていることを改めて痛感した。自分が生きてきた経験や価値観だけで物事を判断してはいけません」といつも言い聞かせている。

川橋幸子 男女共同参画委員長

これまでの政党の女性局とは少々違った民主党の男女共同参画委員会が1月からの助走期間を経て、いよいよ活動を本格化させる。

つける)して、ちょっとでいいから立ち上がり資金を援助できるような仕組みをつくりたい」というのが川橋さんの願いだ。
いま大きな政治課題となっている、選択的夫婦別姓を柱とする民法改正については、党独自の改正案を3月13日、衆議院に提出した。

「あの案なら、社民党も新進党も自民党の一部の方々が同意できると思う。民主党案をベースに議論を巻き起こしていけば国民の理解を得られるでしょう」
課題解決案を法案という具体的な形で示し、市民の理解と共同行動を得ながら実現を希望。そうして、風通しのいい社会に1歩ずつ近づいていく。男女共同参画委員会の担うおしごとは重く深く、同時にやりがいにも満ちている。 幽



3月22日、党大会開催を前に、各界の女性代議員、女性担当者の懇談会を開催。初顔合わせに花が咲いた。

男女共同参画委員会のおしごと

ジェンダー(社会的文化的に形成された性差)の視点から、女性差別の解消と男女平等のパートナーシップ社会の実現に向けた活動を進める。各地域での「女性フォーラム」の立ち上げを手助けするとともに、市民政策調査会と協力して国内外のNGO・NPOとのネットワークづくりを進める。党内のあらゆる意思決定の場へ女性の参画を実現していくことも大きな後目だ。メンバーはほかに石毛 鏡子衆議院議員。

準備

日本の女性が初めて参政権行使した1946年4月10日を記念して設けられている婦人週間(4/10~4/17)。男女共同参画委員会ではこの期間内に、多様なライフスタイルと新しいパートナーシップのあり方を探るシンポジウムを開催する。関心と時間のある方はふるってご参加を。問い合わせは本部の男女共同参画委員会へ。
日時/4月15日(火)午後6時30分~
場所/東京ウイメンズ・プラザホール 渋谷区神宮前5-53-67

近藤 昭一

選挙区の事情を理解し、地元の声を政治の世界に反映していくことも国会議員の重要な仕事の1つ。しかし「自分さえ、あるいは自分に近い人にさえ利益が還元されれば……」という間違つた政治家の常識に憤りを覚え、中日新聞での9年間のサラリーマン生活にピリオドを打ち、政治家を志した。
「普通で感覚を忘れないために、現場に出ていくことが大切」。委員会の質問や立案作業の前には視察に行き、現地の人々と意見交換することを課題にしている。

2月には民主党「阪神・淡路大震災被災者支援法案」提出のため、神戸市の仮設住宅に泊まり、被災者の方々とじっくり話を聞いた。近藤さんは同法案をまとめたプロジェクトチームの一員。本会議質疑で「時短法」を取りあげたときは「サラリーマンだった実感」が伝わるよう質問に臨んだ。
議員になり、地元での国政報告や市民団体の集会を通し、「みんな、それぞれの悩みや苦しみのかで生きていることを改めて痛感した。自分が生きてきた経験や価値観だけで物事を判断してはいけません」といつも言い聞かせている。

たとえば机の上にコップがあることを想像する。どこから見てもその本質は変わらないが、正面と反対側から見た景色は違う。
「水田の民の方から国会がどう見えているのか考えよう」としない政治家が多すぎる。それが国民の声が国会に反映されない原因の1つ。そしてその結果が「政治離れ」につながる。と近藤さんは分析する。
「まじめな普通のサラリーマンだった政治家」近藤さんの活躍で、国会は市民の常識が通用する世界に生まれ変わるのか? 「近ちゃんスマイル」に、乞うご期待!